

総務部

総務課

財政課

契約検査課

資産活用課

税務課

1. 法規関係事業

市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法務・法的能力の向上のための研修や、公益通報の対応、例規集等の法規関係資料の整備、顧問弁護士への法律相談などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行った。

(1) 法規事業

① 法務・法的対応能力向上のための職員研修

職員の法務・法的対応能力の向上のため、平成21年度から弁護士等による実務に直結する法律研修等を実施しており、令和元年度においては、次のテーマについて職員研修を実施した。

コンプライアンス研修

- A. 令和元年8月8日・9日（受講職員数：110人（主に課長補佐以上））
- B. 令和元年10月21日・29日・30日（受講職員数：387人（主に主幹以下））
- C. 令和元年11月12日・13日・令和2年2月14日（受講職員数：114人（消防職員））

② 暴力団排除及び行政対象暴力対策の取組み

ア. 平成26年10月1日に施行した河内長野市暴力団排除条例等に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するため、警察との協定により暴力団排除に関する照会を実施した。

令和元年度 照会件数 25件（該当件数なし）

イ. 令和元年7月31日に河内長野市行政対象暴力対策連絡協議会を開催し、河内長野警察署との間で情報共有を図った。

③ 行政不服審査制度の運用状況

行政不服審査法及び各個別の法令に基づき、国民の権利利益の救済及び行政の適正な運営の確保を図るため、河内長野市の各機関に提出された不服申立て（河内長野市以外の機関に提出されたものは除く。）について審査を行った。

平成30年度から係属している件数 1件（棄却）

令和元年度申立件数 39件（うち却下29件、年度末時点審査中10件）

④ 公益通報制度の運用状況

職員等による公益通報の窓口として、総務部総務課のほか、外部通報窓口を設置し、通報の受付等を行った。

ア. 外部通報窓口 大阪南法律事務所

（契約金額 窓口設置等：年額64,800円、通報受付等：1件11,000円）

イ. 公益通報受付・受理件数

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
受付件数	3（1）	4（1）	4（3）	2（0）
受理件数	1（0）	3（1）	4（3）	2（0）

※（ ）内は外部通報窓口の受付・受理件数

(2) 例規システム運用・管理事業

① 例規の審査

法的に適正な業務執行を支援するため、法律、条例などの解釈及び条例などの例規の審査を行った。

＜令和元年度の例規公布件数＞

	条 例	規 則	規 程	訓 令	要 綱	その他	合計
件数	39	63	12	0	53	38	205

② 例規集の整備

新規制定や一部改正などを行った例規については、適正な業務運営を行うため、例規システムにおいて、例規データベースを年4回更新し、庁内ネットを通じて全庁的に活用するとともに、市のホームページ上で市例規集として公開した。

契約金額：1,714,450円（単価（原議1枚当たり）2,500円（消費税別））

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

③ 行政手続整備更新業務

本市が法令及び条例の規定に基づき行う申請等に対する処分にかかる、「審査基準」の個票について、修正及び更新等を行った。

令和元年度行政手続整備更新業務委託の実績 192件

契約金額：439,995円

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

(3) 争訟事件関係事業

各部局の事務・事業執行上で生じた争訟に関し、的確な支援及び総括を行い、市の法的利益を守るとともに司法手続による解決を図った。

① 平成30年度以前から係属している争訟事件 5件

ア. 損害賠償請求事件（上下水道事業）

イ. 土地の使用に関する紛争調停事件（一部上下水道事業に関するものを含む。）

ウ. 裁決無効確認等請求事件

エ. 裁決無効確認等請求事件

オ. 損害賠償請求事件

② 令和元年度中に新たに起きた争訟事件 8件

ア. 土地所有権の範囲確認請求事件

イ. 債権差押命令申立事件（上下水道事業）

ウ. 債権差押命令申立事件（上下水道事業）

エ. 債権差押命令申立事件（上下水道事業）

オ. 債権仮差押命令申立事件

カ. 損害賠償請求事件

キ. 保全異議申立事件

ク. 保全抗告申立事件

③ 令和元年度中に終結した争訟事件 10件

ア. 市が勝訴等した事件 8件（上記①のア、ウ、エ、上記②のイ、ウ、オ、キ、ク）

イ. 相手方の取下げにより終結した事件 1件（上記①のイ）

ウ. 市の取下げにより終結した事件 1件（上記②のエ）

- ④ 令和元年度末時点で係属中の争訟事件 3 件
- ア. 損害賠償請求事件 (上記①のオ)
- イ. 土地所有権の範囲確認請求事件 (上記②のア)
- ウ. 損害賠償請求事件 (上記②のカ)

(4) 法律相談事業

各部局の事務・事業執行上で生じた法的問題について相談を受け、専門家の意見が必要な場合には顧問弁護士と調整し、各部局が的確な法律相談が実施できるよう支援した。

① 顧問弁護士による法律相談件数

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
相談件数	19	33	32

② 顧問弁護士

大堅・小林法律事務所 (契約金額: 基本委託料 162,000 円、時間制報酬 18,334 円 (執務時間 1 時間当たり 20,000 円 (消費税別)))、弁護士法人依法律事務所 (契約金額: 年額 784,800 円)、弁護士法人三宅法律事務所 (契約金額: 基本委託料 162,000 円、時間制報酬 159,265 円 (執務時間 1 時間当たり 20,000 円 (消費税別)))

決算書掲載頁 83

2. 文書管理事業

市の事務は、原則として文書によって処理される。文書には、情報伝達の客観性、確実性があり、情報を広い範囲に伝達でき、その内容を長期間保存できる特性がある。この文書の受け取り、作成、供覧、起案、浄書 (清書)、印刷、送付、保管、保存、廃棄までをトータルに管理し、それらが正確かつ効率的に行われるよう業務を行った。

(1) 文書の収受・発送

郵送業務効率化のため、庁内の郵便物の取扱いを一元的に行い、各種割引制度のほか低料金のメール便なども活用した。また、令和元年度より後納郵便制度を活用することで郵便計器を廃止し、併せて郵送料の削減に向けた精査を行った。

令和元年度郵送料: 6,353,458 円

(2) 文書の印刷・浄書

市で発行する各種印刷物や申請書類などは、原則的に庁内のデジタル印刷機で対応し、経費の節減に努めている。また、浄書業務についても、市立小中学校の卒業証書や市の各種式典、イベントなどで使用する賞状、ポスターなどを庁内で作成し、経費の節減に努めた。

<印刷・複写・浄書の処理状況>

(枚・%)

種別	年度	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	前年度増加率 (A/B-1)×100
印刷機	印	3,978,127	4,708,001	△15.5
複写機	普通紙複写機	1,116,221	1,149,440	△2.89
印刷機	カラー印刷機	122,281	23,317	424.42
浄書	浄書	2,750	2,830	△2.82
	プリンタ	2,750	2,830	△2.82
	シルバー人材センター	0	0	0

(3) 文書管理

市の事務の中心となる文書について、文書管理システムにより起案から移管・保存・廃棄までを統一的に管理し、保存期間が満了するまで一部を除き総務課書庫で集中管理を行っている。保存期間が満了した約7,000冊の文書の廃棄については、分別の上、紙類のリサイクルに努めた。

決算書掲載頁 83

3. 情報公開・個人情報保護事業

市政運営の公開性の向上を図るとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、もって開かれた市政を実現するために、河内長野市情報公開条例に基づき行政文書の開示などを行った。

また、個人情報にかかる市政の適正かつ円滑な運営及び個人の権利利益を保護するため、河内長野市個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人情報の適正な管理と、自己の個人情報に関する行政文書の開示などを行った。

(1) 情報公開制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度以前	通算
請求者数（延べ人数）（人）	49	57	16	635	757
受理した請求書数（件）	49	57	16	770	892
（内 電子申請書数）（件）	(38)	(18)	(2)	(17)	(75)
請求に係る行政文書数（件）	290	244	42	2,298	2,874

※件数には、拒否、不存在、非対象、取下げを含む。

② 決定等結果状況

区分	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度以前	通算
開示	71	112	20	944	1,147
部分開示	192	105	17	1,106	1,420
非開示	0	0	0	21	21
請求拒否	0	0	2	4	6
不存在	24	27	3	178	232
非対象・取下げ	3	0	0	45	48
（期間延長）	(11)	(3)	0	(11)	(25)
合 計	290	244	42	2,298	2,874

(2) 個人情報保護制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度以前	通算
請求者数（延べ人数）（人）	25	49	30	264	368
受理した請求書数（件）	25	49	30	273	377
請求に係る行政文書数（件）	107	125	91	686	1,009

※件数には、拒否、不存在、非対象、取下げを含む。

② 決定等結果状況
(開示請求)

区分	令和 元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度以前	通算
開示	74	84	49	355	562
部分開示	13	26	6	127	172
非開示	0	0	0	0	0
不存在	14	15	36	198	263
却下	3	0	0	4	7
非対象・取下げ	3	0	0	2	5
(期間延長)	(1)	0	0	(47)	(48)
合 計	107	125	91	686	1,009

(3) 審議会等の会議の公開制度の運用状況

審議会等の審議状況を明らかにし、市民が市政に対する理解と信頼を深めるため、審議会等の会議の公開制度に基づき会議の公開を行った。

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
公開会議開催回数	47 回	54 回	83 回
傍聴者のあった会議	4 回	13 回	20 回
傍聴者数 (延べ人数)	7 人	32 人	39 人

決算書掲載頁 83

4. 情報センター管理運営事業

市役所本庁内の「情報センター」(令和2年2月1日から市民ホール内の情報コーナー)において、市の保有する情報の提供等により、市民等の利便向上を図るため、市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布や、市の発行した有償刊行物の販売、行政資料などの展示や有料コピーサービスの提供を行った。

(1) 情報センター運営事業

① 業務内容

- ア. 市の施策や行事などを掲載した無償刊行物の配布
- イ. 市が発行した有償刊行物の販売
- ウ. 行政資料などの展示及び有料コピーサービス

② 入場者数

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
入場者数 (人)	※ 3, 4 9 5	5, 5 2 2	4, 8 8 9

※令和元年度の入場者数は令和2年1月31日までのもの

③ 有償刊行物頒布等実績

刊行物名	単価(円)	部数	金額(円)
白 地 図	300	200	60,000
用 途 地 域 図	600	16	9,600
モ ッ ク ル め い ぐ る み	2,000	22	44,000
河 内 長 野 市 史	6,000 他	5	24,500
河 内 長 野 古 絵 図	1,000	1	1,000
発 掘 さ れ た 建 物 跡	500	1	500
中 世 村 落	500	5	2,500
城 館 分 布 調 査 報 告 書	1,500	2	3,000
烏 帽 子 形 城 跡	500	3	1,500
西 代 藩 陣 屋 跡	500	24	12,000
高 野 街 道	500	8	4,000
ク リ ア フ ァ イ ル	150	15	2,250
紺 屋 し お り	500	5	2,500
そ の 他		43	39,800
小 計		350	207,150
コ ピ ー サ ー ビ ス 料 等		13,270	132,760
合 計		13,620	339,910

決算書掲載頁 97

5. 行政サービス情報化事業

(1) 簡易電子申請システム

市役所の窓口で行われている各種申請や届出などの行政手続のうち、厳格な本人確認や添付書類などを必要としないものについて、インターネットを利用して市のホームページ上で自宅や会社のパソコンから24時間手続きができる簡易電子申請システムの運用を行った。

① 利用実績

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
項目数(項目)	63	65	69
件数(件)	2,018	2,623	3,337

② 令和元年度の主な利用事例

- ・河内長野市職員採用試験受験申込み
- ・駅前こども教室申込み等のイベント申込み
- ・各パブリックコメント意見募集

(2) 街頭端末

デジタルバйд※対策として、図書館に設置しているパソコンから行政情報などを閲覧できる市民向け街頭端末として運用した。

① 設置台数：3台

※ デジタルデバイド…パソコンやインターネットなどの情報技術（ＩＴ）を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

6. 情報化事業

（１）ＯＡ機器（パソコン、プリンタ等）及びシステム等管理

各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの更新支援を行い、システムの安定稼働及び業務の効率化に努めた。

① 主な取り組み

ア. 総務課予算分

- ・ マイナンバー制度に係る情報連携仕様変更に伴う情報連携システムの改修
契約金額：2,937,600 円 委託先：株式会社日立システムズ関西支社
- ・ 総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理
契約金額：193,820 円 委託先：西日本電信電話株式会社ビジネス営業本部
- ・ 全庁事務用パソコンの一部更新
契約金額：4,311,144 円
購入先：リコージャパン(株)販売事業本部関西 MA 事業部官公庁・文教営業部

イ. 各課予算分

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム更新
- ・ 図書館システム更新
- ・ 戸籍システム更新
- ・ 介護保険法改正に伴う地域包括支援システム改修
- ・ 地方税共通納税システムに対応するための住民情報システム改修

② パソコンの維持管理

職員の事務に用いるパソコンの維持管理を行った。

用 途	令和元年度	平成30年度	平成29年度
共用	675	673	675
住民情報システム用	245	245	245
その他個別業務専用	118	167	165
合 計	1,038	1,085	1,085

（２）庁内及び公共施設間のネットワーク管理

システムの運用に必要不可欠なネットワーク基盤として、庁内及び公共施設（本庁、公民館や消防署など市内28施設）間のネットワーク接続について安定稼働に努めた。

また、大阪電子自治体連絡会※で共同運用している総合行政ネットワーク※について、通信回線及び市に設置している機器の保守契約終了に伴い、一括更新を行った。

※ 大阪電子自治体連絡会…大阪府と府内全市町村が情報システムや情報ネットワーク等に関する情報の交換や共有を行うとともに連携・協働を図ることを目的に設立した団体。

※ 総合行政ネットワーク…地方公共団体間を結ぶ、行政専用の通信回線。電子メールなど様々な行政間の通信に利用する。国の府省間ネットワークと相互接続し、国の機関とも情報交換を行う。

（３）システム操作研修

職員の庁内システム操作能力の向上を目的として、統合型地理情報システム（GIS）の操作研修を実施した。

- ・初級：令和元年１２月１９日（受講職員数２９人）
- ・上級：令和元年１２月２０日（受講職員数１４人）

決算書掲載頁 97

7. 情報化安全対策事業

（１）人的な対策

① 情報セキュリティポリシーの周知

サイバー攻撃や情報漏洩事件の増加に対し、庁内における情報セキュリティ体制の強化と遵守の徹底を図るため、本市情報セキュリティポリシー※の周知を図った。

また、情報セキュリティについての研修やeラーニング※を実施した。

ア. eラーニング

実施時期：令和元年７月～令和２年３月、受講職員数：４人

- ※ 情報セキュリティポリシー…河内長野市が所掌する情報資産に関する情報危機管理として、情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。

※ eラーニング…主にインターネットを利用して、パソコン等で行う学習形態のこと。

② 情報セキュリティポリシーの遵守確認

情報セキュリティポリシーを遵守できているかを確認するために、情報セキュリティ自己チェック及び情報セキュリティ内部監査等を実施した。

ア. 情報セキュリティ自己チェック

実施時期：令和元年６月、実施人数：８９１人

イ. 情報セキュリティ内部監査

実施時期：令和元年１１月、実施対象部署数：４課

③ 職員への注意喚起・啓発

人事異動におけるパソコンなどの取扱いやパソコンやプリンタの取扱いについての注意喚起などを、庁内イントラネット等を通じて、職員へ情報セキュリティ対策の啓発を行った。

（２）技術的な対策

① ウイルス対策

ウイルス感染の脅威からパソコン等を守るため、ウイルス対策ソフトの適用や安全な設定更新を行った。

② セキュリティ関連機器の運用

ファイアウォール※やメール、インターネット接続関連機器の運用を行い、庁内ネットワークの安全性を保った。また、大阪版セキュリティクラウド※に参加して高機能なセキュリティ対策製品の利用や通信の集中管理等を行うことで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図った。

- ※ ファイアウォール…組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐ装置。
 ※ 大阪版セキュリティクラウド…大阪府内市町村のインターネットの出入口を集約し、設備や機能の共同利用を行うサービス。

③ サーバ室の入退室管理

サーバ室の出入り口に認証機器を設置し、特定の者だけが入退室可能とするとともに、入退室の記録を取得し、厳格な入退室管理を行った。

(3) データ保管

データの消滅防止を図るとともに、事故や災害発生時の被害を最小限に抑えるため、住民情報システム、財務会計システム、文書管理システム、ファイルサーバなど主要なシステムについて日々データのバックアップを実施したほか、それらを定期的に遠隔地へ保管するなどの対策を行った。

契約金額：128,184 円

委託先：阪急阪神エステート・サービス株式会社

決算書掲載頁 121

8. 統計事業

公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、市統計書の作成・提供等、各種統計データの収集及び提供を行った。

(1) 基幹統計調査

令和元年度は、次の基幹統計調査について、調査準備及び調査を行った。

＜基幹統計調査等実施状況＞

調査名等 (所管)	調査期日又は 基準日等 (周期)	調査の目的等	指導員・調査 員数(人)	調査 区数	統計調査費 委託金交付 額(円)
2019 年 工業統計調査 (経済産業省)	調査期日 R1. 6. 1 (毎年※)	我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する基礎資料を得る。	調査員 11	121	370,223
2020 年国勢調査 準備(総務省)	調査期日 R2. 10. 1 (5 年毎)	我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を把握し、行政の企画・立案のための基礎資料を得る。			504,640
2020 年農林業センサス(農林水産省)	調査期日 R2. 2. 1 (5 年毎)	我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を得る。	指導員 4 調査員 83	168	1,894,617

2019 年度 経済センサス - 基礎調査 (総務省)	[甲調査] 調査期間 R1. 6. 1 から R2. 3. 31 [乙調査] 調査期日 R1. 6. 1 (5 年毎)	我が国における事業 所・企業の経済活動を明 らかにするとともに、事 業所及び企業を対象と した各種統計調査の母 集団情報を得る。	各期調査員 2 (全 4 期、実人 数 4 人)	121	758, 548
2019 年全国家計 構造調査 (総務省)	R1. 10. 1 から R1. 11. 30 (5 年毎)	家計における消費、所 得、資産及び負債の実態 を総合的に把握し、世帯 の所得分布及び消費の 水準、構造等を全国的及 び地域別に明らかにす る。	指導員 1 調査員 4	4	1, 067, 547
経済センサス 調査区管理 (総務省・経済 産業省)	基準日 R2. 4. 1 (毎年)	経済センサスの円滑な 実施のため、調査区を管 理し、必要な修正を行 う。			15, 840

※経済センサス-活動調査を実施する年を除く。

(2) 市統計書及び近畿都市統計要覧の作成

市勢の現況及び推移発展を明らかにするため、市統計書を作成するとともに、近畿都市統計協議会に加入し、近畿都市統計要覧を共同で作成した。

1. 財政運営事業

(1) 財政運営

全庁的に経費の削減や歳入の確保に取り組むとともに、一定の配当留保を行い、適切な予算執行管理に努めた。

＜令和元年度会計別予算執行状況＞

(単位：千円、％)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
一 般 会 計	37,057,835	35,214,423	95.0	37,057,835	35,163,095	94.9
国民健康保険事業勘定特別会計	13,236,866	12,852,056	97.1	13,236,866	12,581,304	95.0
土地取得特別会計	119,686	89,684	74.9	119,686	89,684	74.9
部落有財産特別会計	7,989	7,579	94.9	7,989	7,579	94.9
介護保険特別会計	10,933,704	10,346,380	94.6	10,933,704	10,175,992	93.1
後期高齢者医療特別会計	2,085,602	2,105,120	100.9	2,085,602	2,047,408	98.2

(2) 地方交付税

令和元年度の普通交付税は前年度と比べ、3億9,719万6千円の増額となり、特別交付税は前年度と比べ、1,063万2千円の減額となった。

＜過去3カ年の地方交付税の状況、財政力指数等＞

(単位：千円)

		元年度	30年度	29年度
普通 交付 税	種地	Ⅱ-7	Ⅱ-7	Ⅱ-7
	基準財政需要額	16,878,951	16,457,239	16,493,621
	基準財政収入額	10,483,028	10,473,377	10,471,968
	交付額	6,381,058	5,983,862	6,008,641
特別交付税		228,026	238,658	221,374
財政力指数(3カ年平均)		0.631	0.642	0.644
標準財政規模(臨時財政対策債含む)		20,927,503	20,742,158	20,772,481

令和元年度及び平成29年度普通交付税交付額は、調整率(令和元年度=0.0008807080、平成29年度=0.0007888840)が適用されているため、(基準財政需要額)－(基準財政収入額)と一致しません。

(3) 地方債管理

地方債の活用にあたっては、将来の財政負担を十分に考慮したうえで、市債の発行を行った。

＜借入先別地方債発行額の状況＞

(単位：千円)

借入先	元年度	30年度	令和元年度の主な事業
財 務 省	664,800	932,200	小学校空調整備事業、臨時財政対策債など
地方公共団体金融機構	1,303,500	1,388,700	臨時財政対策債、道路改修整備事業など
全国市有物件災害共済会	12,500	18,700	消防施設整備事業
大阪府市町村振興協会	210,000	90,800	小学校空調整備事業、ふるさと農道整備事業など
民間金融機関	316,700	－	小学校空調整備事業、消防施設整備事業など
合 計	2,507,500	2,430,400	

（４）大阪府市町村振興補助金

市町村が実施する自律化に向けた事業などを対象に交付される大阪府市町村振興補助金は、①大阪発地方分権改革の着実な推進、②行財政基盤の一層の強化、③市町村における施策課題への取組の３項目で算定され、２１，８００千円の交付を受けた。

＜大阪府市町村振興補助金の過去３カ年の交付額＞（単位：千円）

	元年度	30 年度	29 年度
交付額	21,800	21,000	31,300

決算書掲載頁 93

2. 基金管理事業

（１）基金の管理

各種基金を効果的に運用しそれぞれの基金に積み立てた。なお、令和元年度において、財政調整基金の取り崩しは行わなかった。

① 財政調整基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
平成 30 年度末基金現在高	2,405,846,937		
令和元年度基金積立金	40,787,724	利子収入	40,587,724
		一般財源 （決算剰余金の 1/2 以上の額）	200,000
令和元年度取り崩し金	0		
令和元年度基金現在高	2,446,634,661		

② 普通建設事業基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
平成 30 年度末基金現在高	1,216,673,695		
令和元年度基金積立金	12,985,506	利子収入	985,506
		普通財産等貸付収入 （河内長野荘分）	12,000,000
令和元年度取り崩し金	13,578,080	保健センター等整備事業	
令和元年度基金現在高	1,216,081,121		

③ 減債基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
平成 30 年度末基金現在高	407,081,121		
令和元年度基金積立金	79,593,442	利子収入	79,593,442
令和元年度取り崩し金	0		
令和元年度基金現在高	486,674,563		

（２）基金の運用

マイナス金利政策が実施されたことで、従来の預金を主軸とした運用では収益が減少しているた

め、現在の情勢にあった債券運用を積極的に行い、運用収益の増加を図った。また、債券運用が効率的に行えるよう基金の一括運用を実施した。

① 債券運用

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
平成 30 年度末現在高	2,162,732,239		
令和元年度購入	8,890,980,307		
令和元年度売却	6,257,959,795		
令和元年度末現在高	4,795,752,751	国債	695,852,751
		地方債	499,900,000
		政府関係機関債	1,600,000,000
		その他	2,000,000,000

キャピタル・ゲイン※ : 111,073,000 円

インカム・ゲイン※ : 12,344,483 円

※ キャピタル・ゲイン、インカム・ゲイン
 …キャピタル・ゲインとは債券など、保有している資産を売却することによって得られる
 売買差額のこと。これに対して、債券の利息、預金利子などはインカム・ゲインと呼ぶ。

② その他の運用による収益

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
定期預金等	2,113,379	一括運用基金	375,438
		滝畑地区環境整備基金	292,196
		日野地区環境整備基金	778,396
		国民健康保険事業 財政調整基金	423,940
		市地区部落有財産基金	77,784
		原地区部落有財産基金	1,613
		介護給付費準備基金	164,012
繰替運用	56,131	一括運用基金	56,131

決算書掲載頁 93

3. 土地取得特別会計繰出金

(1) 土地取得特別会計への繰出し

土地取得特別会計※は、公共事業用地を先行して購入することを目的に設置しており、過去に発行した市債の返済を一定期間にわたって行っている。当該事業からは土地取得特別会計繰出金として、返済費用に対して当該特別会計に所属する財産の運用収入などで賄いきれない部分について繰出しを行った。

(単位：千円)

内 容	市債発行額	市債残高	
		元年度	30 年度
公共施設用地（長野町）	1,562,700	680,653	764,129

※ 土地取得特別会計

…公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を経理する特別会計のこと。なお、本会計で経理している市債は、長野町の公共施設用地を取得した平成19年度に発行したものである。

（２）土地取得特別会計繰出金の算出方法

令和元年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

（単位：千円）

区 分	元年度	30 年度	備 考
財産貸付収入	26,922	27,166	ノバティ駐車場賃貸料
合 計（Ａ）	26,922	27,166	

＜歳出＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
元 金	83,476	83,138	市債償還元金
利 子	6,208	7,195	市債償還利子
合 計（Ｂ）	89,684	90,333	

＜土地取得特別会計繰出金＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
繰出金	62,762	63,167	（Ｂ）－（Ａ）

決算書掲載頁 129

4. 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金

（１）国民健康保険事業勘定特別会計への繰出し

国民健康保険制度は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険、後期高齢者医療制度の適用を受けない市民を対象として、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とした制度である。

この国民健康保険制度の財源として、被保険者からの保険料、府支出金（国庫財源を含む）などが挙げられる。なお、国民健康保険の事務の執行に要する経費や出産育児一時金に係る経費並びに国民健康保険財政の健全化のために要する経費等について、国民健康保険事業勘定特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 国民健康保険事業勘定特別会計

…市町村における国民健康保険事業を行うための費用を一般会計と区分して経理するために設けられ、保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出を経理する特別会計のこと。

（２）国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の算出方法

令和元年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	元年度	30 年度	備 考
手数料	985	1,135	督促手数料など
国・府補助金	300	2,571	特別調整交付金など
雑入	2	78	職員健康診断助成金など
合 計 (A)	1,287	3,784	

＜歳出＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
一般管理費	109,558	117,308	人件費、役務費など
連合会負担金	2,462	2,558	
賦課徴収費	87,569	83,873	人件費、役務費など
その他	138	238	運営協議会報酬など
合 計 (B)	199,727	203,977	

＜その他＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
出産育児一時金	15,883	17,446	一時金支給の3分の2相当
財政安定化支援	71,446	61,211	普通交付税算入相当分
国庫補助削減補填分	13,053	11,537	医療助成実施に伴う国庫補助削減分の補填
合 計 (C)	100,382	90,194	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
前年度分精算額 (D)	▲71	1	

＜国民健康保険事業勘定特別会計繰出金＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
繰出金	298,751	290,388	(B) - (A) + (C) + (D)

決算書掲載頁 137

5. 後期高齢者医療特別会計繰出金

(1) 後期高齢者医療特別会計への繰出し

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれるなかで、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、主に75歳以上の高齢者等を対象とした医療制度で、平成20年4月から施行されている。

当該医療制度の運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収と窓口業務（届出、申請受付等）を行う仕組みとなっている。

当該医療制度運営のための財源は、各被保険者からの保険料、国や府及び市費などで賄われており、市が行う事務の執行に要する経費について、後期高齢者医療特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 後期高齢者医療特別会計

…市が徴収する保険料を歳入で受けるとともに、歳出では徴収事務に要する経費及び徴収した保険料収入を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付金として経理する特別会計のこと。

(2) 後期高齢者医療特別会計繰出金の算出方法

令和元年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	元年度	30 年度	備 考
手数料	114	120	督促手数料など
国庫補助金	0	3,391	後期高齢者医療事業費補助金
雑入	1	0	職員健康診断助成金
合 計 (A)	115	3,511	

＜歳出＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
一般管理費	35,168	36,926	人件費、役務費など
徴収費	12,286	11,530	人件費、委託料など
合 計 (B)	47,454	48,456	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
前年度分精算額 (C)	▲12	▲9	

＜後期高齢者医療特別会計繰出金＞

区 分	元年度	30 年度	備 考
繰出金	47,327	44,936	(B) - (A) + (C)

決算書掲載頁 137

6. 介護保険特別会計繰出金

(1) 介護保険特別会計への繰出し

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された。

この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みであるが、その主な財源として、被保険者からの保険料、国庫支出金、府支出金、一般会計からの繰入金などが挙げられる。なお、介護保険事務に従事する職員給与等及びその事務の執行に要する経費、介護給付費に係るもの、介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業に係るものなどについて、介護保険特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 介護保険特別会計

…介護保険事業の収支を経理するために設けられた特別会計。介護保険料、国及び府の支出金、市の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費（介護サービス費の保険負担分）を主な歳出とする。

（２）介護保険特別会計繰出金の算出方法

令和元年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜職員給与費等分＞

（単位：千円）

区 分	元年度	30 年度
介護保険事務処理システム改修費補助金など（Ａ）	4,097	5,021
総務管理人件費など（Ｂ）	169,847	169,878
（Ｂ）－（Ａ） ①	165,750	164,857

＜介護認定審査会等事業分＞

区 分	元年度	30 年度
介護認定審査会事業など ②	87,092	77,684

＜介護給付費分＞

区 分	元年度	30 年度
不正利得徴収金など（Ｃ）	837	811
介護給付費（Ｄ）	9,185,151	8,892,265
（（Ｄ）－（Ｃ））×12.5% ③	1,148,039	1,111,432

＜地域支援事業（総合事業）分＞

区 分	元年度	30 年度
不正利得徴収金など（Ｅ）	0	4
高齢者介護予防事業など（Ｆ）	368,865	359,375
（（Ｆ）－（Ｅ））×12.5% ④	46,108	44,921

＜地域支援事業（包括的支援・任意事業）分＞

区 分	元年度	30 年度
地域包括支援センター運営事業など（Ｇ）	177,868	164,990
（Ｇ）×19.25% ⑤	34,240	31,761

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	元年度	30 年度
前年度分精算額 ⑥	▲22	▲9

＜介護保険特別会計繰出金＞

区 分	元年度	30 年度
① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④ ＋ ⑤ ＋ ⑥	1,481,207	1,430,646

決算書掲載頁 169

7. 水道事業会計繰出金

（１）水道事業会計への繰出し

水道事業は、飲用水その他日常生活に必要な水を供給する事業であり、その事業に要する経費は水の使用に伴う水道料金によって賄う独立採算が原則となっている。しかし、水道事業は一般行政事務を行っている市が経営していることから、本来採算的に困難な事業であっても、公共的な必要から行わざるを得ない場合などがある。このように、性質上、水道料金で賄うことが適当でない経費や効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難な経費について、水道事業会計*繰出金としてその所要額の繰出しを行った。

※ 水道事業会計

…水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。サービスの提供の対価としての料金収入や、それに要する人件費、物件費等の営業費用を「収益的収入及び支出」として、また、水道事業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還等の支出とその財源となる収入を「資本的収入及び支出」として整理している。

(2) 水道事業会計繰出金の算出方法

令和元年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	元年度	30 年度
統合水道に係る統合前簡易水道建設事業に係る 企業債元利補給金	23,584	23,584
統合水道に係る簡易水道統合整備事業に係る 企業債元利補給金	40,915	40,915
地方公営企業職員（水道事業職員）に係る 児童手当に要する経費	692	608
安全対策（管路耐震化）に係る繰出金	0	21,800
経営戦略策定に要する経費	0	4,911
被災地災害応援給水活動に係る経費	0	254
川上地区水道高料金対策繰出金	21,785	21,777
上水道事業未給水地域対策事業債（天見地区）に係る 企業債元利補給金	5,617	5,617
天見配水区送配水施設連絡安全対策事業 企業債元利補給金	5,287	5,287
災害対策施設等整備（水道管路近代化推進等事業費）事業 に係る企業債元利補給金	5,299	5,299
川上地区水道施設維持管理費に係る繰出金	11,440	8,757
特定健康診断データ作成経費	5	0
合 計	114,624	138,809

決算書掲載頁 209

8. 下水道事業会計繰出金

(1) 下水道事業会計への繰出し

下水道は、汚水や雨水を速やかに排除し、安全かつ快適で衛生的な生活環境を確保する都市基盤施設であるとともに、河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質環境を保全するために

不可欠な水質保全施設である。下水道事業のうち、雨水処理に要する経費等は全額公費で負担することとされている一方、汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うこととされているが、適正な下水道使用料を徴収しても全てを賄うことが困難である場合などについて、下水道事業会計※繰出金としてその所要額を繰出している。

※ 下水道事業会計

…下水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。当該会計においては、下水道使用料をもって、公共下水道や浄化槽等の維持管理などを行っている。また下水道の普及のために、国庫支出金や下水道事業債を活用しながら、その整備に努めている。

(2) 下水道事業会計繰出金の算出方法

令和元年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	元年度	30 年度
雨水処理に要する経費	146, 592	161, 678
分流式下水道経費に要する経費	515, 673	526, 930
流域下水道の建設に要する経費	64, 898	65, 465
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	8, 166	13, 840
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	3, 155	3, 372
不明水の処理に要する経費	6, 233	3, 175
高度処理に要する経費	28, 599	23, 756
地方公営企業法の適用に要する経費	8, 696	8, 704
普及特別対策に要する経費	136, 502	139, 431
臨時財政特例債の償還に要する経費	60, 376	70, 568
地方公営企業職員（下水道事業職員）に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	4, 595	5, 183
地方公営企業職員（下水道事業職員）に係る児童手当に要する経費	644	1, 136
経営戦略の策定等に要する経費	0	513
その他（公共建設費補填分など）	129, 834	191, 496
合 計	1, 113, 963	1, 215, 247

決算書掲載頁 271

9. 公債費管理事業（元金）

(1) 公債費（元金）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に元金の償還を行った。

<借入先別元金償還額内訳>

(単位：円)

借 入 先	償還額（元金）	元年度末残高
財務省	1, 124, 267, 801	10, 813, 330, 082
地方公共団体金融機構	828, 537, 848	14, 345, 870, 720
全国市有物件災害共済会	9, 714, 000	96, 916, 000

国土交通省	8,666,000	86,660,000
大阪府	17,888,911	0
大阪府市町村振興協会	173,562,136	1,925,816,188
ゆうちょ銀行	182,763,551	992,766,166
かんぽ生命保険	120,354,435	510,646,722
三菱ＵＦＪ銀行	204,400,000	493,880,000
南都銀行	8,800,000	160,800,000
紀陽銀行	9,866,668	59,199,996
京都銀行	48,583,334	246,783,332
大阪シティ信用金庫	108,216,672	243,587,500
大阪信用金庫	72,875,000	218,625,000
合 計	2,918,496,356	30,194,881,706

決算書掲載頁 273

10. 公債費管理事業（利子）

（１）公債費（利子）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に利子の償還を行った。

＜借入先別利子償還額内訳＞

（単位：円）

借 入 先	元年度（利子）	30 年度（利子）
財務省	66,426,499	83,676,068
地方公共団体金融機構	80,682,590	87,296,970
全国市有物件災害共済会	18,684	28,130
大阪府市町村振興協会	15,858,489	17,762,028
ゆうちょ銀行	1,802,339	2,108,898
かんぽ生命保険	6,358,123	7,888,251
三菱ＵＦＪ銀行	4,840,925	7,183,472
南都銀行	15,331	35,322
紀陽銀行	60,444	68,630
京都銀行	602,819	682,676
大阪シティ信用金庫	1,390,379	2,004,587
大阪信用金庫	927,243	1,171,380
合 計	178,983,865	209,906,412

（２）基金繰替運用等に伴う利子

歳計現金の不足に対応するため、以下のとおり、一括運用基金に属する現金から繰り替えて運用を行い、利子の支払いを行った。

＜繰替運用等の内訳＞

（単位 円）

繰替運用等の延べ金額	利子支払額
1,200,000,000	56,131

※令和元年度における基金繰替運用の最高額は、700,000 千円であった。

(3) 一時借入に伴う利子

歳計現金の不足に対応するため、以下のとおり、一時借入※を行い、利子の支払いを行った。

※ 一時借入

…地方公共団体が、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために金融機関から借り入れることをいい、一時借入金の最高額は、毎年度予算で定めることとされている。なお、借入金額は、一時的な資金不足を補うために借り入れた資金であるため、歳入歳出決算書には記載されません。

<一時借入の内訳>

(単位 円)

借 入 先	借入の延べ金額	利子支払額
大阪府市町村振興協会	1,570,000,000	12,171

※令和元年度における一時借入の最高額は、600,000 千円であった。

1. 契約検査管理事業

(1) 契約管理事業

建設工事及び建設工事に係る測量・設計等の発注においては、市、入札参加者双方の事務の効率化、省力化を図るとともに、入札の公平性・透明性・競争性の確保を図るため、入札案件情報の提供から、入札、開札、入札結果の公表までの一連の手続をインターネットを通じて行う電子入札による条件付き一般競争入札を実施し、適正な入札契約の確保に努めた。

① 電子入札件数及び金額

ア. 工事入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
土 木 一 式 工 事	42 件	945,889,060	85.2
建 築 一 式 工 事	6 件	715,418,280	90.0
舗 装 工 事	26 件	198,596,260	83.7
配 給 水 管 工 事	10 件	324,735,480	86.8
そ の 他 工 事	27 件	730,136,920	89.5
計	111 件	2,914,776,000	87.5

イ. 業務入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
建設コンサルタント業務	17 件	132,762,720	69.7
建築設計・積算業務	3 件	25,716,800	83.6
そ の 他 業 務	4 件	12,297,300	61.3
計	24 件	170,776,820	70.8

② 工事請負契約（全体）工事請負契約件数及び金額

区 分 (千円)	件 数	契約金額 (円)
5,000 未満	91 件	172,686,013
5,000 ～ 10,000 未満	28 件	218,046,200
10,000 ～ 50,000 未満	31 件	744,413,600
50,000 ～ 90,000 未満	8 件	521,193,820
90,000 ～ 150,000 未満	6 件	686,031,120
150,000 ～ 以上	2 件	1,301,150,400
計	166 件	3,643,521,153

(2) 検査事業

① 営業所の実態調査の実施

市内に営業所として登録のある事業所を訪問し、業者指導を行った。また、随時検査を実施し、現場施工体制の強化により、適正な履行確保に努めた。

② 工事検査の実施

契約書、仕様書、設計図書等に基づく書類検査と現場での出来形及び性能による厳正な工事完了検査を実施し、市の発注工事の適正な完成を担保した。

(3) 指定管理者評価業務

平成29年4月に改正された、指定管理者制度導入施設におけるモニタリング導入指針に基づき、適正な管理とサービスの向上のため、専門的知見を持った第三者により財務や労務を中心に指定管理者に対する外部評価を実施した。

業務名	契約金額（円）	委託先
指定管理者評価業務	2,035,000 円	仰星監査法人大阪事務所

1. 管財事業

(1) 公用車の管理に関する業務

公用車を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市マイクロバス運行・共用車管理業務	5,700,620	近畿ビルサービス(株)	市マイクロバスの運行、共用車の貸出管理
車両保守点検業務	679,288	仲山自動車工業	公用車の定期点検

(2) 庁舎の管理に関する業務

庁舎を適正に管理するため、主に次のような業務を行うとともに、ＥＳＣＯ事業※の実施に向け、事業性を検討し、事業者の募集・選定を行った。

① 庁舎管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市庁舎総合管理業務	55,481,000	近畿ビルサービス(株)	設備運転、清掃、電話交換、環境衛生業務
巡回警備業務	16,214,976	近畿ビルサービス(株)	警備、車両誘導整理
市庁舎敷地内樹木管理業務	1,896,620	河内長野市公園緑化協会 他	樹木剪定整枝

② 庁舎設備等保守点検管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
空調機器保守点検管理業務	6,109,600	アイシン空調(株)	保守点検・清掃等
エレベーター保守点検業務	4,290,240	三菱電機ビルテクノサービス(株)	保守点検・検査
機器設備保守点検業務	3,952,998	パナソニック産機システムズ(株) 他	ガス冷温水機・非常用発電機等の保守点検等
市庁舎電話交換機保守点検業務	1,142,232	西日本電信電話(株)	保守点検

③ フロアマネージャー業務

業務名称等	金額（円）	内容
フロアマネージャー業務	3,907,330	報酬・費用弁償（人数：４人、任用期間：平成３１年４月～令和２年１月）

④ 庁舎ＥＳＣＯ事業実施業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
庁舎ＥＳＣＯ事業実施補助業務	3,520,000	(株)日建設計総合研究所 大阪オフィス	事業性の検討、提案募集資料等の作成、事業者選定補助

※ ESCO 事業

…事業者が、施設の設備について、運転状況や光熱費などを分析、設備の省エネルギー化を改善提案し、提案に基づく設備の設計・更新工事及び、更新後の設備の保守・管理までを一括して実施し、光熱費の削減を図り、報酬（サービス料）を得る事業のこと。

（３）損害共済保険等の加入に関する業務

災害や事故等による損害を補てんするため、次のとおり各種保険に加入した。

業務名称等	金額（円）
建物総合損害共済保険	1,614,087
自動車損害共済保険	1,277,168
自動車損害賠償責任保険	1,099,750
市民総合賠償補償保険	439,799
貨紙幣類・有価証券年建運送保険	55,000

（４）駐車場用地の借地に関する業務

市庁舎近隣の土地４箇所を借り上げ、市役所臨時駐車場及び職員駐車場の用に供した。

業務名称等	金額（円）
土地借上業務	13,293,010

（５）普通財産の管理に関する業務

普通財産を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。また、下記のとおり法定外公共物を売却し、歳入の確保に努めた。

① 普通財産管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
除草清掃業務	2,849,800	河内長野市シルバー人材センター 他	11 箇所
樹木管理業務	712,140	(株)樹良園 他	2 箇所

② 市有地（普通財産・法定外公共物）売却業務

売却件数	3 件
売却面積	485.04 m ²
売却金額	20,585,005 円

③ 公有地有効活用検討委員会業務

公有地の有効活用、公有財産の用途廃止や変更、普通財産の売り払い、交換又は譲渡等を審議するため、次のとおり公有地有効活用検討委員会を開催した。

開催回数	案件数
1 回	3 件

2. 施設建築総務管理事業

(1) 市有建築物の工事に係る設計、積算、工事監理の実施

各事業担当課からの市有建築物の工事に係る設計・施工及び監督に関する依頼に基づき、事業を実施した。また、市有建築物を長寿命化させ、健全に活用できるよう施設整備に努めた。

<工事実績>

(単位：円)

工事名	契約金額	受託者	工事着手日 工事完了日	工事概要
小山田住宅 解体撤去工事	37,514,880 (H30年度繰越)	縁屋(株)	H31.2.13 R1.6.21	鉄筋コンクリート造 (一部木造) 平屋建て 計 953.3 m ²
福祉センター 屋根改修工事	21,362,400	(株)カワタニ	R1.6.7 R1.9.30	金属屋根葺替 1,410 m ² 天井張替 8.5 m ²
公共職業安定所 空調機改修工事	29,842,560	(株)エフテック	R1.8.9 R1.12.27	空調室外機更新 5 台 空調室内機更新 24 台
消防署南出張所 外壁他改修工事	6,655,000	(有)ラック技建	R1.12.5 R2.3.27	外壁西面クラック補修及び 塗替 154 m ² 鉄部塗装塗替 122 m ²
児童療育支援 プラザ防水 改修工事	2,623,320	(株)ベルテック	R1.9.10 R1.12.27	屋上屋根防水 266 m ² シーリング式
保健センター等 整備工事	644,151,200	(株)木谷工務店	R1.12.20 R3.3.26 (予定)	鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積 1,832.14 m ²
寺ヶ池公園 庭球場防球ネット 改修工事	22,916,300	(株)アーツ グリーン	R1.11.15 R2.3.19	防球ネット更新 H=6m、延長約 201m
消防団第 10 分団(小山田) 屯所公共下水道 切替等工事	1,174,800	(株)田中水道 設備	R2.1.28 R2.3.27	公共下水道切替 便器洋式化

<業務実績>

(単位：円)

業務名	契約金額	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要
保健センター等 整備工事 設計業務	28,351,080	(株)相和技術研 究所 関西支 社大阪事務所	H30.11.8 R1.11.29	工事設計業務一式 鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積 1,832.14 m ²
保健センター等 整備工事 監理業務	16,060,000	(株)相和技術研 究所 関西支 社大阪事務所	R1.12.24 R3.3.31 (予定)	工事監理業務一式 鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積 1,832.14 m ²
庁舎 E S C O 事業実施 補助業務	3,520,000	(株)日建設計総 合研究所 大阪オフィス	R1.7.13 R2.3.31	事業性の検討、提案募集資料 等の作成、事業者選定補助

3. 公共用地取得事業

(1) 不動産評価審議会事業

不動産を取得又は処分する際の適正価格を評定する不動産評価審議会※を円滑に運営し、公共用地の取得又は処分について適正に事務を執行した。

※ 不動産評価審議会
… 市が取得又は処分する不動産の価格を評定するために設置された審議会のこと。
不動産鑑定士3名、市職員5名の合計8名の委員で構成している。

① 不動産評価審議会に関する業務

次のとおり不動産評価審議会を開催し、不動産鑑定士資格を有する専門委員の報酬と専門委員に対する事前説明に要した職員出張旅費を支出した。

開催回数	案件数
5回	8件

1. 税務窓口関連事業

市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、令和元年9月よりマニュアル作成等の準備をし、令和2年2月より窓口等アウトソーシング業務を実施した。

委託先：パーソルテンプスタッフ(株)西日本OS事業本部

委託料：5,365千円

(1) 窓口関連業務

市民の利便性を図るため、市役所1階の市民総合窓口にて以下の業務を行った。

- ① 各種税証明業務（所得・納税・評価証明等） 2,977件
- ② 軽自動車税（原動機付自転車等）の登録・廃車等に関する業務 1,300件

(2) 内部事務業務

主な業務として、市税の収納・還付業務、軽自動車税や法人市民税の入力業務、各種発送業務、郵送請求の回答業務、市民税申告の補助業務を行った。

決算書掲載頁 107

2. 固定資産税・都市計画税等賦課事業

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金である（税率は1.4%）。また、都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される。課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり（一部例外あり）、固定資産税とあわせて納める税金である（税率は0.3%）。

固定資産税・都市計画税は、市税収入の約4割を占める重要な財源であるので、航空写真を活用するなど各種課税資料を基に実地調査を行い、課税客体の正確な把握に努め、公平かつ適正な賦課を実施した。

(1) 土地（令和元年度 現年課税分調定[※]額 固定資産税 1,596,357千円 都市計画税 465,189千円）

① 令和元年度価格修正業務

ア. 令和元年度の価格修正に係る鑑定評価（78地点）

イ. 画地計算調書等作成

② 土地の異動更正処理

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、地目変更等があった土地について異動処理した。

＜土地に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	筆数（筆）	地積（㎡）	評価額（千円）
令和元年度	39,176	99,451	25,152,596	358,417,571

(2) 家屋（令和元年度 現年課税分調定額 固定資産税 2,128,949千円 都市計画税 440,294千円）

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、新增築等があった家屋について異動処理した。

【調査棟数】 平成30年以前の新増築家屋 44棟
令和元年中の新築家屋 242棟

＜家屋に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	評価額（千円）
令和元年度	37,424	51,078	5,871,487	157,834,401

（３）償却資産（令和元年度 現年課税分調定額 固定資産税 676,700 千円）

償却資産の所有者からの申告に基づき賦課を行い、申告のない者には申告の催告を行うなど指導を行った。

＜償却資産に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	評価額（千円）		
		通常分	総務大臣配分※	知事配分※
令和元年度	1,267	21,167,908	30,752,128	0

※調定 … 歳入の内容について調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を決定すること

※総務大臣配分 … 関係市町村が、2以上の都道府県に係る資産で、総務大臣が関係市町村に配分したもの

※知事配分 … 関係市町村が、1の都道府県にのみ係る資産で、都道府県知事が関係市町村に配分したもの

決算書掲載頁 109

3. 軽自動車税及びその他諸税賦課事業

軽自動車等の所有者、製造たばこの製造者等、入湯客に対し、各種課税資料や申告等を基に適正・公平な賦課を実施した。

（１）軽自動車税（令和元年度 現年課税分調定額 199,925千円）

軽自動車税は、軽自動車等の主たる定地場所在の市町村が課税するもので、納税義務者は軽自動車等の所有者である。令和元年度中に下記のとおり賦課を行った。

① 賦課状況

区 分	賦課台数（台）	調定額（円）
原付一種	9,642	19,284,000
原付二種（乙）	332	664,000
原付二種（甲）	1,820	4,368,000
軽二輪	1,369	4,928,400
軽三輪	1	4,600
四輪貨物（自家用）	3,565	17,487,600
四輪貨物（営業用）	136	473,300
四輪乗用（自家用）	16,031	144,588,900
四輪乗用（営業用）	11	68,700
小型特殊	105	619,500
農業用	63	151,200
二輪小型	1,159	6,954,000
ミニカー	90	333,000
合 計	34,324	199,925,200

(2) 環境性能割 (令和元年度 現年課税分調定額 1,773千円)

環境性能割は、軽自動車の取得時に環境への負荷等の程度に応じて税率が決定される税金であり、納税義務者は軽自動車の所有者である。

(3) 市たばこ税 (令和元年度 現年課税分調定額 448,785千円)

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売事業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して、その小売販売業者の営業所所在の市町村が課税する税金であり、納税義務者は小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売販売業者である。

(4) 入湯税 (令和元年度 現年課税分調定額 2,445千円)

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税するもので、納税義務者は鉱泉浴場における入湯客である。

決算書掲載頁 109

4. 市民税賦課事業

(1) 個人市民税 (令和元年度 現年課税分調定額 5,495,251千円)

市内に住所を有する個人等、市民税申告書や給与支払報告書等の各種課税資料を基に個人市民税の賦課を行った。

① 令和元年度個人市民税納税義務者数

徴収区分	納税義務者の区分	義務者数	構成比(%)
普通徴収※	均等割※のみを納める者	1,855	3.7
	均等割と所得割※を納める者	11,854	23.5
	計	13,709	27.2
特別徴収※	均等割のみを納める者	2,139	4.2
	均等割と所得割を納める者	34,555	68.6
	計	36,694	72.8
合 計	均等割のみを納める者	3,994	7.9
	均等割と所得割を納める者	46,409	92.1
	計	50,403	100.0

※普通徴収 … 納税義務者に直接納税通知書を交付し、税金を徴収する方法

※特別徴収 … 給与支払者や年金事業者により、給与年金等から税金を差し引きして徴収する方法

※均等割 … 所得金額がある一定以上の人一律の額が課税される税金

※所得割 … 課税所得に比例して課税される税金

(2) 法人市民税 (令和元年度 現年課税分調定額 585,177千円)

市内に事業所・事務所または寮等を持っている法人（会社など）に対し、従業員数や資本等の金額に応じて負担する均等割と法人の所得に応じて負担する法人税割からなる法人市民税の適正・公平な賦課に努めた。

① 均等割（令和元年度 現年課税分調定額 202,163 千円）

区分	資本金等の額	市内の従業者数	税率（円）	法人数
1号	1千万円以下	50人以下	60,000	1,279
2号	1千万円以下	50人超	144,000	5
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	156,000	212
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	180,000	15
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	192,000	63
6号	1億円超 10億円以下	50人超	480,000	11
7号	10億円超	50人以下	492,000	87
8号	10億円超 50億円以下	50人超	2,100,000	3
9号	50億円超	50人超	3,600,000	12
合 計				1,687

② 法人税割（令和元年度 現年課税分調定額 383,014 千円）

区 分	税率（％）		法人数
	事業年度の開始日が 令和元年9月30日以前	事業年度の開始日が 令和元年10月1日以降	
資本金等の額が1億円を超える法人および保険業法に規定する相互会社	12.1	8.4	736
上記以外の法人	9.7	6.0	

決算書掲載頁 109

5. 徴収及び収納事業

市の主要な財源である市税収入等を確保するため、下記のとおり対策を講じた。

（１）現年度課税分への対策

① 督促状の送付

現年度課税分を早期に確保するため広報による啓発などを行ったが、納期限を経過しても納付に至らない滞納者に対して、延べ23,874件の督促状を送付した。

② 催告書の送付

督促状を送付してもなお納付に至らない滞納者に対して、納税催告書を送付した。

（２）滞納繰越分への対策

① 個別納税指導

数回にわたる催告書等の送付にもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、個別の納税指導に努めた。

② 差押等滞納処分の執行

個別の納税指導を行ったにもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、税負担の公平性を保つため、差し押さえ等の滞納処分を執行した。

<差押等処分の状況（本税のみ）>

区 分	件数(件)	金額(円)
令和元年度中の状況	差押を行ったもの	276 65,266,440
	取立したもの	254 26,627,929

※「取立したもの」には、平成30年度以前の差押（参加差押）を含む

<差押及び取立の内訳（本税のみ）>

区 分	件数(件)	差押額(円)	件数(件)	取立額(円)
令和元年度 中の状況	債権	243 48,795,705	254	26,627,929
	不動産	33 16,470,735	0	0
	動産	0 0	0	0
	合計	276 65,266,440	254	26,627,929

※ 金額は府民税を含み、件数は延べ件数を記載

③ 大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎ

大阪府と府内35市町で共同設置した大阪府域地方税徴収機構へ、徴収困難事案・高額事案等を引き継ぎ、本市から職員1人を派遣したうえで滞納市税の徴収に努めた。

<大阪府域地方税徴収機構徴収実績（本税のみ）>

区 分	徴収機構引受額 (円)	収入額 (円)	徴収率
R元年現年度	8,266,644	6,241,688	75.50%
滞納繰越	36,582,072	29,715,634	81.23%
合 計	44,848,716	35,957,322	80.17%

（３）強制徴収公債権に関する対策

強制徴収公債権を所管する各課から徴収困難事案等の徴取引受を行い、納付折衝、財産調査、差押及び交付要求等の滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行うなど、引受事案に応じた滞納整理を行った。

また、徴取引受事案以外にも、各課における徴収事務の実務（納付折衝、滞納処分にかかる書類作成等）に関する指導及び助言等を行った。

<引受債権の処理状況>

債 権 名	引受債権				滞納処分(差押)実施分			
	件数 (件)	引受金額 (円)	収入額 (円)	徴収率	件数 (件)	差押額 (円)	件数 (件)	取立額 (円)
国民健康保険料・ 後期高齢者 医療保険料	105	93,900,960	19,696,979	20.98%	9	2,994,440	5	639,941
介護保険料	35	5,674,375	3,883,284	68.44%	8	646,302	7	218,402
保育所保育料	8	4,908,100	2,170,000	44.21%	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	4	331,190	20,000	6.04%	0	0	0	0
合 計	152	104,814,625	25,770,263	24.59%	17	3,640,742	12	858,343

（４）収納管理の推進

市税の口座振替やコンビニエンスストアでの収納による市民サービス向上と納税機会の拡充を

図り、平成２４年度から納付済通知書の電子データ化等を行い、安全で効率的な収納管理に努めた。
また、適正な還付事務を行った。

① 市税の収納状況

(単位：千円、%)

		調定額	収入額	徴収率
市民税	現	6,080,427	6,019,391	99.00
	滞	95,720	49,238	51.44
	計	6,176,147	6,068,629	98.26
固定資産税	現	4,472,151	4,445,489	99.40
	滞	99,275	28,755	28.96
	計	4,571,426	4,474,244	97.87
軽自動車税	現	201,698	198,105	98.22
	滞	8,046	2,069	25.71
	計	209,744	200,174	95.44
市たばこ税	現	448,785	448,785	100.00
入湯税	現	2,445	2,445	100.00
都市計画税	現	905,483	899,968	99.39
	滞	21,086	6,108	28.97
	計	926,569	906,076	97.79
市税総計	現	12,110,989	12,014,183	99.20
	滞	224,127	86,170	38.45
	計	12,335,116	12,100,353	98.10

※固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金 70,145 千円を含む。

② 納税機会の拡充等

安全・簡単・確実な口座振替納付の推進、及び「いつでも、どこでも、だれでも」市税の納付ができるように平成１８年度から導入したコンビニ納付により、市民サービスの向上と納税機会の拡充を図り、効率的な収納管理に努めた。

<収納方法別収納額>

(単位:千円、%)

	口座振替		コンビニ		その他(金融機関等)		合計金額
	収納額	割合	収納額	割合	収納額	割合	
個人市民税 (普通徴収分)	213,549	21.27	282,518	28.14	508,056	50.59	1,004,123
個人市民税 (特別徴収分)	—		—		4,485,507	100.00	4,485,507
法人市民税	—		—		578,999	100.00	578,999
固定資産税・ 都市計画税	1,731,666	32.19	911,308	16.94	2,737,346	50.87	5,380,320
軽自動車税	21,293	10.73	105,625	53.24	71,483	36.03	198,401
環境性能割	—		—		1,773	100.00	1,773
市たばこ税	—		—		448,785	100.00	448,785
入湯税	—		—		2,445	100.00	2,445
計	1,966,508	16.25	1,299,451	10.74	8,834,394	73.01	12,100,353

口座振替及びコンビニで納付できる税金の種類は、個人市民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税となっている。

総合政策部

政策企画課

人事課

秘書課

広報広聴課

人権推進課

1. まちづくり推進事業

(1) ふるさとづくり基金事業

ふるさと応援寄附金制度の相次ぐ改正（市内在住者への謝礼品送付禁止、返礼率 30%以内への抑制）により、本市への寄附金額が漸減傾向にあったことから、平成 30 年度に各種施策を実施し、寄附額は大幅な増加に転じた。令和元年度も、引き続きインターネット上の寄附受付窓口（ポータルサイト）の増設と、市内事業者との連携強化による謝礼品の充実を図った。

その結果、平成 30 年度に比較して、令和元年度は寄附件数 11,390 件（平成 30 年度は 5,143 件）、寄附額 350,623,432 円（同 132,098,517 円）と大幅に増加した。

さらに、経費の抑制と謝礼品提供事業者の事務負担軽減を図るため、謝礼品の受発注等の業務の大半（さとふる経由での受注以外全て）を市の直営としたことで、経費率も削減された。

① 寄附件数及び寄附金額

	区 分	件数(件)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
居住地	市 内	23	0.7	1,042,432	0.3
	市 外	11,367	99.3	349,581,000	99.7
	合 計	11,390	100.0	350,623,432	100.0

② 寄附金額の推移

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件 数（件）	2,215	1,994	1,874	5,143	11,390
金 額（円）	37,716,000	35,995,495	33,675,528	132,098,517	350,623,432

③ 寄附受付等に係る経費

費 目	金 額(円)	概 要 等
役務費	90,903,722	○ふるさと納税受付サイトへの支払手数料 ○代行業者への支払手数料 （さとふるのみ 4～3 月、その他は 4～9 月受付分の謝礼品・送料等含む） ○クレジットカード決済手数料 ○通信運搬費 など
報償費	67,177,697	○謝礼品代 （9 月以降、さとふる以外は市から事業者へ直接支払）
人件費	1,233,690	○アルバイト賃金
使用料	2,600	○滝畑ダム使用料
需用費	148,459	○封筒等の消耗品
合計	159,466,168	○経費率 45%（平成 30 年度 52%）

（参考）令和元年の寄附金税額控除の適用状況（市民のふるさと納税による市民税控除額）

人数（人）	寄附金額（円）	控除額（円）
3,782	334,548,153	151,629,201

※令和 2 年 5 月 31 日時点

④ 令和元年度 使途別の寄附状況および基金への積立状況

寄附金の使い道	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	該当する基金	令和元年度 基金への積立 額(円)
森 林 の 保 全 育 成	1,633	53,028,000	豊かな森林づくり基金	29,342,595
高 齢 者 福 祉 の 推 進	456	12,521,000	長 寿 ふ れ あ い 基 金	6,775,161
緑 化 の 推 進	248	7,206,000	緑 化 基 金	3,957,712
奨 学 金 の 給 付	482	14,068,000	奨 学 基 金	7,617,642
子 ど も 教 育 支 援	1,301	43,081,500	子ども教育支援振興基金	23,276,833
市民公益活動の支援	35	785,000	市民公益活動支援基金	423,951
多文化共生及び国際交 流 等 の 推 進	87	1,858,000	文 化 、 ス ポ ー ツ 及 び 国 際 交 流 等 推 進 基 金	10,613,234
文化財の保護活用	200	6,057,000		
文化芸術スポーツ	179	5,169,000		
図 書 館 の 充 実	150	4,878,000		
青少年の健全育成	70	1,462,000		
子 育 て 支 援	1,666	50,931,000	ふるさとづくり基金※	109,170,936
産 業 の 振 興	401	14,510,632		
地 域 医 療 の 充 実	280	9,912,000		
市長に任せる(クラウド)	124	3,630,000		
市 長 に 任 せ る	4,177	121,526,300		
合 計	11,489	350,623,432		191,178,064

※謝礼品代等、各種経費を除いた額を基金に積立。

⑤ふるさとづくり基金の状況

ふるさとづくり基金は、ふるさとづくり事業の施行に要する資金に充てるための基金であり、ふるさと納税においては、寄附者が寄附金の使途を「子育て支援」「産業の振興」「地域医療の充実」「市長に任せる」を選択した場合の寄附金が同基金に積立てられる。

(※) 市長が必要と認めた場合は、基金に積み立てることなく事業の財源に充当することができる。

区分	金額(円)	備考
H30 年度末 基金残高 (①)	106,776,731	
令和元年度 積立額 (②)	109,257,425	(内訳) ・ 寄附金 109,170,936 ・ 利子収入 86,489
令和元年度 取崩額 (③)	38,418,401	(取崩額の充当内容) ・ 避難所施設の強化・充実事業 ・ 観光振興計画の推進 など
令和元年度末 最終残高 (①+②-③)	177,615,755	

2. 政策推進事業

(1) 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業

南花台を「丘の生活拠点」と位置づけ、開発団地の再生モデル構築と周辺地域の生活拠点化を図るため、「ヘルスケア」や「エイジング」をコンセプトに、課題解決と地域の活性化を図りながら、安心して快適に住み続けられるとともに、まちの活力を維持し、新たな住民も民間投資も呼び寄せる多世代循環型のまちを整備するため、関西大学に受託研究を委託し、南花台地域の生活拠点化と開発団地の再生に向けた取組みをモデル的に実施した。

団地再生モデル事業委託料 3,000,000 円

① 主な取組み内容

ア. 公民学連携による研究

地域住民を中心に、関西大学・大阪大谷大学・錦秀会看護専門学校・大阪府・河内長野市医師会・島田病院・(株)コノミヤ・UR 都市機構などと連携し、まちづくりを総合的に研究した。
(総合研究会)

イ. 地域まちづくり拠点のあり方検証

地域活動拠点「コノミヤテラス」の自立運営に向けて、収益事業の実証研究、将来の運営体制の検討等を行った。

(運営研究会／咲く南花台研究会)

ウ. 地域の課題解決に繋がる仕組みづくり

「健康仲間づくり」の取組みとして、地域による自主活動サークルと併せて、健康スタッフによるコノテラカフェを開催することにより、健康に関する相談対応や啓発を行った。また、「子育て・子育て環境づくり」として、子育てサロンの取組み充実に加え、令和元年 11 月 16 日に子育て支援のための新たな拠点として黄色の部屋を開設し、ふれあいテラスなどを実施した。さらに「買物応援」から「生活応援」へと取組みを充実し、庭の草引きや掃除、ゴミ捨てに加え、ベランダの荷物整理や倉庫の整理などへ支援対象を拡大した。

(健康クラブ、健康相談会、買物応援、生活応援、子育てサロン)

エ. 錦秀会看護専門学校と地域住民との連携創出

地域と連携した授業カリキュラムとして、ロールプレイングの授業に住民が患者役として参加したり、学生による住民健康調査の実施、地域の自主活動サークルへの体験参加などの取組みを開始したほか、学園祭やスポーツ大会などのイベントを通じて地域との交流を深めた。

(錦秀会看護専門学校、授業カリキュラム連携)

オ. 南花台 UR 団地集約事業の調整

南花台 UR 団地集約事業に伴う跡地活用について、河内長野市・関西大学・UR 都市機構の三者による連絡調整会議を定期的に実施し情報共有を図るとともに、地域住民の意見を把握するため住民集会を開催し情報収集を行った。また、跡地活用意向のある事業者の誘致や認定こども園の移転に向けた調整等を行った。

(市・関大・UR 連絡調整会議、住民集会)

カ. 南花台モビリティ「クルクル」の運行開始

環境省募集の「IoT 技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業」に、「開発団地におけるグリーンスローモビリティを活用した QOL（生活の質）向上モデル事業」を応募し、採択を受けた。大阪府、河内長野市、地域住民、市社会福祉協議会、(株)コノミヤ、(株)NTT ドコモ、関西電力(株)で協定を締結し、手動運転による移動サービスの実証事業（令和 2 年～令和 4 年）を開始した。

(南花台モビリティ「クルクル」)

キ. 自動運転実装事業の検討

平成 30 年に大阪府・河内長野市が、内閣府の「近未来技術等社会実装事業」に共同提案し採択された「自動運転技術を活用した新たな移動サービスの実現に向けた事業」について、国・大阪府・河内長野市・有識者・民間事業者・地域住民を構成員とした「大阪府・河内長野市 近未来技術地域実装協議会」にて、南花台モビリティ「クルクル」の運行開始に向けた取り組み等を報告し、自動運転技術を活用した移動サービスの実装に向けて検討を行った。

(近未来技術等社会実装事業、自動運転)

ク. 地域間連携の取り組み

南花台地区の取り組みを周辺地域に拡大、連携を進めるため、石仏地区を対象として地域住民との意見交換をもとに、「石仏やってみよう会議」や「塗ってみよう会@石仏小学校区」を企画した。「石仏やってみよう会議」は参加申し込みがなく中止となったが、「塗ってみよう会@石仏小学校区」では 26 名が参加し、通学路の排水カバーのペンキ塗装や樹木剪定、清掃を実施した。

(石仏小学校区への地域間連携の取り組み)

② 取り組みの主な実績

- ・ 総合研究会（会議 10 回開催）
- ・ コノミヤテラス運営研究会（会議 9 回開催）
- ・ 健康クラブ（会議 11 回開催、モニター数 37 名、健康講座等延べ参加人数 204 名、自主活動サークル延べ参加人数 445 名）
- ・ 健康相談会まちの保健室（会議 42 回開催）
- ・ 買い物応援・生活応援（会議 11 回開催、買い物応援件数 42 件、生活応援件数 33 件）
- ・ 子育て子育て環境づくり（にこにこサロン 11 回、ふれあいテラス 51 回開催、参加人数計 619 名）
- ・ 市・関大・UR 連絡調整会議（会議 22 回開催）
- ・ 大阪府・河内長野市 近未来技術地域実装協議会（会議 2 回開催）
- ・ コノミヤテラス運営（訪問者数 11,782 名、貸し部屋利用回数 176 回）
- ・ 支出：水道光熱費 226,230 円、収入：423,700 円（貸し部屋収入 341,700 円、100 円コーヒー販売収入 82,000 円）⇒日常運営における自立化を実現

(2) 第 5 次総合計画後期基本計画の策定

平成 27 年度に策定した河内長野市第 5 次総合計画では、まちの将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」のもと、まちづくりを進めてきた。前期基本計画が令和 2 年度に最終年度を迎えることから、後期基本計画の策定に向けて、市民アンケートや小学校区ワークショップを実施した。

第 5 次総合計画後期基本計画策定業務委託料 998,800 円
(受託者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所
内 容 現状分析や前期基本計画の進捗状況、評価支援)

① 市民アンケート

ア. 調査目的

第 5 次総合計画後期基本計画の策定にあたり、市民の意見を把握し、これからのまちづくりに反映する。

イ. 調査対象

住民基本台帳に登録されている 18 歳以上の男女 2,000 名を無作為に抽出

ウ. 回収状況

回収数：922、回収率：46.1%

② 小学校区ワークショップ

ア. 実施目的

地域の住民が、地域の未来について考え、これまでの地域活動を振り返り、今後どのように進めていくかを話し合い、地域別計画の見直しの要否を検討する。

イ. 実施対象

13 小学校区ごとに2回ずつ開催（合計26回）

延べ参加者：752名

ウ. 実施内容

1 回目：現行の地域別計画の確認

地域別計画の体系ごとに地域活動の振り返り

2 回目：小学校区における地域活動の共有

現行の地域別計画の見直しの必要性の検討

決算書掲載頁 95

3. 広域行政推進事業

(1) 南河内広域連携の推進

① 職員の共同設置、内部組織の共同設置

平成24年1月から南河内3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により、大阪府からの権限移譲事務を中心に広域事務を行った。

② 南河内3市2町1村の公平委員会の共同設置

事務を集中させることによる事務専門性への対応や、委員会の効率運営を目的として、平成27年4月1日から、富田林市を幹事市とする南河内3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村）の公平委員会（南河内広域公平委員会）を共同設置している。

南河内広域公平委員会では、地方公務員法に基づき、南河内3市2町1村の職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、職員の退職管理に関する必要な事項、南河内公平委員会に関する規則等の制定などについて取り扱っている。

南河内広域公平委員会負担金 385,000円

ア. 南河内広域公平委員会の開催の状況

第1回開催 令和元年5月21日（火） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について等

第2回開催 令和元年6月12日（水） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について

第3回開催 令和元年6月27日（木） 富田林市役所にて
（案件）・再審査請求書について

第4回開催 令和元年8月7日（水） 富田林市役所にて
（案件）・登録職員団体登録事項変更届に係る変更登録について等

第5回開催 令和元年8月28日（水） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について

- 第6回開催 令和元年9月27日（金） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について等
- 第7回開催 令和元年11月6日（水） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について
- 第8回開催 令和元年12月12日（木） 富田林市役所にて
（案件）・登録職員団体登録事項変更届に係る変更登録について等
- 第9回開催 令和2年2月14日（金） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について
- 第10回開催 令和2年3月13日（金） 富田林市役所にて
（案件）・審査請求について等

イ. 南河内広域公平委員会に関する不服申立て等の状況

令和元年度は、本市に係る不服申立て等はなかった。

ウ. 南河内広域公平委員会の会議・研修会等への参加状況

日 程	会議名	会 場	参加委員数
平成31年4月26日	全国公平委員会連合会 近畿支部特別研究会	滋賀県	1名
令和元年5月15日	大阪府公平委員会連合会 通常総会	柏原市	1名
令和元年7月11日 ～12日	全国公平委員会連合会 本部事務研究会	東京都	1名
令和元年7月22日	全国公平委員会連合会 近畿支部総会	滋賀県	1名
令和元年8月7日	大阪府後期高齢者医療 広域連合会公平委員会	富田林市	3名
令和元年10月1日	大阪府公平委員会連合会 東部ブロック総会	八尾市	1名
令和2年2月5日	第169回大阪府公平委員会 連合会事務研究会	富田林市	3名

③ 南河内広域連携研究会の開催

南河内3市2町1村の広域連携研究会において、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防相当サービスに関する事務や専用水道・特設水道・簡易専用水道に関する事務について、共同処理が可能であるかどうかについて検討を行った。

（2）河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会（三市協）の取組み

地域の交流と広域行政の推進を図ることを共通テーマとして、次の事業に取組んだ。

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会負担金 180,000円

① 第10回金剛三市交流サッカー大会「行者杉カップ」

金剛三市における交流促進と、若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生サッカー大会を開催した。

開催日：令和元年7月20日（土）、21日（日）

開催場所：河内長野市立下里運動公園人工芝球技場

参加者：河内長野市8チーム、橋本市6チーム、五條市1チーム、計15チーム

② 魅力再発見！三市を巡るバスツアー

三市の市民から参加者を募集し、相互に交流を深めるとともに、三市の魅力を再発見してもらうことを目的に、大型バスにより三市の名所等を巡る「魅力再発見！三市を巡るバスツアー」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

実施予定日：令和2年3月25日（水）

応募者：66人（河内長野市39人、橋本市11人、五條市16人）

決算書掲載頁 95

4. 行政経営事業

（１）持続可能な行政経営の推進

限られた資源を効果的・効率的に活用することで最大限の成果を得るとともに、持続可能な市政運営を行い、第5次総合計画がめざす将来都市像を実現するため、行政経営プランに基づき、効率的かつ安定的な行政経営の推進を図った。

① 行政評価を活用したPDCAサイクルの構築

行政評価を活用したPDCAサイクルの構築を進め、施策の選択と集中による効率的な行政運営の推進を図った。

② 業務改革の推進

これまでの業務改革項目や事業組換え項目を一体的に整理し、事業の集約や担い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減を進めた。

③ 窓口業務等の総合的なアウトソーシング

ア. 総合窓口化及びアウトソーシングの導入

市民の利便性の向上を図るため、証明発行や住民異動など市民窓口課が所管する業務に加え、税証明の発行やごみシールなど窓口頻度が高い手続きを集約し、令和2年1月に「市民総合窓口」を設置した。また、窓口での案内の充実と事務の効率化を図るため、「市民総合窓口」の業務の内、定型的な窓口業務と内部事務業務について、令和2年2月よりアウトソーシングを導入した。

さらに、介護保険課・子ども子育て課関連業務について、令和2年4月からのアウトソーシング導入に向け、準備を進めた。

イ. 窓口等レイアウト改修業務

市民総合窓口の設置に合わせ、わかりやすい窓口環境を整備するため、窓口サインの改修など、市役所1階のレイアウト改修を行った。また、「おおさか河内材」を主に使用し改修を行うことにより、「おおさか河内材」の利用促進及び市民の森林への関心向上を図った。

窓口等レイアウト改修業務委託料 9,968,475 円

（豊かな森林づくり基金 9,968,475 円

のうち森林環境譲与税分 5,663,075 円）

（受託者 大阪府森林組合 南河内支店

内 容 市役所1階窓口等のレイアウト改修）

（２）行政評価の実施

行政評価を軸とした行政経営を推進するため、総合計画に掲載する施策及び施策を構成する事業の評価を行い、施策の選択と集中や業務改善、令和2年度の予算編成の基礎資料とした。

① 施策評価・事業評価の実施

施策目標の効果的・効率的な実現の観点から、各施策の成果や事業の実施内容等の分析を行い、その結果を市ホームページで公開するとともに、令和2年度の市の取組みや施策の重点化に反映した。

② 外部評価の実施

市民や学識経験者からなる河内長野市行財政評価委員会を開催し、外部の視点から市内部

で実施した施策評価の検証や令和元年度に実施した事業等の評価を行った。

委員報酬 76,000 円

ア. 令和元年度第 1 回河内長野市行財政評価委員会

【開催日】令和元年 10 月 15 日（火）

【主な案件】・総合計画の各施策に対する外部評価について

イ. 令和元年度第 2 回河内長野市行財政評価委員会

【開催日】平成 2 年 2 月 27 日（木）

【主な案件】・総合戦略令和元年度事業の評価について

・第 5 次総合計画後期基本計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1. 職員の資質向上事業

(1) 職員研修事業

職員の意識改革・能力向上を図るため、河内長野市職員人材育成基本方針※に基づき、研修計画を策定し、計画的に研修を行った。

※ 河内長野市職員人材育成基本方針

… 本市の人材育成のあり方や基本的な方向性等を明らかにし、組織全体として人材育成を推進していくため策定したもの

① 階層別研修

各階層の区分に応じ、それぞれの組織の役割を正しく認識するために必要な知識・技能等の習得を図った。

・ 11コース：542名

② 特別研修

「時代の潮流」を的確に察知し、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくための能力の向上を図った。

・ 17コース：1412名

③ 中部合同研修

中部ブロックの各団体で共通する課題について、合同研修を開催することで、効率的に研修を行った。

また、中部ブロック各団体職員との交流を深めながら、専門的知識及び技能等の習得と併せて、研修指導者の養成を図った。

・ 10コース：69名

④ 派遣研修

研修機関等へ職員を派遣し、本市行政課題の研究及び幅広い知識、見識を習得させ、行政運営能力の向上を図った。

ア. おおさか市町村職員研修研究センター主催研修

・ 能力向上・専門実務研修等 26コース：49名

・ 講演会等 7コース：32名

イ. 自治大学校派遣研修

・ 2コース：2名

決算書掲載頁 85

2. 人事管理事業

非常勤・臨時の者を含む、全職員の採用から退職に至るまでの適正な任用管理に努めながら、職員の勤務条件の維持向上、研修及び福利厚生の実施を図るとともに、職員の意向を把握する自己申告制度の活用や職務経験などを考慮した適材適所の職員配置を行った。

また、河内長野市職員人材育成基本方針に基づく、各職階に求められる能力と役割の観点で職員の業績と能力を評価する人事評価を全職員に実施し、人材育成や昇任等に活用するとともに、人事評価の結果を昇給及び勤勉手当に反映させるなど、職員のやる気を高め、能力の発揮を促した。

また、服務規律及び綱紀保持の通達・指導及びハラスメント予防・各種相談の案内を行うなど、適正な人事管理の運営に努めた。

(1) 嘱託・アルバイト任用事業

令和元年度においては、前年度に引き続き、事務事業の執行上、高度な知識、経験及び特別な資格などを必要とする業務や、正職員でなくても対応可能な業務については、アウトソーシング等指針に基づき、非常勤嘱託員や臨時的任用職員の活用を推進することにより、定員（職員数）の適正化に努めた。

職員が産前・産後休暇、育児休業、病気休職などの理由により長期の不在となる場合や、人事異動等により人員減少となった場合は、担当課と協議した上で、不在職員の業務を他の職員で補い、正職員でなくても担えるものは臨時的任用職員を活用することにより、業務を円滑に進めるよう努めた。

また、他の所属において生じた突発的な事務への対応や、時間外勤務の多い職員の健康管理の観点から、ワークシェアリングとして、上記と同様に正職員でなくても担える事務については臨時的任用職員を任用することにより、正職員の時間外勤務の抑制・減少に努めた。

＜人事課予算による臨時的任用職員の任用件数等＞（単位：人）

	職員代替	ワークシェアリング
対象職員（事案）数	24	2
任用者数	30	3

(2) 人事管理事業

① 職員配置

業務の適正な遂行を図るため、専門的・一時的な業務等については、非常勤嘱託員や臨時的任用職員の活用を図りながら、業務量・専門性に応じた人員配置を行った。

なお、職員採用及び退職の状況並びに職階別職員数等は、次のとおりである。

＜採用・退職の状況＞（単位：人）

	計		事務職員				技術職員				消防職員	教育職員	技能職員
			事務	保育士	保健師	その他	土木	建築	電気	その他			
平成 31 年 4 月 1 日 職員数	男	455	252	0	0	10	43	11	4	4	117	6	8
	女	166	103	23	20	11	3	1	0	2	1	2	0
	計	621	355	23	20	21	46	12	4	6	118	8	8
平成 31 年 4 月 1 日 ～翌年 3 月 31 日 の退職者数	男	34	17	0	0	1	4	2	1	1	5	2	1
	女	6	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	40	21	0	1	1	5	2	1	1	5	2	1
平成 31 年 4 月 2 日 ～翌年 4 月 1 日 の採用者数	男	25	8	0	0	1	5	2	1	1	5	2	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	計	26	8	0	0	1	5	2	1	1	5	3	0
令和 2 年 4 月 1 日 職員数	男	446	243	0	0	10	44	11	4	4	117	6	7
	女	161	99	23	19	11	2	1	0	2	1	3	0
	計	607	342	23	19	21	46	12	4	6	118	9	7

事務職員その他：法務、栄養士、司書など 技術職員その他：機械、化学

フルタイム再任用職員は人数に計上。

一般職の職員が定年退職後、フルタイム再任用職員となった場合は採用として取り扱う。

フルタイム再任用職員が再任用短時間勤務職員になった場合は退職として取り扱う。

<職階別職員数の状況>

(単位：人)

	計		部長級	副理事級	課長級	課長 補佐級	係長級	副主査級	一般
令和２年４月１日	男	446	16	2	56	90	135	97	50
	女	161	2	0	5	24	65	45	20
	計	607	18	2	61	114	200	142	70
昨年度からの 増減	男	-9	-3	0	1	1	-3	3	-8
	女	-5	0	0	-3	6	1	-3	-6
	計	-14	-3	0	-2	7	-2	0	-14

<昇任者数>

(単位：人)

	計		部長級	副理事級	課長級	課長 補佐級	係長級	副主査級
平成 31 年 4 月 2 日 ～翌年 4 月 1 日	男	43	1	1	7	13	12	9
	女	16	1	0	0	5	6	4
	計	59	2	1	7	18	18	13

※課長補佐級・係長級・副主査級においては昇任試験・選考を実施し、昇任候補者名簿に登載された者の中から昇任を実施した。

② 職員採用試験

市民サービスの質、量の低下を招かないように、新規事業、重点施策や退職に伴う欠員補充など必要最小限の採用を行うため、基礎能力試験及び適性試験（SPI）などを活用し、採用試験を実施した。

<令和元年7月実施>

(単位：人)

	計		一般職員採用						副主査級職員採用	
			技術職員※1				消防職員		技術職員※1	
			土木 上級	土木 初級	建築 上級	建築 初級	消防 上級	消防 初級	土木 上級	建築 上級
募集 人数	計	5	2		1		2		2	1
申込 者数	男	101	6	3	2	0	57	30	1	2
	女	4	0	1	1	0	1	1	0	0
	計	105	6	4	3	0	58	31	1	2
合格 者数	男	5	2	0	0	0	1	1	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	2	0	0	0	1	1	0	1

※1 技術職員の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

<令和2年1月実施>

(単位：人)

	計	一般職員採用		副主査級職員採用	
		技術職員※1		技術職員※1	
		土木 上級	建築 上級	土木 上級	建築 上級
募集 人数	計	3	2	1	2
申込 者数	男	4	0	1	2
	女	0	0	0	0
	計	4	0	1	2
合格 者数	男	0	0	0	0
	女	0	0	0	0
	計	0	0	0	0

※1 技術職員の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

- ・職員採用試験業務（基礎能力試験及び適性試験（SPI））

契約金額：364,290円

委託先：株式会社リクルートマネジメントソリューションズ

③ 早出遅出勤務制度の導入

職員の時間外勤務の縮減及び業務効率の向上をめざし、職員のワーク・ライフ・バランスの維持向上を図るため、正規の勤務時間以外の時間の勤務があらかじめ決まっている場合、1日の勤務時間を変えずに、始業時間を変更して勤務時間を割振ることができる早出遅出勤務制度について、平成30年度に試行実施したところ、一定の利用実績があったことから、令和元年度から本格的に導入した。

令和元年度の利用実績は、早出勤務が126件、遅出勤務が14件、計140件であった。

決算書掲載頁 87

3. 福利厚生事業

職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図るため、下記の事業を行った。

（1）職員・災害補償事業

地方公務員等の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行い、市職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として災害補償事務を行う。

具体的には、職員の業務中あるいは通勤中の災害があった場合に被災職員に対して補償制度の説明を行うほか、公務災害・通勤災害認定請求にかかる書類作成の補助、公務災害認定審査会への諮問及び療養補償費用支払事務等の認定事務及び補償事務を行った。

・令和元年度公務災害（条例適用分）発生件数 2件

・令和元年度通勤災害（条例適用分）発生件数 0件

（2）職員健康診断事業

職員の健康管理を目的として、次のとおり健康診断等を行った。

＜職員の健康診断等の実施状況＞

(単位：人)

内 容	対 象 者	受診者数
＜定期健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部×線、胃部×線（希望者のみ）	昭和 58 年 1 月 1 日以 降に生まれた職員	884
＜生活習慣病検診＞ 医師診察、身長、体重、視力、腹囲、聴力、血圧、尿、血液、胸部×線、胃部×線、心電図	昭和 57 年 12 月 31 日 以前に生まれた職員	
＜2 次検査＞ 血圧、尿、腎機能、肝機能、血糖、貧血、脂質、胃部×線、胸部×線	再検査及び精密検査 を要する職員	4
＜雇い入れ時健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部×線	令和 2 年度新規採用 予定職員等	8
＜頸肩腕腰痛等予防講習会＞ 予防講習、ストレッチ体操	保育所に勤務する職 員、手話担当者等	54
＜ストレスチェック＞ ストレスチェック（個人結果、 集団分析）	全職員	927

- ・ 職員健康診断業務
契約金額：5, 778, 409円
委託先：医療法人健人会 那須クリニック
- ・ 雇い入れ時健康診断業務
契約金額：73, 370円
委託先：医療法人健人会 那須クリニック
- ・ 頸肩腕腰痛等予防講習会
契約金額：221, 214円
委託先：デサントジャパン株式会社 経営企画部
- ・ ストレスチェック業務
契約金額：331, 402円
委託先：株式会社インソース 大阪支社

（３）職員被服貸与事業

河内長野市職員被服等貸与規則に基づき、職員が業務上必要な被服の貸与について、令和元年度は下記のとおり実施した。

<職員貸与被服購入数>

(単位：枚)

貸与被服種別	枚数
冬用作業服（上）	28
冬用作業服（下）	26
夏用作業服（上）	32
夏用作業服（下）	34
ポロシャツ	13
ジャージ	13
トレーナー	13
合計	159

決算書掲載頁 87

4. 給与管理事業

(1) 給与管理事業

生計費や国、他の地方公共団体、民間の給与等を考慮し、適正な給与水準の維持及び適正な給与の執行管理に努めるとともに、行政経営改革プランに沿って、給与制度の見直し等に取り組んだ。

① 給与制度の見直し

A. 国家公務員の給与制度に準じた改定

A. 一般職の給料表及び勤勉手当の改定

国家公務員の給与制度の改定に準じ、初任給を中心に若年層に限定した給料表の平均 0.1% 引上げ及び勤勉手当の 0.05 月分の引上げの改正を行った。

B. 特定任期付職員の給料表及び期末手当の改定

国家公務員の給料制度の改定に準じ、給料月額引上げ及び期末手当の 0.05 月分の引上げの改正を行った。

C. 特別職及び議員の期末手当の改定

一般職の勤勉手当の引上げに伴い、特別職及び議員の期末手当の 0.05 月分の引上げの改正を行った。

D. 令和 2 年度にかかる改定

国家公務員の給与制度の改正に準じ、住居手当の支給対象となる家賃の下限額を月額 12,000 円から 16,000 円に、支給額上限を月額 27,000 円から 28,000 円に、それぞれ引き上げの改正を行った。

② 特別職の給与の減額措置

平成 16 年 4 月 1 日から継続して減額している特別職の給料について、厳しい財政状況を考慮し、引き続き減額を行った。

また、市長は、公約に基づき、引き続き本則額から 30% の減額を行った。減額期間は令和 2 年 8 月 2 日まで。

	(本則額)		(減額措置後)
・ 市長	100 万円	→	70 万円
・ 副市長	83 万円	→	74 万 7 千円
・ 教育長	73 万円	→	65 万 7 千円

5. 宿日直事業

(1) 宿日直事業

市役所閉庁時（夜間、休日等）に、婚姻届、死亡届の受理等にかかる業務のほか、市民等からの各種問い合わせにも対応した。

1. 市民表彰事業

文化の日（令和元年 11 月 3 日）に、市民交流センター（キックス）において、来賓をはじめ 243 名（参考：前年度 230 名）の出席を得て、市民表彰式を開催した。

（１）市長表彰

長年にわたり市政の各分野で活躍もしくはその功績が顕著であった個人や団体の中から、市長表彰規程に基づき、個人 20 名と 5 団体を表彰した。

① 個人の部（分野別・五十音順・敬称略）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

乾 雅俊 尾花 保奈 西端 秀喜 道上 晴久

イ. 豊かな市民生活の創造に貢献

井上 重昭 亀井 敬二 中村 恵津子 西川 義公 西北 優彦
土生 裕史 原田 靖彦 福田 弘行 森 光啓 横山 和子

ウ. 活力ある産業経済の振興発展に貢献

上野 英雄 阪谷 匡亮

エ. 人間性豊かな生涯学習の振興に貢献

金田 洋二 後藤 晴美 西條 陽三 横田 晃男

② 団体の部（分野別・五十音順）

ア. 住み良い魅力ある街づくりに貢献

ふれあいロード石仏（アドプト・ロード・石仏上）

イ. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

楠台自治会自主防災委員会 長野地区町会連合会自主防災組織
南花台自治協議会南花台防犯ステーション

ウ. 豊かな市民生活の創造に貢献

社会福祉法人天宗社会福祉事業会天宗清見台園

決算書掲載頁 81

2. 新年のつどい事業

（１）新年のつどい事業

市政協力者並びに関係者が一堂に会し、新年の挨拶を行うとともに、関係機関との連携、協調を図り、市政の円滑な運営を促すことを目的に、仕事始めの日（令和 2 年 1 月 6 日）に、河内長野市商工会との共催により、市立文化会館（ラブリールホール）において、来賓をはじめ 225 名（参考：前年度 222 名）の出席を得て、「新年のつどい」を開催した。

主な内容として、新年を寿ぐ演目『箏曲「日本名曲集」』の披露（協力：河内長野市文化連盟）、主催者挨拶、来賓挨拶に続いて、歓談の時間を設け、相互の交流を促進した。

決算書掲載頁 81

3. 秘書事業

（１）秘書事業

「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち」の実現に向けて、市長及び副市長の職務の

円滑な遂行を補助するため、担当部署との協議調整を行い、施策の遂行を図った。

(2) 市交際費の状況

「河内長野市交際費の支出基準等に関する要領」に基づき、市政の円滑な運営を図るため、市を代表して外部との交渉（渉外）や慶弔などに要する経費として以下のとおり支出した。

（参考）前年度：46件、279,180円

区 分	激 励	弔 慰	会 費	賛 助	その他	合 計
件 数	3 件	21 件	21 件	0 件	0 件	45 件
金 額	16,000 円	41,600 円	180,000 円	0 円	0 円	237,600 円

1. 広報事業

(1) 広報紙の発行

① 広報かわちながの

市政情報などを迅速、正確に伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築くかけ橋として、月1回、市内全戸に配付。32ページを基本とし、職員がDTP※システムで紙面を編集し、印刷経費の節減や編集工程での校正の正確・迅速化を図った。また、平成29年1月号から、ユニバーサルデザインフォント※を採用し、大きく読みやすい文字を使用している。

紙面では、様々なテーマに応じて市民を取材・撮影するほか、イベントや募集などの情報をコンパクトにまとめ、誰もが親しみやすく読みやすい内容に努めた。特に、カラー面を活かして、「働ライフ」や「ふるさとの情景」を掲載するなど魅力のある紙面づくりに取り組んだ。なお、平成17年12月号から、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、紙面の一部に有料広告を掲載し、歳入確保に努めている。

広報DTPシステム賃借料〔日通商事(株)〕 432,216円(4台)
印刷製本費〔(株)シンカコミュニケーションズ〕 13,599,093円
広報紙配送委託料〔(株)ニューナレッジ、(株)ダイコク〕 12,887,024円
広報紙広告収入 1,728,000円(57件)

※ DTP (デスクトップパブリッシング)

…出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。

※ ユニバーサルデザインフォント

…できるだけ多くの人が可能に限り快適に利用できるよう配慮されたデザインで「見やすい、読みやすい」をコンセプトとして、より美しい文字デザインを追求したフォントのこと。

② 声の広報

視覚障がい者を対象に、「広報かわちながの」をカセットテープなどに録音した「声の広報」を発行し、希望者21人に郵送した。

声の広報発行並びに配送業務委託料〔河内長野音訳サークルあい〕 308,994円

③ 点訳広報

河内長野点訳サークル(市内ボランティア団体)に点字用紙を提供することで、「広報かわちながの」を点訳し、障がい者福祉センターあかみねや図書館などに点訳広報を設置した。

点訳広報用消耗品費 24,320円

(2) ホームページやSNSの運営

① ホームページ管理運営事業

インターネットを通じて広く市政情報を発信するため、市ホームページを運営し、担当課により最新情報を掲載した。また、平成31年1月よりリニューアルを行い、見やすくわかりやすいページ作りに取り組んだ。なお、平成19年3月から、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、バナー広告を掲載している。

市ホームページ年間アクセス数 679,852件
市ホームページ管理システム利用料〔(株)福泉〕 1,408,062円
市ホームページバナー広告収入 141,000円(9件・3ヶ月単位で1件)

② 各種SNSの活用

市民や団体、事業者等との情報共有やコミュニケーションを通じ、本市への愛着や誇りを高めるため、各種SNS（ソーシャルネットワークサービス）の積極的な活用を努めた。

市公式フェイスブックページ運営 419 投稿（320,898 リーチ※）

モックル公式ツイッター運営 127 投稿（2,581 いいね）

市公式インスタグラム（love_kawachinagano）運営 45 投稿（3,601 いいね）

市公式LINE公式アカウント運営 72 投稿（友だち登録者 1,359 人）

※ リーチ

…フェイスブックページの投稿等のコンテンツを見た人の数のこと。リーチ数の増加は、それだけ多くの人に情報が届いたということ。「いいね！」をクリックしていない人も含む。

（３）その他

① 報道機関との連絡調整

マスコミを通じて市をPRするため、報道機関に対して予算の概要をはじめ、重点施策や市議会議案の説明を行うとともに、市民の身近な話題づくりやふるさと意識の定着を促すまちの話題なども提供、河南記者クラブとの連絡調整に努めた。

報道提供件数 52 件

② シンボルキャラクター（モックル）の活用

市への愛着や誇りを育み、個性あるまちづくりを目指すとともに、市のイメージを内外に伝えるため、市のシンボルキャラクターを活用し、イベントなどにおいて市のPRを行った。

着ぐるみ貸出件数 37 件（市内 21 件＋一般 16 件）

イラストの使用許可件数 39 件（市内 25 件＋一般 14 件）

③ 広報板の自治会・町会への提供

地域住民相互のコミュニケーションを促すため、広報板を作成し、要望のあった自治会などに提供した。

広報板作製委託料〔(株)シーエム大阪〕 106,920 円

④ 職員研修

すべての職員が日頃から情報収集や外部とのコミュニケーションに努め、担当業務を通じて積極的に発信する広報パーソンとなるよう、広報意識の醸成や発信技術の向上を図った。

市ホームページ管理システム操作研修会・広報紙編集日程等説明会の実施 58 名

⑤ 移住定住相談デスクの運営

平成 28 年 5 月に設置した移住定住相談デスクでは、市内連携を図りながら、市民や団体、事業者等とともに市外に向けて本市の魅力を発信し、市外からの関心や憧れを喚起した。

河内長野で暮らそうホームページ年間アクセス数 3,733 件

⑥ 婚活イベントへの支援

結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出し、人口増加につなげるため、婚活イベントを実施する団体や企業に対して支援を行った。

婚活イベント補助金 38,000 円（1 件・一般社団法人河内長野青年会議所）

⑦ ロケーション支援

テレビやCM等の映像制作者からの相談を受け、撮影場所等の情報を提供した。また、企業版ふるさと納税による寄附金を財源とし、映画「鬼ガール!!」の撮影機会を活用したシティプロモーション業務を実施し、ロケ地マップ及びプロモーション動画を作成した。

映画を活用したシティプロモーション業務〔(株)Studio-884.Pro〕 10,000,000 円

2. 都市サイン整備事業

市民や市外からの訪問者に適切な案内を行い、調和のとれた都市景観を形成するため、市内の各種公共標識などについて規格の統一を図り、分かりやすく見やすい標識にするとともに、標識の維持管理などを行った。

（１）都市サイン（公共施設案内板）の整備

三日市町駅西ロータリー及び同駅東ロータリーに設置している案内板の照明灯電気使用料を支払った。また、点検時に欠損等が確認された公共施設案内板 5 箇所の修繕を行った。

光熱水費（電気使用料）	8,485 円
案内板修繕（5 箇所）	370,700 円

3. 広聴事業

市民の意見等を市政に反映するため、広く市民の意見を収集するとともに、複数課にまたがる陳情・要望・苦情等の集約を行った。また、対話集会の実施や市民の声の公表を行うなど、市民の市政への参加の促進と、広聴制度の充実を図った。

（１）市民の声の受付及び公表

ふれあいカード・意見提出箱・ホームページ「お問い合わせフォーム」・メールなどを通して、市政への意見や提案、苦情などを受付し、関係課への情報提供や必要に応じて回答を行った。

また、上記媒体で受け付けた市民の声を 1 カ月単位で集約し、ホームページで公表を行った。

受付件数	327 件
公表件数	57 件

（２）陳情・要望の受付

自治会や各種団体から陳情や要望の受付、回答を行うとともに必要に応じて懇談を行った。

受付件数	6 件
------	-----

（３）市長とのおしゃべり集会の実施

各テーマや分野[観光振興、まちづくり（交通・住宅）、子育て、防犯・防災]に応じて、市長が市民と直接対話する機会を設けることにより、将来のまちづくりに向けての意見交換を行う中で、市民との距離を縮めることや今後の市政運営の参考とするために実施した。

実施回数	4 回
------	-----

（４）新成人と市長とのおしゃべり集会の実施

新成人が、将来のまちづくりに向けての意見や提案など、直接、市長と意見交換を行うことにより、今後の市政運営の参考とするために「成人のつどい」にあわせて実施した。

参加者数	新成人 13 人
------	----------

（５）市政モニター制度の活用とホームページでのアンケート実施

市政モニター制度を活用し、広報紙等での応募者や市政アンケート調査時の希望者とあわせて

95 人の市政モニターに、アンケートへの協力や市政に対する意見・提案などを依頼した。

また、より広く意見を聴くために、市ホームページ（アンケートフォーム）でのアンケートを実施した。

アンケート（テーマ） 「市職員の待遇実態把握に関するアンケート」

（６）パブリックコメント制度の運用

市民に市政への積極的な参画機会を提供することを目的に、市の施策等を決定する意思形成の過程において、その案を公表し、市民等から広く意見募集を行った。

意見募集 4 件

提出意見数 35 件

決算書掲載頁 99

4. テレビ共同受信設備補助事業

自然の地形又は原因を特定することが困難なテレビ放送受信障害の解消を図るため、10 世帯以上の受信組合に対して、共同受信設備を設置及び改修する経費の一部を補助した。

（１）テレビジョン放送共同受信設備設置費補助金の交付

補助額 2,100,000 円

対象地域 片添・神ガ丘テレビ共同受信組合

見坂・島の谷テレビ共同受信施設組合

1. 人権推進事業

(1) 人権・平和啓発の推進

① 人権・平和啓発推進事業

市民等の人権・平和意識を高めるための啓発事業を河内長野市人権協会※に委託し実施した。
委託料 1,045,090 円

※ 河内長野市人権協会

…市民の人権意識の確立と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして
H17年4月に設立された。本市等と協働し、人権啓発、人権擁護等の活動で中心的な役割を担っている。

主な内容 次のとおり

ア. 人権啓発

A. 憲法週間・人権週間街頭啓発事業

憲法週間（5月1日～5月7日）、人権週間（12月4日～12月10日）を中心として、
河内長野駅前と三日市町駅前での横断幕設置などによる啓発を行った。

実施期間：4月26日（金）～5月7日（火）、11月29日（金）～12月11日（水）

B. 「人権を考える市民の集い」の開催

人権週間を契機として、様々な人権問題や今日の課題にふれ、人権尊重の大切さを広く
市民に呼びかけ、人権意識の一層の啓発・高揚を図ることを目的に講演会を開催した。

日 時：11月23日（土）

場 所：ラブリーホール小ホール

テーマ：「多文化共生時代の地域づくりと外国人の人権」

講 師：一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎氏

参加者数：109人

C. 市民対象講座

小・中学生とその保護者、地域住民などを中心に、人権問題について正しい理解と認識
を深めてもらうため「人権ふれあい講座」（小中学校及び公民館）を実施した。また、子どもを対象にした人権シアターなどを通じて、生命と平和の大切さの啓発に努めた。

実施回数（参加者数）：17事業（延べ3,390人）

D. 人権啓発展示

市役所市民サロンにて、様々な人権問題（性的マイノリティ、拉致問題、部落差別など）
に関するポスター、資料等を掲示した。

実施期間：7月1日（月）～8月15日（木）、11月5日（火）～12月16日（月）

イ. 平和啓発

A. 「愛・いのち・平和展」の開催

「考えよう！平和といのちの大切さ」をテーマに、いのちの大切さと真に差別のない思
いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくりに資するため、啓発行事を行った。

日 時：7月26日（金）、27日（土）

場 所：市民交流センター（キックス）

参加者数：延べ1,000人

実施内容：戦時品・啓発パネル展示、小中学生絵画展、折鶴コーナー、啓発DVD上映、
映画「この世界の片隅に」「SING シング」の上映など。また、team あご

らとの共催で映画「マンマミーア！」を上映した。

② 職員研修の実施

人権尊重の意義及び目的を深く理解し、新しい人権課題にも対応できる人権感覚を身につけるために職員研修（嘱託職員含む）を実施した。

ア. 人権に係る職員研修

テーマ	講師	実施日	場所	参加者数
性的マイノリティと窓口対応等	特定非営利活動法人えんぱわめんと堺/E S 代表理事 北野 真由美氏	5月30日(木) 午前10時～正午	市役所8階 802会議室	80人
インターネットと人権	公益財団法人反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹氏	2月21日(金) 午後2時～3時30分	市役所8階 802会議室	79人

イ. その他研修等

研修・講座名	実施日	場所	参加者数
部落解放・人権大学講座	8月28日(水)～3月18日(水)	AIAI おおさか	1人
部落解放・人権夏期講座	8月21日(水)～23日(金)	高野山大学	2人
部落解放研究全国集会	10月15日(火)～17日(木)	名古屋市	1人
人権啓発研究集会	2月26日(水)～27日(木)	宜野湾市	1人

③ 企業人権の推進

企業の立場から同和問題をはじめとする人権問題の解決のため、就職の機会均等や職場の人権意識の高揚に努める河内長野市企業人権協議会とともに、就職差別撤廃月間である6月にノバティ連絡橋に横断幕を設置し、6月3日に河内長野駅前・千代田駅前においてポケットティッシュ配布による街頭キャンペーンを実施した。

④ 広報紙による啓発

人権に関する執筆記事を「広報かわちながの」にシリーズで連載し、広く市民の人権啓発に努めた（年6回掲載）。

（２）河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の開催

河内長野市人権施策推進プランに基づく人権施策を総合的に推進するため、河内長野市人権尊重のまちづくり審議会を開催した。

日 時：2月18日（火）午前10時～午前11時30分

場 所：市役所3階301会議室

案 件：「河内長野市人権施策推進プラン」について

決算書掲載頁 143

2. 人権擁護推進事業

（１）人権相談の実施

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民を対象に、人権擁護委員による人権相談所の開設や、人権あれこれ相談を実施し、市民が自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

① 人権擁護委員の人権相談

人権擁護委員による人権相談所を次のとおり開設した。また、憲法週間（5月）、人権擁護委

員の日（６月１日）及び人権週間（１２月）の期間に特設人権相談所を開設した。

相談日時：毎週火曜日 午前１０時～午後１時

相談場所：市役所５階 相談室

相談員：人権擁護委員

相談件数：８件

② 人権あれこれ相談（河内長野市人権協会に委託） 委託料 3,229,428 円

相談日時：市役所業務日の午前９時～午後５時３０分

相談場所：市役所５階 相談室

相談員：河内長野市人権協会相談員

相談件数：１８件

③ 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に設置した各種相談事業推進会議において、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備した。また、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

（２）河内長野市人権協会の支援

人権啓発等を推進するため、その中心的な役割を担う河内長野市人権協会の活動を支援した。

人権推進事業活動補助金 3,755,678 円

内訳 人件費 3,214,334 円

事務経費等 541,344 円

決算書掲載頁 143

3. 男女共同参画啓発事業

（１）男女共同参画推進講座・研修の実施

人権尊重に基づき性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、広く市民及び市職員の理解促進と意識改革を図るため、学習機会の提供及び研修を実施した。なお、講座は基本的に、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）で実施した。

① 男女共同参画推進講座の開催

6 講座 参加者数 延べ 319 人

「河内長野市男女共同参画計画（第４期）※」に基づき、男女が社会のあらゆる分野で活躍し、自立と平等をめざすため、「アサーティブ・コミュニケーション」、「自分らしい人生を終末を」など意識改革・啓発のための講座を実施した。また、関係課や大阪弁護士会など関係機関との共催で「法の日週間記念市民講座 知って得する法律講座～インターネット取引の落とし穴～」等を実施し啓発対象の拡大を図った。

※ 河内長野市男女共同参画計画（第４期）

…すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成 30 年 3 月に市が策定した 10 年間の法定計画

② 職員研修の実施

職員一人ひとりが誰にでもある無意識の偏見や固定観念に気づき、男女共同参画や人権の視점에立った表現について考えるとともに、男女共同参画の実現に向けた意識の醸成を図るため

に職員研修を実施した。

日 時：8月21日（水）午後1時30分～3時30分

場 所：市役所8階802会議室

テーマ：アンコンシャスバイアスと男女共同参画～メディアとのつきあい方から考える～

講 師：NPO法人 SEAN 理事長 小川 真知子氏

参加者数：64人

（2）男女共同参画情報の提供

国、大阪府、他市町村などで実施する男女共同参画に関する事業、イベントなどの情報を収集し提供した。

① 市民交流センター（キックス）3階に男女共同参画関連図書コーナーの設置

② 広報11月号への特集記事掲載

③ 内閣府、大阪府、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）などの男女共同参画に関する事業及びイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

④ 男女共同参画に関する図書、啓発冊子の展示（於：図書館、年3回）

「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」、「女性の健康週間」及び講演会や講座に合わせ、関連図書の展示及びチラシ設置などのPRを実施

決算書掲載頁 143

4. 男女共同参画計画推進事業

（1）河内長野市男女共同参画審議会の開催

男女共同参画施策の総合的な推進を図るため、河内長野市男女共同参画審議会を開催した。

日 時：10月25日（金）午後2時～4時

場 所：市役所3階301会議室

案 件：① 河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取り組みについて

② 配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について

決算書掲載頁 145

5. 男女共同参画人権擁護事業

（1）女性のための相談の実施

女性が自らの安全と生活を守りながら自尊意識をもって自立できるよう支援するため、専門の女性カウンセラーを有するフェミニストカウンセリング堺に委託し、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）で面接相談を実施した。 委託料 624,600円

相談日時：第2水曜日 午後1時～4時

第3土曜日 午前9時30分～11時30分

第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

相談件数：80件

主な相談内容：パートナー関係、こころ、家族関係など

（2）ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援などの体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援を図った。

① 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議の代表者及び実務者合同会

議を開催し、DV被害者の実態及び支援と今後の課題などに関する情報交換を行うと共に、構成員であり、被害者支援の中核である大阪府女性相談センターの職員から「DV被害者支援の視点と社会資源について」の講義を受けた。

日 時：8月9日（金）午後2時～3時30分

場 所：市役所8階802会議室

- ② 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議構成員を対象に研修会を開催した。

日 時：11月8日（金）午後2時～4時

場 所：市役所8階802会議室

テーマ：DV被害者の心理と支援

講 師：フェミニストカウンセリング堺 加藤 伊都子氏

決算書掲載頁 145

6. 男女共同参画推進事業

（1）男女共同参画推進業務委託事業

男女共同参画の推進に関する講演会等の事業を市民団体「team あgora」に委託し、男女共同参画について広く市民の理解を深める学習機会を提供した。今年度は『百年時代への糸口』を年間テーマとして、講演会及び映画上映等を次のとおり実施した。なお、本事業は男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）で実施した。 委託料 537,357円

① 男女共同参画週間講演会&第28回おんなとおとこのワイワイあgora Part. 1

日 時：6月22日（土）午後1時30分～3時30分

テーマ：「将来を充実させるためのマネープラン&明るく老後を楽しむために」

講 師：ファイナンシャルプランナー 市田 浩之氏

シャローム(株)副社長 俣木 聖子氏

参加者数：54人

男女共同参画週間講演会&第28回おんなとおとこのワイワイあgora Part. 2

日 時：7月17日（水）午後1時30分～3時30分

テーマ：「小さな生きものを見つめながら よい生き方を考える」

講 師：JT生命誌研究館館長 中村 桂子氏

参加者数：103人

② あgoraシネマクラブ

令和元年度のテーマに沿って、映画「ホームカミング」（4月27日）、「マンマミーア！ヒア・ウィ・ゴー」（7月27日）、「92歳のパリジェンヌ」（10月31日）、「終わった人」（1月25日）を上映した。また、上映後、映画についての感想などを話し合い、意識啓発の促進を図った。

参加者数：延べ765人

③ パネル展示

「男女共同参画週間」（6月）、「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）に合わせパネルを展示し、広く市民に男女共同参画に関する啓発活動を行った。

④ 「あgora News」の作成

講演会等の事業の情報及び啓発コラムを掲載した情報紙を年4回作成し、公共施設等に配架して広く市民に配布した。

會計課

1. 出納事業

(1) 公金の公正かつ適正な執行の確保

長の支出命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないこと及び支出負担行為に係る債務が確定していることなどを関係書類に基づいて確認するとともに、支出命令が法律、命令、条例、規則等に基づいて合法的に行われているかなどを審査し、適正で円滑な出納事務の執行に努めた。

現金収支及び財産の変動については、歳入簿及び歳出簿の記録整理を行い、歳入日計表、歳出日計表等を作成し公金の適正な執行を確保した。

また、歳計現金、基金等の出納保管を的確に行い、預託を行うこと等で歳計現金の運用を図る一方、物品、財産について適正な管理を確保することに努めた。

(1) 調定通知書及び支出命令書等の取扱い件数

調定通知書及び支出命令書や請求書等関係帳票について審査を行い、(ア)会計年度所属区分に誤りはないか (イ)予算額及び予算配当額を超過していないか (ウ)金額の算定に誤りはないか (エ)契約締結方法等は適法であるか (オ)正当な債主か (カ)必要な書類が整備されているか (キ)支払方法及び支払時期が適法であるかなどを審査した。

なお、令和元年度において収納した歳入金に係る調定通知書、支出した歳出金に係る支出負担行為書、支出命令書の会計別取扱い件数は次のとおりである。

＜調定通知書・支出負担行為書・支出命令書の取扱件数＞ (単位：件)

会 計 区 分	調定通知書	支出負担行為書	支出命令書
一 般 会 計	3,558	29,027	30,616
特別会計及び歳入歳出外現金	446	3,058	2,912
計	4,004	32,085	33,528

(2) 歳計現金の運用状況及び利息

歳計現金の運用を図るために、大口定期預金等の預託を行い、また、各会計間の繰替使用を行ったことにより、次のとおり利息が得られた。

＜歳計現金の運用及び利息額＞ (単位：円)

運 用 名	利 息
大口定期預金	140,513
その他預金	406
各会計間の繰替使用に伴う利子	40,527
計	181,446

(2) 公金収納システムの運用

市税・国民健康保険料・介護保険料その他歳入金の収納について「公金収納システム」を活用し、①納付済通知書等の内容の収録と関連帳票及び記録媒体の作成②口座振替データの分割統合③納付済通知書の管理業務を委託し、収納業務の効率化を図った。

消防本部

消防総務課

予防課

警防課

1. 消防管理事業

消防職員の被服及び現場活動にかかる個人装備の貸与や、業務上必要とされる専門的な知識、技術の習得を目的とした各種研修への派遣を実施することで職員の資質の向上を図り、高度な消防活動を可能とするための体制を維持した。

（１）消防職員用被服貸与事業について

厳しい環境下における災害現場活動時の職員の安全性を確保するため、運動性能、耐火性能など一定の基準を満たした現場活動用防火服及び執務用被服を購入し、職員の職務内容と個々の劣化度に応じた貸与を行った。また、令和２年度新規採用職員が消防学校入校及び所属配属時に必要となる防火服と被服一式の準備を行った。

<消防被服貸与品内訳>

業務名	購入品目	購入費
消防職員用被服購入	防火衣一式（防火帽、防火服、防火靴）	1,335,950 円
	消防被服一式（制服、活動服、救助服等）	3,300,707 円
新規採用者分（令和２年度３名）	防火衣、消防被服一式	1,650,429 円

（２）消防職員研修派遣事業について

複雑、多様化する各種災害への組織的な対応力を高めるため、各種専門分野において基礎的な知識の習得から指導者の育成まで階層ごとの研修派遣を実施し、職員個々の資質向上を図るとともに、急激な世代交代による若手職員の経験不足を補うために実務型研修等への派遣を行った。また、日々進む救急業務の高度化に適應するため、救急救命士の処置拡大や技能維持に関する医療機関での実習へ積極的な派遣を実施するとともに、指導的な立場の救急救命士養成を進めることで、組織内における救急教育体制の確立を図った。

<消防職員研修状況>

区分	派遣先	研修内容	派遣者数
学校派遣 研修	消防大学校	総合教育幹部科	1名
	大阪府立消防学校 大阪市消防局高度専門 教育訓練センター	初任教育、各種専科教育 各種幹部教育、特別教育 救急救命士養成課程 指導救命士養成課程	28名
委託研修	近畿大学病院 近大救命救急センター P L 病院	救急救命士就業前研修 就業中再教育研修 気管挿管病院実習	25名
	寺元記念病院 大阪南医療センター	救急救命士技能維持研修	21名
	大阪市、堺市消防局	各種実務型受入・受託研修	3名
資格取得	各種資格取得及び講習等		17名

（３）消防広域化モデル構築事業について

総務省消防庁において、消防の広域化を推進し、消防力を充実強化していくために、全国で手本とすべき先進事業を構築するためのモデル構築事業の提案募集に本市が採用されたため、南大阪圏域の消防体制の広域化に際し、課題に対して、（一財）消防防災科学センターを活用したシミュレーションや、先進地域での取り組みを研究することで、客観的データを整理し、どのようなメリット・デメリットがあるかを洗い出し、消防の広域化を判断できる材料を得るために、調査・研究を行った。

消防広域化モデル構築事業委託料 3,838,620 円

決算書掲載頁 215

2. 消防施設整備管理事業

消防本部、消防署、各出張所は、平常時における災害対応の拠点であるとともに、地震等の大規模災害時においても、その機能を十分に発揮できるよう、庁舎管理及び消防情報通信体制を確保し、災害出動体制に万全を尽くした。

（１）消防庁舎の維持管理について

庁舎及び付帯設備が災害時に機能を十分発揮できるよう、適切な時期に必要な保守点検を実施し、劣化や故障がみられる箇所については遅滞なく修繕を行った。また、特に経年劣化の激しい南出張所の外壁の一部について重点的に改修工事を行うことで庁舎の長寿命化を図った。

＜消防庁舎（消防本部（本署）、北出張所、南出張所）維持管理経費＞

	事業内容	平成 30 年度実績	令和元年度実績
修繕料	消防庁舎設備修繕料	698,976 円	915,240 円
委託料	消防庁舎保守管理委託料	5,556,168 円	5,576,537 円
光熱水費	消防庁舎管理に係る 光熱水費	11,678,071 円	11,716,522 円

＜令和元年度庁舎改修工事＞

事業名	請負業者	工事費
消防署南出張所外壁他改修工事	有限会社ラック技研	6,655,000 円

（２）消防情報通信体制の維持について

災害発生時における 119 番通報等緊急通報の受信や、地震や気象に関する情報の伝達、病気やケガなどによる医療機関の照会、その他消防に関する多様な相談を受け付ける窓口としての機能のほか、消防署及び消防団への災害出動指令、出動隊からの情報の集約、関係機関との連絡等、災害防ぎょ活動時における情報拠点としての機能を有するため、365 日、24 時間、市民が安心して暮らすことのできるよう、高機能消防指令センターの運用に必要な消防情報通信体制の維持を行った。

＜消防情報通信体制維持経費＞

	事業内容	平成 30 年度実績	令和元年度実績
通信運搬費	消防情報通信に係る回線使用料等	6,305,364 円	6,081,394 円

3. 消防団管理事業

消防団は、常備消防と共に地域住民の生命と財産を守るため日夜活躍している。平常時は訓練のほか、住民指導、巡回広報、特別警戒等多面的活動を行っており、地域の安心・安全を確保する役割を担っている。当年度にあっては、10名の新入団員を迎え、総勢245名態勢で災害に備え、訓練等に励んでいる。本事業は、消防団員の貸与品購入や災害出動に対する費用弁償等に関する消防団人事事業のほか、消防団員の健康保持を目的とした消防団健康診断事業、また、消防団活動をソフト面でサポートするための消防団活動振興事業等、3つの細事業から構成されており、消防団員の活動基盤を維持するとともに活動環境の向上に努めた。

(1) 年度別消防団員数

全国的に消防団員が減少傾向にある中、消防団定例幹部会議等を行い、消防団幹部による各地域での入団促進活動により、毎年度97%以上の充足率を維持している。

<年度別消防団員数>

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定数（人）	250	250	250	250	250
団員数（人）	245	243	244	244	245
充足率（%）	98.0	97.2	97.6	97.6	98

(2) 出動状況

消防団出動回数内訳は下表のとおり。

<消防団員出動状況>（令和元年中）

項 目	火 災	風水害	訓 練	警 戒	計
回数（回）	9	0	74	20	103
人員（人）	344	0	1,417	568	2,329

(3) 訓練等実施状況

消防訓練については、主に日曜日において、各分団の訓練計画に基づき放水訓練を行ったほか、新入団員及び新任幹部団員を対象に、規律訓練を実施した。消防車両の運転や機械操作を担当する機械部員76名に対しては専門的な技能訓練を実施したほか、消防署と合同で林野火災研修を実施し、文化財防火デーにおいては、消防署並びに文化財施設の管理者等と合同で訓練を行い、消防技術の向上に努めた。

<実施訓練等>

実施年月	実施内容	実施年月	実施内容
H31.4月	規律訓練	12月	救命講習 歳末特別警戒
R1.5月	基礎教養訓練	R2.1月	消防出初式 防災研修 消防合同訓練（文化財） 分団指揮課程
6月	備品検査		
8月	南河内地区支部総合訓練		
9月	大阪府消防大会	2月	若手消防団員研修 消防合同研修（林野） 春の火災予防運動
11月	秋の火災予防運動 機関科課程 現場指揮課程 機械部員研修		
		3月	入退団式

4. 消防団施設・設備整備管理事業

(1) 消防団施設・設備の維持管理について

消防団屯所 15 施設の光熱水費、6 施設の借地料を支払い、消防団施設の管理を行うことで施設の機能維持を図った。また、消防団車両 18 台の燃料費の支払い、任意保険の加入並びに 5 台の法定自動車検査の実施、自動車損害賠償責任保険への加入により、消防団車両の安全な運行及び維持管理に努めた。第 10 分団小山田班屯所において、屯所周辺地区の公共下水道整備工事に合わせて、公共下水道切替工事を実施し、排水設備の整備を行った。

<令和元年度消防団屯所設備改修工事>

事業名	請負業者	工事費
消防団第 10 分団（小山田班） 屯所公共下水道切替等工事	(株)田中水道設備	1,260,600 円

(2) 消防団車両等の配備について

第 8 分団（寺元班）の消防ポンプ自動車（CD-1 型）1 台及び消防団活動に必要な資器材を更新配備し、現場活動の充実を図った。また、経年使用により劣化した 5 台の消防団車両、可搬ポンプのバッテリー交換及びポンプ流量計並びにドラムブレーキの修理を行い、緊急時に即対応できるよう随時整備した。

<分団別消防団施設>

分 団	消防団屯所	屯所建築年	消防団車両	車両登録年月日
団本部	消防本部内	平成 26 年	消防団指揮車	平成 18 年 12 月 8 日
			消防団本部車	平成 25 年 2 月 21 日
第 1 分団	野作班屯所	昭和 60 年	CD-1 型ポンプ自動車※	平成 24 年 9 月 25 日
	上原班車庫	昭和 45 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 23 年 12 月 9 日
第 2 分団	天野班屯所	平成 15 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 16 年 11 月 25 日
第 3 分団	千代田班屯所	平成 20 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 19 年 11 月 13 日
	松ヶ丘班屯所	平成 26 年	小型動力ポンプ付き積載車※	平成 19 年 2 月 2 日
第 4 分団	高向班屯所	昭和 59 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 18 年 10 月 26 日
	日野班屯所	昭和 61 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 20 年 11 月 27 日
第 5 分団	三日市班屯所	平成 24 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 11 年 8 月 30 日
			CD-1 型ポンプ自動車	平成 22 年 10 月 25 日
第 6 分団	加賀田班屯所	平成 27 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 14 年 9 月 25 日
第 7 分団	天見班屯所	平成 2 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 24 年 9 月 25 日
	岩瀬班屯所	昭和 58 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 27 年 2 月 9 日
第 8 分団	寺元班屯所	平成 28 年	CD-1 型ポンプ自動車	令和 1 年 8 月 8 日
	石見川班車庫	平成 14 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 27 年 2 月 9 日
第 9 分団	滝畑班屯所	平成 28 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 21 年 11 月 9 日
第 10 分団	小山田班屯所	平成 2 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 14 年 9 月 25 日

※ CD-1 型ポンプ自動車

… 火災現場での消火活動の中心として活躍する消防ポンプ自動車。ダブルキャブのシャシを使用し、配備先の使用状況に合わせて様々なバリエーションでぎ装を施している。

※ 小型動力ポンプ付き積載車

… 小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載した、機動性と機能性を兼ね備えた車両。用途に応じ多様なぎ装形態があり、迅速かつ確実な消火活動を可能にしている。

1. 火災予防事業

(1) 火災等の災害の予防、被害の軽減を目指す事を目的として、以下の内容を実施した。

- ① 消防用設備等の設置に関する指導、検査及び維持管理の状況についての検査など。
- ② 危険物の貯蔵、取扱いの許認可事務及び検査など。
- ③ 保安3法※にかかる製造、貯蔵等の許認可及び検査など。
- ④ 住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理等の情報提供。
- ⑤ 市民や事業所並びに各種団体等に対して火災予防の啓発、防火訓練の指導など。消防関係の資格取得、防火管理者の業務の指導やアドバイス。

※ 保安3法

… 「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「火薬類取締法」をいう。

なお、大阪府産業保安事務に係る事務処理の特例に関する条例に基づき、大阪府から保安3法に係る事務が、平成25年3月1日より河内長野市に移譲された。

(2) 立入検査実施状況

① 防火対象物立入検査実施状況

防火対象物の区分	対象物数	検査数
特定防火対象物※	654	323
非特定防火対象物※	1,372	367
合 計	2,026	690

※ 特定防火対象物

… 不特定多数の人が出入りする対象物のことで、百貨店・旅館・映画館・ホテル・病院・デパートなどがこれにあたる。

※ 非特定防火対象物

… 「非特定防火対象物」とは「特定防火対象物」以外の対象物のことで、工場・マンション・学校・事務所などがこれにあたる。

② 危険物施設※

検査の区分		施設総数	検査回数
危険物施設等	貯蔵所	66	52
	取扱所	32	21
	製造所	0	0
合 計		98	73

※ 危険物施設

… 危政令で定める数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う製造所、貯蔵所及び取扱所等をいう。

③ 保安3法施設

検査の区分	施設総数	検査回数
火薬類取締法に基づく立入検査	2	0
高圧ガス保安法に基づく立入検査	63	11
L P ガス法に基づく立入検査	36	5
合 計	101	16

1. 消防広域活動事業

大規模災害または特殊災害が発生し、甚大な被害となった場合、被災場所が広範囲であったり、傷病者が多数発生したりすることで、人員、資機材など現有の消防力では対応が困難となり、一時的に災害対応能力は著しく低下する。

現有する消防力で災害対応が困難と判断した場合、他市消防本部に応援要請を行い、一時的に著しく低下した災害対応能力を解消できるよう、市民の生命、身体、財産を守るため、広域的に応援協定を締結している。

また、緊急消防援助隊として本市では消火小隊2隊、救急小隊2隊、特殊装備小隊1隊、後方支援小隊1隊の計6隊を総務省消防庁へ登録しており、全国規模の災害応援体制を構築している。

(1) 阪和林野火災消防相互応援協定

林野火災は有効な消防用水利が乏しく消火が困難なため、広域的に延焼拡大し、被害が甚大となる恐れがある。大阪府、和歌山県境の構成市町村と協定を締結し、林野火災が発生した場合に対応している。また、林野火災予防の啓発用ポスターの作成、掲示や大阪市消防局航空隊と和歌山県防災航空隊による広報を行った。

阪和林野火災相互応援協定負担金 15,000円

(2) 大阪市・河内長野市航空消防応援協定

林野火災、山岳救助及び大規模災害や特殊災害時にヘリコプターの活用は消防活動における大きな一助となり、その特性を十分に発揮し、林野火災での延焼拡大を防ぎ、被害の軽減を図ること、災害で救出した要救助者※を搬送すること、また、火災予防や広報及び災害の調査を目的として大阪市と協定を締結しており、春と秋に行われる火災予防運動期間中に空からの広報を実施した。

大阪航空消防運営費分担金 2,910,000円

※ 要救助者
… 事故等により生命、身体に急迫する危険が及んでいる状態の者。

2. 消防設備整備管理事業

消防は多くの施設・車両や資機材を保有し、各種災害に対応している。近年は災害が激甚化しつつあり、消防水利の確保、訓練設備や消防車両の近代化、消火資機材、救急資機材、救助資機材の高度化を図り、計画的に整備し、購入を行っている。また、消防水利などの施設や車両、資機材の保守管理に努め、有事の際に備えた。

(1) 消防設備整備状況

多種多様な災害に対応した車両、資機材及び消耗品の購入などを行い、維持管理に努めた。

＜主な購入備品内訳＞

資 機 材 名	数 量	配 置	事 業 費
高規格救急自動車	1台	南所	19,980,000円
高度救命処置用資機材	1式	南所	16,308,000円

救助工作車Ⅱ型	1台	本署	136,180,000円
消防用ホース65mm	35本	本署・北所・南所	2,918,300円
消防用ホース40mm	28本	本署・南所	
空気呼吸器用ボンベ5型	3本	本署	452,100円

（２）消火栓整備・修理状況

火災の際に効率的かつ確実に消火栓から吸水できるよう、水道管の敷設替えや整備に合わせ、計画的に適正な配置となるよう整備した。

＜消火栓整備修理内訳＞

	整備数	事業費
新設・更新	10基	4,284,878円
修理	5基	1,394,194円

（３）防火水槽整備状況

大規模地震等の災害により水道が断水するなど、消火栓が使用不能になる場合に備え、順次防火水槽の設置を行う計画であり、令和元年度は、公園・緑地などの都市基盤施設の防災機能強化のため、旭ヶ丘第４公園に耐震性防火水槽を設置した。

また、市道日野加賀田線拡幅工事に伴い道路開通後の車両等の火災に備え、耐震性防火水槽の設置を予定していることから、設計を実施した。

＜防火水槽整備状況内訳＞

	数	実施場所	事業費	受託者
防火水槽 新設工事	1基	旭ヶ丘第４公園	7,476,700円	(有)松本商店
新設防火 水槽設計	1基	市道日野加賀田線 日野地区	1,199,000円	倉測建設コン サルタント(株) 大阪支店

（４）消防車両管理状況

26台の消防車両を火災、救急、救助等災害時、即時に運用できるよう、車検等の維持管理を実施し、また、故障等が発生しないよう日常点検に努めた。

（５）消防通信指令システム管理状況

高機能消防指令センターの故障などにより、119番受信不能や指令不全などの機能障害が発生しないよう、日常から保守管理に努め、各種災害に対応した。

決算書掲載頁 219

3. 通信指令業務改善事業

（１）救急医療相談について

救急医療相談の窓口となる「救急安心センターおおさか」は、大阪府下43市町村において分担金を支出し、共同運用を実施しており、医師、看護師等が24時間常駐し、近隣病院の照会や、応

急手当の方法などの紹介、救急車が必要な時には本市１１９番へ電話転送されるなど、救急医療相談の窓口として機能向上を図り、市民へ情報と安心の提供を行った。

救急安心センターおおさか事業運営費分担金

１，９９４，０００円

<救急安心センターおおさか利用件数>（令和元年中）

内容 月 (前年)	病院案内	医療相談	転送救急事案※	その他	合 計
１ 月	99 (133)	119 (99)	2 (6)	11 (8)	231 (246)
２ 月	57 (90)	84 (76)	3 (4)	6 (5)	150 (175)
３ 月	72 (76)	86 (70)	4 (3)	6 (5)	168 (154)
４ 月	72 (84)	79 (95)	2 (1)	7 (6)	160 (186)
５ 月	89 (85)	126 (82)	1 (3)	4 (5)	220 (175)
６ 月	62 (56)	89 (70)	2 (3)	7 (4)	160 (133)
７ 月	40 (83)	90 (105)	4 (4)	3 (6)	137 (198)
８ 月	86 (92)	101 (80)	4 (3)	4 (5)	195 (180)
９ 月	81 (79)	114 (77)	5 (2)	3 (5)	203 (163)
１０月	60 (67)	92 (64)	4 (0)	4 (3)	160 (134)
１１月	48 (62)	95 (60)	5 (4)	4 (1)	152 (127)
１２月	71 (107)	104 (78)	3 (1)	4 (3)	182 (189)
合 計	837 (1014)	1179 (956)	39 (34)	63 (56)	2118 (2060)

※ 転送救急事案

… 医療相談等の結果、緊急性があると判断されたため、本市へ電話転送された事案

4. 消防活動事業

(1) 各種災害現況

社会情勢の急激な変化や生活様式が多様化し、さらに高齢化の進展に伴い、各種災害も同様に災害リスクが増加するとともに、大規模化の傾向にある中、市民の生命・身体・財産を守るため、迅速かつ柔軟な災害対応を行った。

<火災発生件数及び損害額内訳>

年 別	平成30年中		令和元年中	
火 災 種 別	発生件数	損害額（千円）	発生件数	損害額（千円）
建 物 火 災	9	6,157	12	62,854
林 野 火 災	0	0	0	0
車 両 火 災	1	58	0	0
そ の 他 の 火 災	5	18	3	285
合 計	15	6,233	15	63,139

<救急出動件数及び搬送人員>

年 別	平成30年中		令和元年中	
事 故 種 別	出 動 件 数	搬送人員（人）	出 動 件 数	搬送人員（人）
火 災	7	0	10	0
自 然 災 害	0	0	0	0
水 難	3	1	1	0
交 通	378	340	346	320
労 働 災 害	38	38	36	35
運 動 競 技	34	33	32	29
一 般 負 傷	984	862	1059	921
加 害	16	9	15	5
自 損 行 為	32	19	32	18
急 病	3,597	3,137	3,634	3,157
そ の 他	転 院 搬 送	302	337	336
	医 師 搬 送	0	0	0
	資 機 材 搬 送	0	0	0
	そ の 他	55	69	2
合 計	5,446	4,739	5,571	4,823

<救助出動件数及び活動件数>

年 別	平成30年中		令和元年中	
事 故 種 別	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
火 災	1	1	3	3
交 通 事 故	19	8	11	7
水 難 事 故	3	2	3	2

自 然 災 害	0	0	0	0
機 械 に よ る 事 故	1	0	1	1
建 物 等 に よ る 事 故	17	14	33	24
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	0	0	0	0
破 裂 事 故	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	12	6	14	11
合 計	53	31	65	48

(2) 消防

年々多様化する火災現場に対応するため、車両及び資機材等に関する備品、消耗品を整備し、迅速な消火活動が実施できるよう努めるとともに、大阪府下の消防本部が一堂に会する警防技術錬成会にも積極的に参加し、有事の際の効率的な消火活動の向上に努めた。

(3) 救急

年々増加傾向にある救急需要に適切に対応するため、応急処置用消耗品や応急手当普及啓発用消耗品の補充に努めた。また、救急救命体制の充実、高度化に伴う必要資機材の整備に努めた。

南河内地域救急メディカルコントロール協議会により、救急隊員の活動に対し医学的な見地で検証を受け、その結果を全救急隊員へフィードバックし、救急活動能力の維持、向上を図った。

(4) 救助

激甚化する自然災害等に適切に対応するため、救助消耗品や訓練用消耗品の補充に努めるとともに、消防救助技術近畿地区指導会にも積極的に参加し、救助技術の向上を図り、消防救助活動を通じて市民の負託に応えるよう努めた。

議会事務局

議会総務課

1. 市議会運営事業

(1) 河内長野市議会だよりの発行

活発で適正な会議等の様子を市民に伝えるため、年4回、各48,000部を発行した。配布は、市広報と同時に委託業者により各戸配布を行った。

(2) 声の河内長野市議会だよりの発行

議会の会議等の様子を市民に伝えるため、年4回、市議会だより定例会号の内容をカセットテープ等に収録し、視覚障がい者宅(19件)に配送した。

(契約金額 98,892円 契約相手方 河内長野音訳サークル「あい」)

(3) 委員会の先進地視察の実施

議会活動に生かすため、以下のとおり各委員会の所管事項に係る先進地視察を実施した。

年 月 日	委員会名	視 察 先	視 察 内 容
令和元年 10月15日	都市環境・経済 常任委員会	奈良県生駒市	・ いこま空き家流通促進プラットホームの取組について ・ 道路状況通報アプリを活用した取組について
令和元年 10月28日・ 29日	福祉教育常任 委員会	静岡県掛川市 静岡県焼津市	・ 地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取り組みについて (中部ふくしあ現地視察) ・ 学校施設有効活用の取り組みについて(焼津市立和田小学校現地視察)
令和2年 1月14日	総務常任委員会	兵庫県西脇市	・ 消防広域化の取り組みについて (北はりま消防組合現地視察)

(4) 会議の開催等

市議会がその機能を発揮し円滑な活動を行うとともに、開かれた議会の展開を図るため、市ホームページなどでの情報提供として、本会議録や委員会録の作成・公開、本会議や常任委員会のインターネット録画配信等を行った。

① 本会議開催状況

区 分	会期日数	会議日数	提出案件数	請願件数	一般質問 人 数	傍聴者数
6月定例会	24日	5日	33件	0件	16人	63人
9月定例会	27日	4日	40件	0件	16人	90人
12月定例会	18日	4日	29件	1件	16人	75人
3月定例会	28日	4日	25件	1件	16人	108人
合 計	97日	17日	127件	2件	64人	336人

② 付議案件

		条 例	予 算	決 算	意見書・ 要望決議	その他	計
定例会		4 0	2 6	8	1 2	4 1	1 2 7
内 訳	市長提出	3 8	2 6	8	0	3 6	1 0 8
	議員提出	2	0	0	1 2	5	1 9
合計		4 0	2 6	8	1 2	4 1	1 2 7

③ 委員会の開催状況

委 員 会	会議日数	傍聴者数
総務常任委員会	7 日	2 人
都市環境・経済常任委員会	5 日	1 人
福祉教育常任委員会	5 日	1 2 人
予算常任委員会	8 日	1 人
決算常任委員会	4 日	3 人
議会運営委員会	1 0 日	—

④ 協議会等の開催状況

協 議 会 等	会議日数
各派幹事長会議	2 0 日
広報委員会	1 5 日
全員協議会	1 日
特別全員協議会	1 日
総務常任委員協議会	3 日
都市環境・経済常任委員協議会	2 日
福祉教育常任委員協議会	2 日

(5) 議員研修会の開催

議員として識見を深め今後の議会活動に生かすため、下記のとおり議員研修を実施した。

実施日：令和元年8月8日（木）

場 所：全員協議会室

テーマ：「SDGsとは～基本概念と現状～」

講 師：一般社団法人日本SDGs協会 理事 水上 ただし 氏

参加者：議員 17人

(6) 議会交際費の状況

市議会の円滑な運営を図るため、議会が各種団体等との交際に要する経費として以下のとおり支出した。

区 分	慶 祝		弔 慰		会 費		そ の 他		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合計	1	7,452	3	8,000	11	97,000	0	0	15	112,452

(7) 政務活動費の状況

① 平成31年4月～令和2年3月の状況

(単位：円)

項 目 \ 会派名		自民党 (2人)	大阪維新の会 (2人)	公明党 (4人)
会派への交付額 (A)		1,200,000	1,200,000	2,400,000
支出内訳	調査研究費	39,060	166,519	91,650
	研修費	0	150,020	229,690
	資料作成費	623,615	373,460	642,719
	資料購入費	89,647	49,083	74,685
	広報広聴費	0	17,910	316,702
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	303,900
支出合計 (B)		752,322	756,992	1,659,346
差し引き額 (A-B)		447,678	443,008	740,654
市への返還額		447,678	443,008	740,654
市支出額		752,322	756,992	1,659,346

項 目 \ 会派名		日本共産党 (5人)	工藤敬子 (1人)	山本一男 (1人)
会派への交付額 (A)		3,000,000	600,000	600,000
支出内訳	調査研究費	182,567	0	0
	研修費	151,070	39,600	494,774
	資料作成費	593,212	0	35,643
	資料購入費	136,294	0	0
	広報広聴費	1,952,716	510,789	0
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	3,300	0	0
支出合計 (B)		3,019,159	550,389	530,417
差し引き額 (A-B)		△19,159	49,611	69,583
市への返還額		0	49,611	69,583
市支出額		3,000,000	550,389	530,417

総合事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

固定資産評価審査委員会事務局

1. 選挙管理委員会事業

(1) 選挙人名簿登録及び在外選挙人名簿登録

選挙人名簿の定時登録（４回。登録日は令和元年６月３日、同年９月２日、同年１２月２日、令和２年３月２日）及び選挙時登録（１回。登録日は令和２年７月３日）を行った。また、在外選挙人名簿の登録を行った。登録者数等については次のとおりである。

<選挙人名簿の登録状況>

平成 30 年度末 登録者数(人)	令和元年度 新規登録者数 (人)	令和元年度 抹消者数 (人)	令和元年度末差引登録者数(人)		
			男	女	計
91,528	2,759	3,658	42,208	48,421	90,629

<在外選挙人名簿の登録状況>

平成 30 年度末 登録者数(人)	令和元年度 新規登録者数 (人)	令和元年度 抹消者数 (人)	令和元年度末差引登録者数(人)		
			男	女	計
70	4	7	27	40	67

(2) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定

本市に割り当てられた人数 199 人の裁判員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。また、本市に割り当てられた人数 28 人の検察審査員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。（選定の日はいずれも令和元年 9 月 2 日）

(3) 総会、研修会への参加

委員について、近畿、大阪府、各都市選挙管理委員会連合会及び大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部主催の総会、研修会等に出席した。

<総会、研修会への参加状況>

主 催	区 分	開催場所	開催日	参加 委員数
近 畿 都 市 選 挙 管 理 委 員 会 連 合 会	総 会	姫路市	5/28	1 人
大阪府都市選挙管理委員会連合会	総 会	和泉市	5/9	2 人
	委員研修会	大阪市	1/22	4 人
大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部	総 会	羽曳野市	5/23	3 人

2. 選挙啓発事業

(1) 市明るい選挙推進協議会との共同実施事業

市民一人一人の政治意識の向上と明るい選挙推進について理解を深めるため、市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会が一体となって次の事業を実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明 る い 選 挙 啓 発 ポ ス タ ー コ ン ク ー ル 事 業	公益財団法人明るい選挙推進協会や各都道府県・各市町村選挙管理委員会などと共催で実施。市内の小学生・高校生の応募作品42点から入選作品として6点を選び、表彰するとともに、大阪府の第2次審査へ出品した。また、新たに奨励賞を設け、2点を選び、入選作品と併せ8点の作品を用いた啓発用カレンダーを作成し、市内の学校、公共施設等へ配付したほか、市役所1階市民サロンで応募作品を展示し、来庁者への啓発に活用した。 ●募集期間 5月13日～9月6日 ●応募数 42点 ●展示期間 1月7日～1月14日
委員研修会	大阪府選挙管理委員会主催の明推協組織・活動活性化研修会に参加した。 ●時期 12月26日 ●会場 大阪府庁 ●内容 明るい選挙推進講座 講演「実効性ある投票啓発を考える：若年層の心理傾向を手がかりに」（講師 秦 正樹） ●参加人数 4人
出前授業	若者の投票率向上を図るための啓発事業として、市内の専門学校及び高校において出前授業を実施した。 ●時期 4月24日（阪和学園錦秀会看護専門学校生328人を対象） 6月13日（長野北高校3年生146人を対象）

（2）中部ブロック共同啓発事業

大阪府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会（東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の相互の連携を密にし、地域の実情に即した啓発活動を広域的に実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明 る い 選 挙 啓 発 ポ ス タ ー コ ン ク ー ル 事 業	各市町村選挙管理委員会で開催したコンクールの第1次審査の入選作品の中から審査を行い、入賞作品を選び、表彰するとともに、応募者全員に参加賞を贈呈した。当市の出品作品からは2点が入賞した。
啓 発 物 品 の 作 成	選挙啓発活動のため啓発物品を作成した。また、効果的に啓発物品を活用できるよう配付計画を立てた。

決算書掲載頁 117

3. 大阪府議会議員選挙

（1）概要

立候補を届け出た者の数（1人）が選挙すべき議員の数（1人）を超えないため、無投票となった。

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
大阪府議会議員選挙 (河内長野市選挙区)	平成 31 年 3 月 29 日	平成 31 年 4 月 7 日 (無投票)	1 人	1 人

決算書掲載頁 117

4. 参議院議員選挙

(1) 令和元年 7 月 21 日執行参議院議員通常選挙

<概要>

選挙名	公示日	投票日	改選数	立候補者数
参議院大阪府選出議員選挙	令和元年 7 月 4 日	令和元年 7 月 21 日	4 人	12 人
参議院比例代表選出議員選挙			50 人	155 人 (13 政党)

<投票結果>

参議院大阪府選出議員選挙	当日有権者数	投票者数	投票率	投票総数	有効投票	46,575 票	
	男	42,553 人	22,533 人	52.95%	無効投票	757 票	
	女	48,741 人	24,804 人	50.89%	計	47,332 票	
	計	91,294 人	47,337 人	51.85%	持帰り票	0 票	不受理 5 票
参議院比例代表選出議員選挙	当日有権者数	投票者数	投票率	投票総数	有効投票	46,276 票	
	男	42,553 人	22,529 人	52.94%	無効投票	1,048 票	
	女	48,741 人	24,802 人	50.89%	計	47,324 票	
	計	91,294 人	47,331 人	51.84%	持帰り票	2 票	不受理 5 票

<投票区別投票率（参議院大阪府選出議員選挙）>

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	53.56%	22	石見川集会所	77.97%
2	古野区会館	49.59%	23	寺ヶ池公園管理事務所	47.67%
3	市立武道館	43.80%	24	楠小学校体育館	46.57%
4	市町東第二集会所	42.80%	25	北青葉台自治会館	56.54%
5	千代田小学校体育館	41.51%	26	サニータウン自治会館	60.68%
6	松ヶ丘老人常設集会所	50.28%	27	千代田南町自治会館	57.84%
7	小山田自治会中央集会所	50.16%	28	長野中学校	44.76%
8	天野小学校体育館	47.49%	29	東中学校	62.69%
9	三日市幼稚園	42.37%	30	南花台小学校体育館	58.73%
10	三日市町会館	52.29%	31	大矢船自治会館	55.44%
11	高向小学校体育館	55.23%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	55.35%
12	日野コミュニティセンター	56.33%	33	南青葉台会館	57.51%
13	滝畑コミュニティセンター	45.59%	34	南花台中学校体育館	57.11%
14	天見小学校	45.65%	35	川上小学校体育館	61.91%

15	上岩瀬自治会館	54.62%	36	美加の台老人第一集会所	54.50%
16	加賀田小学校体育館	42.81%	37	美加の台中学校体育館	61.81%
17	新町町内会館	43.86%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	50.18%
18	神納集会所	55.98%	39	南ヶ丘自治会館	60.00%
19	河合寺集会所	48.17%	40	三日市小学校体育館	50.54%
20	葛野集会所	56.41%	41	アメニティ長野集会所	49.16%
21	太井集会所	52.61%	42	鳴尾自治会館	48.74%
				在外選挙人	24.64%

決算書掲載頁 119

5. 知事選挙

(1) 平成31年4月7日執行大阪府知事選挙

<概要>

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
大阪府知事選挙	平成31年3月21日	平成31年4月7日	1人	2人

<投票結果>

大阪府知事 選挙	当日有権者数		投票者数	投票率	投票 総数	有効投票	42,472票	
	男	42,052人	20,380人	48.46%		無効投票	388票	
	女	48,239人	22,481人	46.60%		計	42,860票	
	計	90,291人	42,861人	47.47%	持帰り票	1票	不受理	0票

<投票区別投票率>

(投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出)

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	48.85%	22	石見川集会所	86.44%
2	古野区会館	43.72%	23	小山田小学校体育館	43.67%
3	市立武道館	39.17%	24	楠小学校体育館	40.54%
4	市町東第二集会所	37.17%	25	北青葉台自治会館	53.03%
5	千代田小学校体育館	36.91%	26	サニータウン自治会館	55.86%
6	松ヶ丘老人常設集会所	42.22%	27	千代田南町自治会館	53.83%
7	小山田自治会中央集会所	46.22%	28	長野中学校	41.49%
8	天野小学校体育館	44.24%	29	東中学校	58.43%
9	三日市幼稚園	36.02%	30	南花台小学校体育館	52.27%
10	三日市町会館	47.86%	31	大矢船自治会館	52.47%
11	高向小学校体育館	51.70%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	51.76%
12	日野コミュニティセンター	52.00%	33	南青葉台会館	57.06%
13	滝畑コミュニティセンター	54.37%	34	南花台中学校体育館	51.32%

14	天見小学校	46.57%	35	川上小学校体育館	57.92%
15	上岩瀬自治会館	53.01%	36	美加の台老人第一集会所	50.61%
16	加賀田小学校体育館	40.64%	37	美加の台中学校体育館	57.58%
17	新町町内会館	37.80%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	45.76%
18	神納集会所	56.68%	39	南ヶ丘自治会館	56.56%
19	河合寺集会所	50.23%	40	三日市小学校体育館	45.25%
20	葛野集会所	61.40%	41	アメニティ長野集会所	44.02%
21	太井集会所	53.04%	42	鳴尾自治会館	42.76%

1. 監査事業

(1) 監査事業

監査中期方針及び監査計画に基づき、例月現金出納検査※、定期監査※、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査※、財政援助団体等監査※等を適正に実施した。

また、適正な監査の実施のため、河内南都市監査委員会、大阪府都市監査委員会、近畿地区都市監査委員会の研修会等に参加し、監査の専門性の向上に努めた。

※ 例月現金出納検査

…地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月1回、会計管理者等から提出された検査資料について、その計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、保管現金の確認を行う検査

※ 定期監査

…地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について行う監査

※ 決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査

…地方自治法第233条の規定に基づき決算について、決算書等の関係諸表の係数を確認するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等の審査

※ 財政援助団体等監査

…地方自治法第199条第7項の規定に基づき市が財政的援助を与えている団体の出納その他の事務について行う監査

<監査等の実施状況>

種類	時期	監査対象等
例月現金出納検査	4月～3月	会計課、上下水道部
定期監査	4月～12月	教育推進部、加賀田中学校
	9月～1月	福祉部
	12月～3月	総合事務局
決算審査	6月～8月	公営企業会計、一般会計・特別会計、基金の運用状況、財政健全化・経営健全化
財政援助団体等監査	10月～3月	公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

なお、公益社団法人河内長野市シルバー人材センターを監査対象とした財政援助団体等監査は、EY新日本有限責任監査法人に事前調査業務を480,000円で委託し、監査を実施した。

1. 農業委員会事業

農地法、その他の関係法令に基づき、農業経営規模の拡大及び遊休農地解消のための農地の移転及び権利設定、転用や耕作者の権利保護等に関する各種案件を処理すると共に、市内農業の振興と発展に資するため、農業委員会だよりの発行を行った。

(1) 農業委員会業務

会議の開催 総会及び定例農業委員会 13回 幹事会 6回

<農地法許可、届出等事務処理状況>

件 名	処理 件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	合 計
農地法第3条の規定による許可申請 (農地の権利移動)	7	15筆 4,818.00	2筆 434.90	5,252.90
農地法第4条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の自己所有地の転用)	1	-筆 -	1筆 45.88	45.88
農地法第4条第1項第8号の規定による転用 届出 (市街化区域内農地の自己所有地の転用)	17	11筆 4,367.86	10筆 2,559.00	6,926.86
農地法第5条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の転用を伴う権利移動)	4	1筆 231.00	4筆 461.47	692.47
農地法第5条第1項第7号の規定による転用 届出 (市街化区域内農地の転用を伴う権利移動)	19	24筆 10,411.81	5筆 529.06	10,940.87
計	48	51筆 19,828.67	22筆 4,030.31	23,858.98

<証明、照会等事務処理状況>

件 名	処 理 件 数
農地法第18条第6項の規定による通知 (小作権の合意解約)	7
相続税納税猶予に関する証明	28
その他の証明	23
計	58

(2) 農用地利用集積支援制度 (特例措置) の運用

農用地利用集積支援制度*の運用を図り、農地の有効利用と遊休農地の解消に努めた。
令和元年度は、25件 37,244.00㎡の利用権の設定を行った。

※ 農用地利用集積支援制度 (特例措置)

…農地の貸借について、市と農業委員会が貸し手と借り手の間に入り、農地法第3条の許可は不要で、所有者は離作料の心配も無く、契約期間が終了すれば自動的に所有者へ農地が返還される「農用地利用集積制度」を、10a以上20a未満の耕作規模の農家でも、条件を付けて借りられる制度にしたもの。

（３）市農業再生協議会（担い手部会）事業への参画

市農業再生協議会（担い手部会）※では、認定農業者を始め、意欲ある農業者を支援するため、会議・研修会を開催した。

令和元年度市農業再生協議会（担い手部会）会議の開催 ５回

※ 市農業再生協議会（担い手部会）

…市農事実行組合連合会ほか農業関係団体代表者、大阪府農の匠、府農の普及課、農林課、農業委員会で構成されており、認定農業者等多様な担い手を確保し、育成を図る団体。

（４）農業者年金関係

農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手の確保に寄与することを目的に、農業者年金に関する諸申請を受付、点検・確認後（独）農業者年金基金へ送付した。

- ① 被保険者 ０人（但し、旧制度の待期者は１人）
- ② 受給権者 １０人（令和２年３月末現在）

（５）農業委員会だよりの発行

農業者と農業委員会のかけ橋として「農業委員会だより」を発行し、情報の提供を行った。

- ① 農業委員会企画編集会議の開催 ７回
- ② 農業委員会だより（対象：農家）の発行（８月、３月） ４,２００部（２,１００部×２回）

1. 固定資産評価審査委員会事業

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行う。

（１）固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正、公平に行う。

＜固定資産評価に係る審査申出の審査状況＞

項 目	内 容
申 出 件 数	なし
審 査 件 数	なし
審 査 状 況	なし
審 査 結 果	なし

（２）研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、研修会に参加した。

＜研修会への参加状況＞

期 日	区 分	内 容	場 所	参加人数
令和元年 7月19日	固定資産評価審査 委員会運営研修会	①「固定資産税制度の現状と課題」 総務省自治税務局固定資産税課 固定資産鑑定官 廣瀬 広志 氏 ②「審査委員会の運営について」 川崎市財政局税務部税制課 不服審査・訴訟担当課長 片桐 亘 氏 ③「固定資産税関係判例解説」 総務省自治税務局固定資産税課 審査訴訟専門官兼都道府県税課 兼資産評価室 課長補佐 徳重 覚 氏	京都テルサ テルサホール	3人

教育推進部

教育総務課

教育指導課

1. 教育委員会管理事業

(1) 教育委員会庶務事業

教育委員会会議及び組織の維持・運営のため、下記のとおり教育委員会会議を開催した。

① 教育委員会会議の開催の状況（4月～3月）

令和元年度は、毎月1回開催する定例教育委員会会議のほかに、令和2年度使用小中学校教科用図書採択のため、臨時教育委員会会議を開催した。

区 分	開催回数	提出案件数
定 例	12回	議決案件 39件 報告案件 22件
臨 時	1回	議決案件 1件

② 教育委員会会議の議案の内容等

内 容	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	13件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	15件
歳入・歳出予算に関する事	4件
人事・表彰に関する事	8件
合 計	40件

③ 教育委員会活動の自己点検評価

平成30年度の実施事業について、点検及び評価を行い、「河内長野市の教育の現状」を作成し、ホームページ等を通じて公表した。

(2) 教育委員会表彰事業

表彰受賞者及び表彰受賞団体の内訳（16件17名）

① 個人16件17名

所 属	人数及び件数	学校	学年	名前	表彰対象
小学生	2件3名	高向小学校	5年	村上 琉梨	軟式野球
		加賀田小学校	6年	中浦 麻暖	軟式野球
		三日市小学校	6年	西村 奏汰	トランポリン
中学生	6件6名	長野中学校	2年	播磨 ここね	トランポリン
		長野中学校	3年	大川 優空	水泳
		千代田中学校	3年	安達 啓斗	水泳
		千代田中学校	3年	上阪 心愛	テニス
		大阪府立富田林中学校	3年	寺田 美鈴	水泳
		私立中学校	1年	楠元 妃真	体操
高校生	6件6名	大阪府立長野高等学校	1年	田村 扇都	棒高跳び
		大阪府立長野高等学校	1年	山岸 朱里	棒高跳び
		大阪府立長野高等学校	2年	大門 まこ	棒高跳び
		大阪学芸高等学校	2年	金城 星華	空手
		清教学園高等学校	3年	辻 恵里那	なぎなた
		大阪産業大学附属高等学校	3年	安藤 徹郎	ウエイトリフティング

一般	2件2名		金子 茉央	チアダンス
			嶋岡 民栄	ベンチプレス

② 今回、団体での受賞はなかった。

決算書掲載頁 225

2. 教職員事業

市立小中学校の修学旅行時における教職員の引率の際の各施設見学科等について支給を行った。

(1) 小学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金 額
千代田小学校	11月7日～8日	三重県 相差	7,508円
長野小学校	11月14日～15日	信楽・名古屋・長島	6,324円
小山田小学校	11月20日～21日	伊勢・志摩	1,729円
天野小学校	11月7日～8日	伊賀・湯の山方面	7,128円
高向小学校	11月8日～9日	伊勢志摩方面	3,080円
三日市小学校	11月19日～20日	伊勢・志摩	2,424円
加賀田小学校	11月8日～9日	姫路・キッザニア	7,459円
天見小学校	9月25日～26日	伊勢・志摩	3,446円
楠小学校	11月25日～26日	三重県・湯の山温泉	9,192円
石仏小学校	11月7日～8日	三重県長島方面	960円
川上小学校	11月28日～29日	伊勢・志摩	3,975円
美加の台小学校	9月26日～27日	信楽・鳥羽・長島方面	972円
南花台小学校	11月7日～8日	信楽・岐阜	6,026円
合 計			60,223円

(2) 中学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金 額
長野中学校	6月13日～15日	長崎・浦上地区	0円
東中学校	6月9日～11日	広島・山口方面	0円
千代田中学校	6月22日～24日	広島方面	0円
西中学校	6月6日～8日	長崎方面	0円
加賀田中学校	6月2日～4日	長崎方面	0円
南花台中学校	5月30日～6月1日	長崎・松浦方面	0円
美加の台中学校	5月30日～6月1日	広島方面	0円
合 計			0円

3. 支援教育推進事業

市立小中学校の支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、保護者に対する経済的負担の軽減と支援教育の振興を図るため、就学に必要な経費の一部の援助を行った。

また、新設した支援学級について、児童指導や学級運営に必要な備品の整備を実施した。

なお、肢体不自由児学級は、市立長野小学校、市立長野中学校に校区外等から通学する児童生徒の通学のため、保護者からの要望により、タクシーによる送迎を実施した。

(1) 支援教育就学奨励費の認定者数及び支給状況について

支給費目	小学校（認定者 207 人）		中学校（認定者 63 人）	
	対象者数	支給金額	対象者数	支給金額
学用品購入費	144 人	749,453 円	30 人	294,725 円
校外活動費（宿泊無し）	146 人	112,185 円	12 人	6,207 円
校外活動費（宿泊あり）	14 人	25,550 円	17 人	51,929 円
新入学児童・生徒学用品費	23 人	500,969 円	19 人	333,725 円
修学旅行費	20 人	184,500 円	14 人	381,366 円
交通費（通学費）	0 人	0 円	0 人	0 円
交流及び共同学習費	95 人	26,613 円	19 人	14,010 円
職場実習交通費	-	-	8 人	11,251 円
学校給食費	150 人	3,062,472 円	7 人	100,100 円
合 計	—	4,661,742 円	—	1,193,313 円

(2) 新設支援学級備品整備状況

学校名	対象学級	整備金額	整備物品
千代田小学校	知的	238,869 円	折りたたみ式畳マットなど
三日市小学校	病弱	192,424 円	作業用テーブルなど
南花台小学校	通級	194,140 円	ソフトノンスリップマットなど
小学校合計		625,433 円	
長野中学校	病弱	237,803 円	シューズボックスなど
千代田中学校	自閉・情緒	114,214 円	四線マグシートなど
西中学校	自閉・情緒	194,731 円	加湿空気清浄機など
中学校合計		546,748 円	

(3) タクシー送迎支給実績

項 目	人 数	金 額
小 学 校	0 人	0 円
中 学 校	1 人	1,189,270 円
救 急 用	523 件	662,980 円
合 計	—	1,852,250 円

4. 学校運営事業

各小中学校に予算配分し、学校運営に直接必要となる消耗品、備品等を購入した。

また、学校の基本機能として必要な備品で、学校間で統一して整理されるべき備品及び高額な備品等については、各校からの要望に基づき、整備を実施した。

各小学校に安全管理員を配置し、集団登下校の際使用する通学用安全旗を整備した。

(1) 学校配分予算執行額一覧

項 目	小学校	中学校
消耗品購入、燃料、修繕等	31,583,907 円	19,510,299 円
郵便切手購入	349,668 円	339,000 円
備 品 購 入	4,171,290 円	3,639,928 円
合 計	36,104,865 円	23,489,227 円

(2) 教職員用机・椅子、教科用大型備品等整備額

項 目	小学校	中学校
机 ・ 椅 子 等	1,414,594 円	1,276,440 円
カーテン・ストーブ等	1,013,375 円	491,920 円
事務機器・教科用大型備品	2,847,408 円	2,228,656 円
公 用 車	2,170,760 円	—
合 計	7,446,137 円	3,997,016 円

(3) 安全対策事業

① 安全管理業務

学校環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。(受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター、特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ) 委託料 8,908,597 円

② 通学用安全旗・棒配布業務

通学用安全旗・棒を各小学校に希望数を整備し、児童の集団登下校時における安全確保に努めた。 購入金額 79,805 円

5. 学校保健管理事業

(1) 災害共済給付制度について

学校設置者である市が、児童生徒の保護者からの同意を得たうえで、独立行政法人日本スポーツ振興センターと契約(災害共済給付契約)を締結することにより、市立小中学校の管理下における児童生徒の災害(けが等)に対して、医療費等の災害共済給付を受けることができる。

(2) 教育委員会事務局の処理する事務

① 共済掛金の徴収、支払

保護者より市立学校を通じ、共済掛金の保護者負担分を徴収し、学校設置者負担分をあわせ

て独立行政法人日本スポーツ振興センターに支払う。

(参考) 保護者からの徴収金額 460円(掛金額の1/2)

② 給付事務について

学校管理下にて発生した児童生徒の災害について、要した治療費等に関し、保護者からの請求に基づき、教育委員会事務局にてとりまとめ、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求する。

同センターは、請求に基づき支払額を決定の上、保護者へ給付金を支払う。

(3) 共済掛金支払額について

① 小学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	3,950 人	935 円	3,693,250 円
要 保 護 分	73 人	45 円	3,285 円
準要保護分(センター補助※)	216 人	705 円	152,280 円
準 要 保 護 分	312 人	935 円	291,720 円
未加入分(一般途中加入)	1 人	945 円	945 円
未加入分(要保護途中加入)	0 人	65 円	0 円
合 計	4,552 人	—	4,141,480 円

② 中学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	1,789 人	935 円	1,672,715 円
要 保 護 分	36 人	45 円	1,620 円
準要保護分(センター補助※)	106 人	705 円	74,730 円
準 要 保 護 分	172 人	935 円	160,820 円
未加入分(前年度中途加入)	0 人	945 円	0 円
未加入分(要保護途中加入)	0 人	65 円	0 円
合 計	2,103 人	—	1,909,885 円

※ センター補助

… 独立行政法人日本スポーツ振興センターが、準要保護該当者の一定人数分について、補助を実施するもの。

決算書掲載頁 233・239

6. 学校図書館等充実事業

文部科学省の設定した「学校図書館図書標準※」の冊数を目標に、学校図書館用図書の整備を行った。

(1) 市立小中学校図書館図書整備状況について

項 目	数 量 等	
	小学校	中学校
令和元年度整備冊数	2,102 冊	2,944 冊
令和元年度整備額	2,999,473 円	4,303,458 円
令和元年度蔵書数	134,114 冊	91,326 冊
学校図書館図書標準冊数	117,200 冊	76,000 冊
学校図書館図書標準達成率	114.43%	120.17%

※ 学校図書館図書標準

… 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの。

決算書掲載頁 233・239

7. 学校施設管理事業

市立小中学校施設設備の適正な維持管理を目的とした各種点検・管理業務の実施及び施設の経年劣化に対応するための営繕工事や修繕が必要となったものについて対応を実施した。

(1) 施設管理委託業務の実施（長期継続契約業務のうち主なもののみ記載）

業務名	委託料		受託者
	小学校	中学校	
消防用設備点検業務	771,843 円	415,607 円	(株)マトイ防災
防火設備定期点検業務	1,287,000 円	693,000 円	
空調機器保守点検管理業務	518,644 円	294,151 円	サンコービルサービス(株)
浄化槽維持管理清掃業務	841,476 円	300,840 円	(株)河内長野清掃管理
浄化槽清掃業務	348,000 円	136,000 円	
電気設備保安管理業務	1,393,800 円	758,640 円	(株)ファシリティメンテック・ 泰電気設備
給排水衛生設備保守点検業務	1,745,744 円	940,016 円	大八建設工業(株)
学校施設機械警備業務	1,292,304 円	695,856 円	セコム(株)

ほか

(2) 原材料の支給

各学校からの要望に基づき、必要性の高い運動場整備用及び施設管理用などの原材料を小中学校に支給した。

支給額 小学校 211,243 円 中学校 121,863 円 合計 333,106 円

(3) 特殊建築物定期調査

建築基準法第12条第1項の規定に基づき、市立小中学校20校の特殊建築物定期調査を大阪府へ報告するため、必要とされる調査業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
市立小中学校特殊 建築物定期調査等業務	4,323,000 円	令和 元 年 6 月 28 日 令和 元 年 7 月 1 日 令和 2 年 1 月 31 日	(株)辻井建築 設計事務所	小中学校 20 校分の 定期調査等業務

(4) 営繕工事

施設の経年劣化に伴う維持補修工事のほか、緊急対応を要する箇所から重点的に改良工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事請負業者	工事内容 備考
市立長野小学校 外 1 校 ブロック塀改修工事	5,199,120 円	令和 元 年 7 月 10 日 令和 元 年 7 月 11 日 令和 元 年 9 月 25 日	(株)陶山工務店	市立長野小学校、 三日市小学校の ブロック塀改修工事
市立長野小学校 屋内運動場屋上 防水改修工事	2,898,500 円	令和 2 年 1 月 8 日 令和 2 年 1 月 9 日 令和 2 年 3 月 13 日	(株)ヤオテック	市立長野小学校の 屋内運動場屋上 防水改修工事
市立川上小学校 屋外階段改修工事	2,157,100 円	令和 2 年 1 月 9 日 令和 2 年 1 月 10 日 令和 2 年 3 月 24 日	(株)日動	市立川上小学校の 屋外階段改修工事
市立長野中学校 ブロック塀改修工事	12,173,760 円	令和 元 年 6 月 11 日 令和 元 年 6 月 12 日 令和 元 年 9 月 25 日	(株)I K K E N	市立長野中学校の ブロック塀改修工事
市立長野中学校 プール改修工事	9,108,000 円	令和 元 年 10 月 8 日 令和 元 年 10 月 9 日 令和 2 年 1 月 31 日	(株)ダイエー メンテ	市立長野中学校の プール改修工事

決算書掲載頁 235・241

8. 教育情報化推進事業

(1) 河内長野市教育情報ネットワークシステム

市立小・中学校に導入している I C T 機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上と情報管理の一元化を目指し、学校間ネットワークとセンターサーバからなる市教育情報ネットワークシステムの運用を行った。

河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料 6,947,040 円

(2) 校務用パソコン等

市立小中学教職員の教材等作成や校務処理の支援、及び教職員の I C T 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

校務用パソコン等賃借料 28,205,226 円

また、小学校 13 校の校務用パソコンのうち稼働年数が 6 年を超える機器について、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。

(3) 教育用パソコン等

文部科学省が推進する情報化に対応した教育を実現するため、「すべての小中学校が各学級の授業においてパソコンを活用できる環境を整備する」ことを目標に整備した、各小中学校のパソコン教室の活用を図った。

また、小中学校に整備した普通教室の天井吊プロジェクター及び、特別教室等に設置した大型ＴＶと、小学校ではタブレット併用型ノートパソコン、中学校においてはタブレットパソコンを使用し、授業への活用を図った。

小中学校パソコン教室用パソコン等賃借料

29,890,536円

(4) 統合型校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

校務支援システム賃借料

401,610円

※ タブレット併用型ノートパソコン

…キーボード部分が着脱でき、用途に合わせてタブレット型、ノート型の使い分けが可能なパソコン。

決算書掲載頁 235・241

9. 就学援助事業

就学援助※事業として、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒を有する要保護者※及び準要保護者※に対して、就学に必要な学用品費・修学旅行費・学校給食費・校外活動費などの経費の援助を行った。

※ 就学援助

… 憲法26条を受けて、教育基本法第4条第3項、及び学校法第25条、第40条により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村により行われる必要な援助。

※ 要保護者

… 現に生活保護を受けている者。(被保護者)

※ 準要保護者

… 現に生活保護を受けていないが、支援を必要とする状態にある者。

(1) 小学校入学予定者

① 認定者数

準要保護世帯 68人

② 支給状況

費 目	人 数	金 額
小 学 校 入 学 準 備 金	68人	3,472,080円
合 計		3,472,080円

(2) 小学校

① 認定者数

要保護世帯 77 人
準要保護世帯 530 人 計 607 人

② 支給状況

ア. 要保護世帯

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	8 人	146,546 円
合 計		146,546 円

イ. 準要保護世帯

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	530 人	5,760,309 円
通 学 用 品 費	457 人	981,775 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	506 人	775,149 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	78 人	188,944 円
新 入 学 学 用 品 費 等	21 人	893,200 円
中 学 校 入 学 準 備 金	106 人	6,360,000 円
修 学 旅 行 費	104 人	2,008,074 円
通 学 費	8 人	186,370 円
学 校 給 食 費	530 人	21,112,632 円
医 療 費	30 人	74,517 円
合 計		38,340,970 円

ウ. 要保護世帯・準要保護世帯合計

小学校総合計	41,959,596 円
--------	--------------

(3) 中学校

① 認定者数

要保護世帯 38 人
準要保護世帯 254 人 計 292 人

② 支給状況

ア. 要保護世帯

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	16 人	838,496 円
合 計		838,496 円

イ. 準要保護世帯

<市立中学校>

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	254 人	5,546,520 円
通 学 用 品 費	176 人	382,816 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	89 人	130,783 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	74 人	345,876 円

新 入 学 学 用 品 費 等	5 人	237,000 円
修 学 旅 行 費	92 人	4,895,141 円
通 学 費	0 人	0 円
学 校 給 食 費	49 人	1,298,620 円
医 療 費	9 人	14,000 円
合 計		12,850,756 円

ウ. 要保護世帯・準要保護世帯合計

中学校総合計	13,689,252 円
--------	--------------

決算書掲載頁 237・243

10. 遠距離通学費助成事業

河内長野市立小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、下記の表に掲載する地域より、バス又は電車を利用して遠距離通学する者の通学費の保護者負担を軽減するため、保護者からの申請に基づき、補助金（通学定期代全額）を交付した。

ただし、公費その他により通学費が支給されている者は除く。

<遠距離通学支給状況>

学校名	対象児童数	支給金額
高 向 小 学 校	6 人	437,440 円
川 上 小 学 校	12 人	680,380 円
小学校合計	18 人	1,117,820 円
東 中 学 校	7 人	491,745 円
西 中 学 校	3 人	448,725 円
中学校合計	10 人	940,470 円

【参 考】

遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱（昭和 59 年 3 月 31 日 要綱第 6 号）に規定する補助対象町名等

区 分	学校名	補助対象の町名
小 学 校	高 向 小 学 校	滝畑
	川 上 小 学 校	鳩原、太井、小深、石見川
中 学 校	東 中 学 校	鳩原、太井、小深、石見川、清水、岩瀬、天見、流谷
	西 中 学 校	滝畑

決算書掲載頁 237・243

11. 理科教育等設備整備事業

（１）理科教育設備整備費等補助金に基づく理科備品整備事業について

国の補助制度を活用し、市立小中学校の理科に関する教育のための設備を整備することによって、理科教育の振興を図った。

国の定める設備整備基準金額に基づく各校の設備現存率等を考慮し、小学校 2 校、中学校 2 校を

対象校として選定し、整備を実施した。

＜令和元年度整備対象校及び整備金額等＞

対 象 校	整 備 額	整 備 内 容
三 日 市 小 学 校	356,899 円	顕微鏡など
川 上 小 学 校	372,462 円	顕微鏡など
小学校合計	729,361 円	—
千 代 田 中 学 校	371,961 円	超音波洗浄機など
西 中 学 校	351,782 円	電子てんびんなど
中学校合計	723,743 円	—

（２）大阪府原子力・エネルギー教育支援事業補助金に基づく理科備品整備事業について

原子力・エネルギーに関する教育に係る教材・設備を整備することによって、児童生徒の発達段階に応じて、エネルギーや原子力について理解を深め、自ら考え、判断する力を身に付けるための環境の整備を行った。

＜令和元年度整備金額等＞

対 象		整 備 内 容	整備数量	金 額
加賀田小学校	消 耗 品	コンデンサー自動車(コンデンサーに蓄えた電気で走る車)組み立てキット	20 台	25,080 円
南花台小学校	備 品	電気が流れる回路実験器 書き込みセット	8 台	326,040 円
小学校合計				351,120 円
南花台中学校	備 品	コールドプレート式霧箱（放射線の飛跡観察器）	1 台	42,845 円
	備 品	ゼネコン DUE（手回し発電機）	1 台	25,080 円
中学校合計				67,925 円

決算書掲載頁 237

12. 学校施設改造事業

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性を図ることを目的とした。

なお、令和元年度においては対象となる工事がなかったが、大阪府公立学校施設整備期成会※の負担金を執行した。

※ 大阪府公立学校施設整備期成会

… 公立学校施設の完全整備を期することを目的とし、大阪府内における公立学校の設置者をもって組織されたもの。

13. 学校施設・設備整備事業

経年による学校施設の消耗、機能低下に対する施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善及び、学校施設の耐久性の確保を図ることを目的とし、施設設備の老朽化等に対する改善工事を実施し、教育環境の改善等を図った。

(1) 学校施設設備整備工事

令和元年度は下記のとおり、全小学校の空調設備整備工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事請負業者	工事内容 備考
市立長野小学校 外 1 校 空調設備整備工事	129,943,000 円	令和 元 年 5 月 9 日 令和 元 年 5 月 10 日 令和 元 年 10 月 31 日	主計管工(株)	市立長野小学校、 小山田小学校の 空調設備整備工事
市立千代田小学校 外 1 校 空調設備整備工事	119,530,400 円	令和 元 年 5 月 7 日 令和 元 年 5 月 8 日 令和 元 年 10 月 31 日	(株)共進社工業所	市立千代田小学校、 楠小学校の 空調設備整備工事
市立三日市小学校 外 2 校 空調設備整備工事	106,654,900 円	令和 元 年 6 月 3 日 令和 元 年 6 月 4 日 令和 元 年 10 月 31 日	柳生設備(株)	市立三日市小学校、 石仏小学校、天見小 学校の空調設備整備 工事
市立加賀田小学校 外 2 校 空調設備整備工事	121,146,300 円	令和 元 年 6 月 5 日 令和 元 年 6 月 6 日 令和 元 年 10 月 31 日	ダイクウ(株)	市立加賀田小学校、 南花台小学校、川上 小学校の空調設備整 備工事
市立美加の台小学校 外 2 校 空調設備整備工事	119,741,600 円	令和 元 年 6 月 6 日 令和 元 年 6 月 7 日 令和 元 年 10 月 31 日	城陽ダイキン 空調(株) 南大阪営業所	市立美加の台小学 校、天野小学校、高 向小学校の空調設備 整備工事

(2) 設計委託業務

令和元年度は下記のとおり校舎の老朽改修工事の設計業務、市立小学校の空調設備整備工事の設計業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
市立三日市小学校校舎 (第 17-3 棟外) 施設設備改善工事 設計業務	4,336,200 円	平成 30 年 11 月 5 日 平成 30 年 11 月 6 日 令和 元 年 5 月 31 日	(株)前田都市設計	市立三日市小学校の 普通教室等老朽改修 工事設計業務
市立小学校空調設備 整備工事設計業務	28,080,000 円	平成 30 年 11 月 5 日 平成 30 年 11 月 6 日 令和 元 年 5 月 31 日	(株)内藤設計	市立小学校 13 校の空 調設備整備工事設計 業務

（３）長寿命化計画策定支援業務委託

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした、学校施設長寿命化計画に係る調査等の支援業務を実施した。

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
学校施設長寿命化計画に係る調査等支援業務	11,770,000 円	令和 元 年 12 月 10 日 令和 元 年 12 月 11 日 令和 2 年 3 月 31 日	(株)建綜研	小中学校 20 校の長寿命化計画策定に係る支援業務

決算書掲載頁 271

14. 学校施設災害復旧事業

平成 29 年度、及び平成 30 年度に発生した台風の影響により被害を受けた学校施設に対し、災害復旧工事を実施し良好な教育環境の維持等を図った。

（１）学校施設災害復旧工事

令和元年度は下記のとおり災害復旧工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事請負業者	工事内容 備考
市立石仏小学校 土地災害復旧工事	90,246,960 円	平成 30 年 7 月 6 日 平成 30 年 7 月 9 日 令和 元 年 7 月 31 日	ホクシン道路(株)	市立石仏小学校の法面復旧
市立長野小学校 外 3 校 災害復旧工事	11,999,900 円	令和 元 年 6 月 10 日 令和 元 年 6 月 11 日 令和 元 年 11 月 22 日	(株)茂高建設	【市立長野小学校】 防球ネット復旧 【市立高向小学校】 防球ネット復旧 プール日除けテント復旧 【市立楠小学校】 プール日除けテント復旧 プールフェンス復旧 【市立東中学校】 防球ネット復旧 プール日除けテント復旧 プールフェンス復旧
市立小山田小学校 災害復旧工事	20,172,900 円	令和 元 年 6 月 5 日 令和 元 年 6 月 6 日 令和 元 年 10 月 31 日	(株)山之内建設	市立小山田小学校における 屋内運動場（屋根・内装） 復旧

市立天野小学校 災害復旧工事	8,361,100 円	令和 元 年 9 月 9 日 令和 元 年 9 月 10 日 令和 2 年 2 月 28 日	(株)北雄	市立天野小学校における 防球フェンス、プール日除 けテント、プールフェンス 復旧
-------------------	-------------	--	-------	---

1. 学校運営事業

(1) 教科書用図書給与事業

① 教科書・指導書

市立小・中学校の児童・生徒への教科書の無償給与を行うとともに、教員が使用する教科書・指導書を購入・配付した。

② 教科用図書の採択

河内長野市立小学校教科用図書選定委員会、河内長野市立中学校教科用図書選定委員会の答申をもとに、令和2年度使用の教科書採択を行った。

③ 副読本の作製

市立小・中学校の教育活動で使用する副読本を作製し、在学児童・生徒に配布した。

河内長野ふさと学テキスト「かわちながの物語」 小学5・6年生、中学1年生

社会科副読本「わたしたちの河内長野」 小学3・4年生

(2) 就学事務事業

児童・生徒の学齢簿の編成と整備、入学期日の通知、学校の指定及び変更、区域外就学に関する事務、転入学・編入学・退学に関する事務を行った。

令和元年5月1日現在の児童・生徒数は次のとおり。

<小学校>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
685人	716人	766人	782人	806人	796人	4,551人

<中学校>

1年生	2年生	3年生	計
656人	700人	751人	2,107人

市立小・中学校の卒業生に記念品（クリアファイル）を配付した。

(3) 学校運営事業(小・中)

市立小・中学校の環境整備や管理運営を円滑に進めるため、小学校には学校安全管理業務と学校環境整備業務を併せて行う学校環境管理員（委託料7校分：12,453,777円 受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター。委託料6校分：9,479,841円 受託者：特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ）を、中学校には学校衛生環境管理員（7校13人）を配置した。

2. 教職員事業

(1) 教職員研修事業

① 市教委主催研修

初任者研修、2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師）、教育課題研修（教頭候補者向け）、スクールリーダー研修（校長・教頭候補者向け）、管理職研修、生徒指導研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、評価研修、支援教育研修、事務職員研修、保幼小研修、危機管理研修、運動会に役立つダンス講習会、学校保健研修を実施した。

② 河内長野市教育フォーラム'19

予測困難な時代の到来に、すべての子どもたちの安全を守り、安心して学ぶことのできる環境を整え、互いの良さや違いを認め合い、他者と協働しながらよりよく生きようとする意欲や態度を育てていくために、学校教育は何を準備しなければならないのかを研究協議する場として「河内長野市教育フォーラム'19」を開催（全体会：令和元年7月30日、分科会：令和元年7月31日）した。

全体テーマ：「すべての子どもを大切に」～安全・安心な学校づくりのために～

参加者：延べ921人

全体会：基調講演「ひとりぼっちの子どもをなくすために」～家庭・地域・学校でできること～

分科会：市内3会場にて3分科会別テーマで実施

第1分科会：「チーム学校での効果的な援助」～学校心理学の最前線～

第2分科会：「新学習指導要領が求める授業と学校」

～主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントを通して～

第3分科会：「だれひとり取り残さない防災」～学校・地域・行政の総力戦～

③ 教職員研修事業等への助成

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（補助金：2,938,000円、交付先：河内長野市教育研究会）を行った。

（2）フロンティア・スクール事業

新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実に努めるとともに、新しい教育課程の編成について研究・実践に取り組んだ小・中学校の研究に対して助成を行った。（市立小・中学校：81,080円、3小中学校区：200,000円）

（3）教職員健康診断事業

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の教職員を対象に健康診断等（一般検診、大腸がん検診、検尿、心電図検査、頸肩腕腰痛予防指導、ストレスチェックと面談指導）を実施した。

委託業務名	金額（円）	受託者
教職員健康診断業務	2,350,922	メディフロントミズノクリニック
頸肩腕腰痛等予防のための指導業務	16,386	デサントジャパン(株)経営企画部
心の健康チェック事業ストレスチェックオプション	61,710	公立学校共済組合
教職員健康診断業務（面談指導）	27,500	株式会社ドリームホップ
計	2,456,518	

決算書掲載頁 227・235・241

3. 学校教育支援事業

（1）相談員等派遣・配置事業

① 学習サポーター

教育課題のある児童・生徒に対して、学習習慣を中心とした家庭での生活習慣を再構築させ、

学校における学習意欲を喚起し、自尊感情の育成を図ることを主な目的として、20人を市立小・中学校に派遣し、授業中や放課後等において学習支援を行った。

② スクールカウンセラー

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣（1人 年間27回 延べ99時間）することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた。

③ スクールソーシャルワーカー

福祉の視点から子どもの問題現象をとらえ、そこに潜む「本当の問題」を見極め、子どもを取り巻く環境（学校、家庭、地域）へと働きかけ、関係者の役割を明確にしながら、学校において子どもを支援するためのチーム作り及び関係機関との連携へのサポートを行うため、スクールソーシャルワーカーを各校へ派遣（1人 年間100回 延べ576時間、府補助金：1,065,000円）した。

④ 部活動支援者（スクールリーダー、部活動指導員）

中学校の部活動に卒業生や地域の大学生等をスクールリーダーとして活用（9名を6中学校に派遣）することにより、豊かな心を持ち活力ある生徒の育成をめざした。

また、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置（5校7人、府補助金：1,760,000円）した。

⑤ ハートフルアシスタント

日頃の悩み等を受け止めることで生徒のストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、各中学校にハートフルアシスタントを配置（5人で7校担当）した。

⑥ 外国籍・帰国・渡日児童生徒への日本語指導

日本語指導の必要な児童生徒に対し、学校生活への適応を支援するため、日本語指導員を派遣（対象6人 指導員3人 延べ131回）した。

（2）生徒・進路指導充実事業

① 進路指導事業の支援

市立小・中学校の進路指導担当者で構成し、各校の進路指導の徹底を図り、進路指導に関する諸問題について連絡協議する「河内長野市立小中学校進路指導連絡協議会」の活動へ助成（180,000円）を行った。

② いじめ防止等

いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図るとともに、「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会」を開催し、いじめ防止等に関する教育委員会の取り組みの報告および検討協議を行った。

（3）クラブ活動充実事業

望ましい集団活動を通して調和のとれた発達を図り、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を協力して築いていこうとする態度を育てるため、市立小・中学校の部活動への助成（小学校分：130,000円、中学校分：2,700,000円）を行った。

（4）支援教育推進事業（小・中）

① 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における

調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

② 介添員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助のため、小・中学校の支援学級に介添員を配置（4校 6人）した。

③ 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童・生徒の在籍校に看護師を配置（2校 4人、国庫補助金：3,457,000円、府補助金：553,333円）した。

④ 特別支援教育支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒の在籍校に特別支援教育支援員を配置（9校 18人）した。

⑤ こども介助支援員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助、及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、こども介助支援員を配置（12校 29人）した。

⑥ 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施（5校 延べ105回 理学療法士3人）した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

⑦ 音声・言語機能または聴覚障がいのある児童・生徒の言語訓練等

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童・生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助（12校 延べ37回）を行った。

⑧ 保護者に対する交通費の一部給付

市立小・中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童・生徒の保護者に対し、付添い通学の負担軽減を図るため通学費の一部を給付（支援学級：月額500円 小学校21人 中学校2人、支援学校：月額1,000円 小学部21人 中学部23人）した。

決算書掲載頁 227

4. 学校教育推進事業

（1）国語力向上事業

① 学校図書館司書

市立小・中学校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習（学習資料の活用）等の図書活動の補助をする学校図書館司書（9人）を市立全小・中学校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進した。

② 言葉きらめきFestival 言葉きらめきの部

言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすると同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成するため、市内全域で子どもたちの豊かな言葉の力を育成する機会として「河内長野市言葉きらめきFestival」を開催（期日：令和元年9月7日、発表者数：40組56人）した。

③ 『ふるさと河内長野』川柳・作文コンクール

「好きです いいです 私のふるさと 河内長野」をテーマに川柳と作文を募集（河内長野ロータリークラブと共催）し、入賞者を表彰した。

④ モックル年賀はがきコンクール

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起、はがきを手書きすることの勧奨などを目的に年賀はがきコンクールを実施（市内各郵便局と共催。テーマ：①モックルに新年の抱負を書いた年賀状を出そう！②モックルに絵で表したふるさと年賀状を出そう！）し、入賞者を表彰した。

（２）英語教育推進事業

① 外国人英語指導員による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校 1・2 年生の外国語活動を教育課程特例校として申請し、小学校全学年での英語教育を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチング（複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）で進め、「聞く」「話す」活動を中心として、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語科において、学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。

② 言葉きらめき Festival English の部

日頃の学習の成果を踏まえ、児童が自らの意見を英語で発表する機会（自己紹介、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど）として、開催（期日：令和元年 9 月 7 日（土）、発表者数：21 組 38 人）した。

③ 英語村事業

児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、学校をはじめ、キックスやあいつく等の公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

ア. モバイル英語村の実施

各小学校 6 年生全学級に一度に複数名の市雇用外国人英語指導員を派遣し、集中的に英語でコミュニケーションをとる機会を提供した。

イ. 英語学習環境の整備

全小学校に小学 6 年生指導用デジタル教材の整備、中学校には英語検定用練習問題集等教材を配布した。

ウ. 地域連携型英語村の実施

河内長野市国際交流協会 K I F A 等と連携し、キックスやあいつく等の公共施設を会場に、定期的に「地域連携型英語村」を開設した。（キックス 5 回：7/7, 8/4, 9/1, 10/6, 11/10 参加者延 200 名）、（あいつく 5 回：5/26, 6/23, 9/22, 11/24, 1/26 参加者延 200 名）。

また、本市の英語村の取組みを広く周知する機会としてキックスにおいて「英語村フェスタ 2019」（期日：令和元年 8 月 25 日（日）、参加者：延 901 名）を実施した。

委託業務名	金額(円)	受託者
地域連携英語村（こどもえいご村）運営業務	397,100	株式会社シーエム大阪
地域連携英語村（T R E K）運営業務	203,704	河内長野市国際交流協会
英語村フェスタ運営補助業務	298,998	株式会社 シンカ・コミュニケーションズ
英語村フェスタ講座運営業務	138,240	ヒューマンアカデミー株式会社
計	1,038,042	

エ. 外部試験の受験料補助の実施

中学校3年生を対象に英検受験料を補助した(受験者数:276名、受験料1,260,700円)。
また、市内4校の小学校6年生が英語コミュニケーション能力検定(GTEC Junior2)を受け(委託料:939,400円、受託者:株式会社ベネッセコーポレーション営業本部)、その結果を活用した授業改善及び導法の研究を行った。

(3) 情報教育推進事業

教員が使用する教育研究用パソコンを各校に設置し、情報教育をはじめ、授業や教材づくり等に活用した。

(4) 小中一貫教育推進事業

義務教育9年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム(つながりアップカリキュラム)の改定、小中合同行事、ふるさと学(小学5年~中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える)、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各中学校区での小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師(マイタウンティーチャー)の配置を行った。

(5) キャリア教育推進事業

中学2年生が「社会において働くことの大切さや仕事の厳しさ、自己の適性を考えることなど」を目的として職場体験学習を実施(全中学校 参加者数:699人、事業所数:133箇所)した。

決算書掲載頁 227

5. 奨学金事業

(1) 奨学金給付事業

奨学生選考委員会の答申に基づき、経済的理由のために高等学校、高等専門学校への修学が困難な生徒に対し、奨学金を給付(1人月額:3,000円 年額:36,000円 給付人数:96人 給付総額:3,447,000円)した。

(2) 奨学金積立事業

寄附金を奨学基金に積み立てた。基金の一部及び運用利子は奨学金給付に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
平成30年度末基金現在高①	80,871,044	
令和元年度積立額②	7,617,642	寄附金482件
令和元年度取り崩し額③	3,381,495	奨学金給付に充当
令和元年度末基金現在高①+②-③	85,107,191	
令和元年度運用利子収入	65,505	奨学金給付に充当

6. 開かれた学校推進事業

(1) 学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催、協議会委員の育成研修等を通して各学校運営協議会の充実に努めた。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもの様々な課題等に対応した取り組みについて協議した。

(2) 学校支援サポート事業

① 学校支援サポート協力員助成活動事業

市立小・中学校において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、児童・生徒の学習（各教科、道徳、特別活動等）をサポートしていただける方、専門性の高い分野で活躍されている地域の方（環境美化活動・柔道の外部人材を含む）などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実に図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図った。（延べ活動回数 419 回）。

② JICAとの連携事業

JICA（独立行政法人国際協力機構）との覚書に基づき、TV会議システムを活用した海外派遣隊員等との遠隔交流授業や、青年海外協力隊のOBやOG、またはJICA職員による国際協力出前講座を実施（21 回）した。

③ がん教育の充実につなげる支援事業

大阪南医療センターの協力を得て、子どもの頃よりがんに対する関心をより深め、生涯の健康に大切な知識や方法を身につけることを目的に、がん教育の講義を実施（3 回）した。

7. 子ども教育支援センター事業

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を有する子ども教育支援センター 川谷会館（元教育委員長の川谷トセ氏の寄付を原資に、美加の台小学校内に開設した施設）が中心となって、それぞれの機能を活かした事業を展開した。

(1) 子ども教育支援センター事業

教育研修センターとして、センター職員が学校や教職員の指導助言（223 回 各学校への派遣分を含む）にあたった。

教育メディアセンターとして、授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校園の機器操作法の研修や支援、保守(修理)依頼を要しないトラブル対応などを行う）を市内全小・中学校に派遣（延べ：517 回）、外国との交流等 TV 会議（年間：102 回）を実施した。

（２）子ども教育支援振興基金

寄附金を子ども教育支援振興基金に積み立てた。運用利子は子ども教育支援センター事業に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
平成30年度末基金現在高①	97,270,962	
令和元年度積立額②	23,276,833	寄附金1,301件
令和元年度取り崩し額③	10,028,000	子ども教育支援センター事業他に充当
令和元年度末基金現在高①+②-③	110,519,795	
令和元年度運用利子収入	78,789	子ども教育支援センター事業他に充当

（３）教育相談センター事業

- ① 問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
延べ23回	延べ9回	延べ32回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0件	延べ15件	延べ17件	0件	0件	延べ32件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ21回	延べ2回	0回	0回	0回	3回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	延べ35回
0回	1回	0回	0回	0回	延べ8回	

- ② 青少年の進路選択支援にかかる相談事業を委託実施（進路選択支援事業委託料：600,000円、受託者：河内長野市人権協会）した。

（４）適応指導教室事業

適応指導教室（ゆう☆ゆうスペース）に入室した不登校児童・生徒の学校復帰を支援した。また、各学校内の適応指導教室と連携し、不登校気味の児童・生徒への連絡や家庭訪問などを通して、学校不適応を示す児童・生徒の登校支援を行った。

何らかの理由により登校をしづる子を持つ保護者の懇談会『スマイル会議』を2回開催した。

決算書掲載頁 231・239

8. 学校保健管理事業

（１）児童・生徒の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の児童・生徒を対象に、下記の健康診断業務を委託実施（心臓検診業務委託料：3,342,708円、受託者：医療法人橘甲会。心臓検診判読業務委託料：216,000円、受託者：一般社団法人河内長野市医師会。結核検診業務委託料：12,960円、受託者：一般財団法人大阪府結核予防会。尿検査業務委託料：2,122,777円、受託者：株式会社岩崎太子堂）した。その結果については、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

＜小学校＞

健康診断種別	受診児童数	健康診断種別	受診児童数
心臓検診（一次検診）	1,567人	検尿（春）	4,539人
心臓検診（二次検診）	236人	検尿二次（春）	156人
結核検診（レントゲン）	4人	検尿（秋）	4,530人
		検尿二次（秋）	174人

＜中学校＞

健康診断種別	受診生徒数	健康診断種別	受診生徒数
心臓検診（一次検診）	686人	検尿（春）	2,079人
心臓検診（二次検診）	113人	検尿二次（春）	124人
結核検診（レントゲン）	2人	検尿（秋）	2,049人
		検尿二次（秋）	172人

（２）水質検査・照度検査・空気測定検査

児童・生徒の保健管理の一環として、市立小・中学校の飲料水（年２回）、プール水の水質検査（水質検査業務委託料：961,200円、受託者：河内長野市薬剤師会）並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

決算書掲載頁 243

９．公立幼稚園運営事業

（１）市立幼稚園入園人数

市立三日市幼稚園の入園人数は下記のとおりであった。

	４歳児	５歳児	計
入 園 人 数	６ 人	７ 人	13 人

（２）学校支援サポート協力員助成活動事業

市立幼稚園において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、園児の学習（特別活動等）をサポートしていただける方、専門性の高い分野で活躍されている地域の方（環境美化活動等）などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実を図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図った。（延べ活動回数５回）。

（３）園児の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立幼稚園児を対象に、下記の健康診断業務を委託実施（尿検査業務委託料：3,967円、受託者：株式会社岩崎太子堂）した。

＜幼稚園＞

健康診断種別	受診園児数
検尿（春）	13人
検尿二次（春）	0人
検尿（秋）	13人
検尿二次（秋）	0人

（４）水質検査・照度検査・空気測定検査

園児の保健管理の一環として、市立幼稚園の飲料水（年２回）、プール水の水質検査（水質検査業務委託料：48,060 円、受託者：河内長野市薬剤師会）並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

決算書掲載頁 263

10. 人権教育推進事業

（１）人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

（２）主催人権研修事業

名 称	回数	対 象 者	内 容
人権教育講座	1	幼・小・中教職員	『進路保障ってどういうこと？ ～子育てと共に考える進路保障～』 講師 ト田 真一郎 氏 （常磐会短期大学幼児教育科教授）
中学校区人研	各2	各校人研部教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育研究集会	1	幼・小・中教職員	【全体会】 特別企画「人権教育って何だろう？」～あの子にこだわった実践～ 基調講演「出会い・つながり・絆」 講師：谷本 直也 氏（和太鼓ユニット「絆」） 【分科会】 ・清教学園幼稚園の施設見学「一人ひとりが大切にされる集団づくり」 ・集団づくりワークショップなどを通して、集団をつくる意味を学ぶ ・部落問題学習に関する講演 ・国際理解・多文化共生に関する講演 ・進路保障に関する講演 ・ワークメイト聖徳園の施設見学と職員による講義
初任者人権研修	1	幼・小・中教職員	・身近な人権問題について（講義とグループワーク） ・「羽曳野フィールドワークから学ぶ ～南食ミートセンターと聞き取りを通して～」
冬季部会別研究集会	1	幼・小・中教職員	夏季研と同じ6分科会に分かれて実践交流会を実施。各分科会で講師または助言者を招聘して実施。

（３）人権教育指導者研修への参加

名 称	参 加 者	大 会 テ ー マ
大阪府人権教育研究泉南大会	小・中教職員、市教委指導主事	聞かせてほしい仲間の願い ～くらしに学び ともにつくる社会～
大阪府人権教育夏季研究大会	小・中教職員、市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会(豊能大会)	小・中教職員、市教委指導主事	ちがいを豊かさに 多文化共生を切り拓く子どもたちの未来を
人権・部落問題学習研究集会	小・中教職員、市教委指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

決算書掲載頁 267

11. 学校給食推進事業

(1) 学校給食運営管理事業

令和元年度において、小学校は 173 日、中学校は 170 日給食を実施した。

① 給食センター及び小学校配膳室の運営

光熱水費、薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理、各小学校に配膳員の配置等

② 給食業務委託

委託先 : (株)マルタマフーズ 業務委託料 : 81,600,000 円 (年間)

委託内容 : 副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務等

③ 献立及び食材管理

P T A や学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

(2) 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

雑煮、ちまき、七草粥、節分豆等

また、栄養教諭による市立小・中学校での食育授業や給食献立コンテストを実施した。

(3) 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

① 修繕

調理・洗浄機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

② 保守点検等

ア. 機械警備、イ. 清掃（センター内、水路、油水分離槽）、ウ. 空調機器、エ. 消防設備等、オ. 電気設備、カ. 貯水槽、キ. 自動扉、ク. リフト、ケ. 圧力容器機器、コ. 緑地管理、サ. ボイラー煤煙検査、シ. 電動シャッター、ス. マイクロコージェネレーション

(4) 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、栄養のバランスのとれた学校給食を利用できるように、希望選択制給食を市立中学校で実施した。これに伴い給食予約システムの運用等を行った。年平均喫食率は 5.3%であった。

生涯学習部

文化・スポーツ振興課

地域教育推進課

文化財保護課

図書館

1. 社会教育総務管理事業

本市の社会教育施策に関して、市民の意見等を反映するため社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

(1) 社会教育委員会議・公民館運営審議会業務

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

＜社会教育委員会議及び公民館運営審議会委員活動状況＞

活動日		議案等	備考
7月	2日(火)	・令和元年度主要事業について ・平成31年度河内長野市教育推進プランについて	会議
9月	30日(月)	・公民館の取り組みについて ・河内長野市立市民総合体育館条例及び市民運動場設置条例の改正について	
11月	26日(火)	・河内長野市文化財保存活用地域計画について ・令和元年度版河内長野市立図書館年報について ・河内長野市国際化・多文化共生ビジョンについて	
3月	30日(月)	・河内長野市国際化・多文化共生ビジョンについて	
10月	24日(木) 25日(金)	全国社会教育研究大会(兵庫大会)	研修
11月	25日(月)	中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会	
2月	21日(金)	大阪府社会教育研究会議	

(2) 女性団体活動事業

社会問題への取り組み、文化教養の向上に資する学習活動、会員の連帯意識の向上に関する事業に支援を行った。

＜研修会＞

① 料理教室「ケーキ・サレをつくろう」	講師：中野陽子さん	参加者 32名
② あなたの心と体をリフレッシュ！！	講師：磯脇興司子さん	参加者 19名
③ 布ぞうりをつくろう！	講師：中井嘉代子さん	参加者 12名
④ ノルディック・ウォーキング		参加者 19名
⑤ 北野異人館めぐりとランチバイキング		参加者 37名

＜活動啓発＞

① 市民まつりへの参加		
② 愛・いのち・平和展への参加		
③ 南花台夏まつりへの参加		
④ World Potluck 世界ごった煮への参加		
⑤ 公開講座「ピアノカの魔術師ミッチュリーのコンサート」の開催		参加者 66名
公民館「子育てわいわいルーム」への協力		
放課後子ども教室への協力		

2. 公民館管理運営事業

急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供し、地域の教育力の向上を図るために、公民館等において主催事業の企画実施等を行なうとともに、公民館施設の管理運営を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行い、その影響から施設の利用人数が減少した。

(1) 公民館利用状況（団体区分別）

（単位：人）

館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
公民館主催 クラブ	3,588	7,521	7,100	21,113	13,362	1,893	3,662	5,898	64,137	74,897
公民館 登録団体	1,694	0	0	5,045	2,618	0	457	2,507	12,321	13,690
一般団体	2,122	1,872	1,391	6,350	3,925	1,617	1,972	1,424	20,673	22,537
青少年団体	0	0	0	32	21	0	0	0	53	160
高齢者団体	0	0	0	0	105	0	0	0	105	99
女性団体	0	0	0	0	0	0	0	130	130	168
市関係	531	2,047	1,662	4,671	1,675	857	1,445	1,311	14,199	17,229
その他団体	0	143	147	43	0	0	0	28	361	414
個人	4,558	6,439	3,743	11,952	9,442	1,997	2,879	18,201	59,211	64,824
合 計	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499	171,190	194,018

(2) 公民館男女別利用人数

（単位：人）

館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
男 性	5,501	6,249	3,503	11,963	8,644	2,058	2,708	11,694	52,320	58,532
女 性	6,992	11,773	10,540	37,243	22,504	4,306	7,707	17,805	118,870	135,486
合 計	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499	171,190	194,018

(3) 公民館図書室利用状況

（単位：人）

館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
入室者数 (人)	4,558	6,424	3,672	11,952	9,442	1,997	2,804	18,201	59,050	64,435
新規登録 者数(人)	20	72	13	45	41	7	18	35	251	329
貸出人数 (人)	2,535	3,963	2,228	8,233	6,436	1,219	1,182	11,562	37,358	40,926
貸出冊数 (冊)	9,055	10,479	5,331	18,932	15,819	3,310	2,459	31,558	96,943	107,128
返却冊数 (冊)	8,388	11,271	6,263	15,161	12,439	3,278	2,307	34,557	93,664	101,735

(4) 公民館主催事業状況

上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）

館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
①人権事業	2 10	1 28	0 0	1 11	2 166	0 0	1 14	0 0	7 229
②地域コミュニティ事業	12 72	13 119	6 77	4 17	11 266	8 107	14 207	12 71	80 936
③-1 親学習・家庭教育事業	1 15	2 23	1 15	7 317	5 71	0 0	3 93	4 175	23 709
③-2 子ども対象事業（通年分）	1 125	2 561	2 356	2 163	1 262	1 127	2 227	1 50	12 1,871
③-3 子ども対象事業（長期休み・休日）	3 43	3 40	2 24	2 33	2 26	5 45	3 28	3 43	23 282
④高齢者の生きがいづくり支援事業	4 134	4 72	2 44	3 47	0 0	3 45	6 106	2 55	24 503
⑤安全・安心事業	1 24	3 41	1 19	2 57	1 19	1 0	2 35	2 43	13 238
⑥伝統文化・郷土歴史事業	1 18	6 135	4 106	2 88	0 0	2 17	1 12	2 84	18 460
合計	25 441	34 1,019	18 641	23 733	22 810	20 341	32 722	26 521	200 5,228

※地域教育推進課共催事業、公民館人権ふれあい講座を含む。

決算書掲載頁 249

3. 生涯学習基盤事業

(1) 「くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～」進行管理

平成24年に策定した「くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～※」に基づき生涯学習社会を構築していくために、各年度における年次計画に基づく進行管理を実施した。

※ くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～

…河内長野市が将来的に目指していくべき生涯学習社会のあるべき姿と、そのために生涯学習をどのように進めていくのかを示した指針となるべき計画。平成24年度から令和3年度の10年間の計画として5章にわたる基本計画から構成されている。

(2) 河内長野市民大学「くろまる塾」

公益財団法人河内長野市文化振興財団がくろまる塾運営事務局機能の一部を担い、市と協議しながら事業を進め、併せて、学びの成果を地域課題の解決やまちづくりに繋げていくため、設立3年目となるくろまる塾運営ボランティアの活動に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の中止があり、累計受講者数は減少したが、近畿大学と新たに連携し本部講座を企画する等くろまる塾の充実に努め、塾生数は増加した。

① 利用状況

ア. くろまる塾生数 1,613名（令和元年度末）

イ. 全講座数 241講座（本部講座 44講座、認定講座 197講座）

ウ. 累計受講者数 7,351名

エ. 学位取得者数 累計90名

くろまる塾市民博士（600単位到達者） 47名（うち本年度到達者 6名）

くろまる塾市民修士（400単位到達者） 11名（うち本年度到達者 6名）

くろまる塾市民学士（200単位到達者） 32名（うち本年度到達者 5名）

② 運営状況

ア. くろまる塾本部企画講座

A. 大学連携講座

大阪千代田短期大学編：全 4 回（うち中止 1）、大阪府立大学編：全 2 回、
桃山学院大学編：全 5 回、大阪大谷大学編：全 4 回、高野山大学編：全 6 回（うち中止 1）、
大阪芸術大学編：全 2 回（うち中止 2）、近畿大学編：全 3 回

B. 教養講座

芸術編：全 1 回、文化編：全 5 回、歴史編：全 5 回

C. その他講座

ボランティア講座 「未来の地球と子どもたちのために今できること」

医療連携講座 大阪南医療センター編：全 4 回（うち中止 1）

特別講座 現在の社会・生活は持続可能か？：全 1 回

植物の生命～植物の生き方と種子のふしぎ～：全 3 回

ゲノム編集がもたらす食の変化の可能性を考える 2：全 3 回

学位授与式・特別講演会 ①「みちづくり・まちづくり」②「AI のしくみと現状」

イ. 認定講座

市主催の救命救急講習や市民公益活動支援センター（るーぶらざ）が実施するボランティア活動体験プログラム、また市内の NPO 法人が主催している講座等。

（３）市民交流センターの管理運営

【契約者名】公益財団法人河内長野市文化振興財団

【契約金額】98,743,001 円

生涯学習の拠点として、また図書館や国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として、平成 26 年度より公益財団法人河内長野市文化振興財団を指定管理者として管理運営を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行い、その影響から施設の利用人数が減少した。

＜利用状況＞

施 設	イベント ホール	多目的 スタジオ	食工房	創作 工房	和室	大 会議室	中 会議室	特別 会議室
利用日	185	275	87	136	156	226	229	174
開館日	308	308	308	308	308	308	308	308
利用率(%)	60.1	89.3	28.2	44.2	50.6	73.4	74.4	56.5
利用人数(人)	22,094	6,926	2,181	1,609	1,945	16,280	9,274	1,747

施 設	会議室 1	会議室 2	視聴覚 室	集会室	音楽スタ ジオ 1	音楽スタ ジオ 2	保育室	講師 控室
利用日	240	243	132	232	274	281	47	25
開館日	308	308	308	308	308	308	308	308
利用率(%)	77.9	78.9	42.9	75.3	89.0	91.2	15.3	8.1
利用人数(人)	4,817	5,523	2,813	4,723	2,047	1,077	133	67
利用人数合計（人）								83,256

（４）テレビ電波共聴施設事業

【契約者名】株式会社エヌエイチケイアイテック関西支社【契約金額】630,300 円

保守点検及び経年劣化や突発的な故障等を防ぐため、設備等の更新を行った。

- ① 期間 平成31年4月1日（月）～令和2年3月31日（火）

（５）文化施設予約システムの保守管理

【契約者名】株式会社ＴＫＣ【契約金額】2,125,500円

文化施設予約システム※が適切に利用できるようシステム開発業者に委託し維持管理を実施した。

※ 文化施設予約システム

…キックス、ノバティホール、ラブリールホール、市立公民館（8館）、三日市市民ホール、みのでホール、くすのかホール、あやたホール、子ども交流ホール、木根館の施設予約をインターネットを通じ予約できる仕組み。

（６）生涯学習情報の提供

生涯学習を始めるきっかけづくりや学習の成果を社会に活かす機会の提供、また生涯学習に対する正しい考え方の普及のため、市民に生涯学習情報の提供を行った。

- ① 河内長野市生涯学習情報提供システム「学びやんネット※」

※ 学びやんネット

…生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を市ホームページ上に掲載しインターネットを通してリアルタイムに届けるシステム。

登録情報内訳（令和元年度末）

イベント・相談・募集情報	15件
施設情報	19件
団体・グループ情報	199件
講師・ボランティア情報	61件
刊行物・冊子・ビデオ情報	27件

（７）河内長野市まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

メニュー数：27部署 49メニュー

申込件数：85件

受講者：延べ5,071人

（８）「くろまる塾認定講座一覧表」の配布

くろまる塾認定講座情報の周知のために、2ヶ月に一度1,200部配布し、情報提供に努めた。

（９）市民交流センターにおける情報提供

市民交流センター内の情報プラザにおいて、ポスター、チラシなどの掲示等による情報提供を行った。

4. 国際交流事業

(1) 国際交流事業

【契約者名】河内長野市国際交流協会【契約金額】6,032,408 円

河内長野市国際交流協会（K I F A）※に委託し、同協会の市民主体による様々な交流事業を市と市民（会員）との協働により実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語サロンや語学クラブ事業の休講、国際理解授業の講師派遣事業の中止などが行われた。

※ 河内長野市国際交流協会（K I F A） 設立：平成4年2月
 …市民の国際意識の更なる高揚、外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解、国際親善、国際協力など、多文化共生社会の実現に向けて活動する団体

令和元年度河内長野市国際交流協会会員数（単位：口数）

453 口（個人[学生]会員：2、個人[一般]会員：361、家族会員：68、団体会員：22）

① 国際交流事業

ア. 多文化共生事業

誰もが安心して暮らせる環境作り、顔のわかるネットワーク作りのための事業を行った。

日本語サロン事業、多言語進路ガイダンス、多文化共生講演会、多文化の部屋、たすけあい広場、通訳・翻訳、国際理解授業への講師派遣など

イ. 姉妹都市交流活動事業

姉妹都市提携を結んでいるカーメル市（アメリカ合衆国）との交流事業を実施した。

姉妹都市提携 25 周年記念式典への参加、子ども絵画交換など

ウ. 国際交流事業

互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供した。

国際イベント「世界ごった煮」、デンマーク訪日団受け入れ、外国人ゲスト・留学生との交流など

② 外国人のための生活ガイドブック作成翻訳業務

多文化共生の観点から、在住外国人が本市で安心して生活できるように、また地域社会で地域住民と円滑な生活ができるように、各課で作成している資料を翻訳した。

ア. 「国保で元気」 英語・韓国語・中国語（簡体語）

イ. 「すこやか健康年間事業案内」 英語・韓国語・中国語（簡体語）

ウ. 「子育て支援ガイド」 英語・韓国語・中国語（簡体語）

エ. 「姉妹都市間書簡」 英語

③ カーメル市姉妹都市交流事業

市民に対しカーメル市との姉妹都市提携について関心を深める機会を提供し、国際意識を高めるため、姉妹都市カーメルを感じられるモニュメントを設置した。

(2) 国際化・多文化ビジョン策定事業

国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていくまちづくりを推進するため、河内長野市国際交流協会（K I F A）との連携を軸におき、「河内長野市国際化・多文化ビジョン」を策定した。

5. 文化振興事業

(1) 芸術文化振興事業

【契約者名】河内長野市文化連盟【契約金額】2,000,000 円

① 文化祭事業（事業運営を河内長野市文化連盟※に委託）

市民が日頃行っている芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

※ 河内長野市文化連盟

…河内長野市内を主たる活動の場とする各種文化関係団体によって組織された団体。連盟は、河内長野市内にある文化関係団体の相互の連絡協調並びに融和を図るとともに広く文化の創造と振興に寄与し、もって市民の文化意識の高揚に努めることを目的として活動している。

会 期 令和元年 10 月 25 日（金）～11 月 4 日（月・振休）
 会 場 市立文化会館、市立市民交流センター 他 入場者 8,979 人
 内 容 美術展をはじめ 18 部門による事業を実施

② 古典の日普及啓発事業（事業を河内長野市文化連盟に委託）

古典の普及啓発及び継承を図ることを目的に開催。

と き 令和元年 11 月 2 日（土）
 会 場 ①市立文化会館 小ホール 入場者 38 人
 ②市立文化会館 会議室 31 人
 内 容 ①茶道「白珪尚可磨」
 ②郷土研究「加賀田ゆかりの堺の豪商「谷氏」について」

(2) 奥河内アートエデュケーションプログラム事業

【契約者名】大阪芸術大学【契約金額】152,777 円

奥河内という豊かな自然と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、「奥河内」や「教育立市のまち河内長野」の魅力を発信した。

内容		開催日	会場	参加者数
創作ひろば アートの森	春開催	6 月 22 日（土）・23 日（日）	滝畑コミュニティ センター	60 人
	夏開催	8 月 15 日（木）～18 日（日）		76 人
	秋開催	10 月 26 日（土）		21 人
奥河内子ども写生大会		7 月 28 日（日）・ 10 月 27 日（日）	観心寺・滝畑	41 人
合計				198 人

(3) 文化会館テレビ電波共聴施設事業

【契約者名】株式会社NHKテクノロジーズ大阪総支社【契約金額】853,600 円

保守点検及び経年劣化や突発的な故障等を防ぐため、設備等の更新を行った。

① 期間 平成 31 年 4 月 1 日（月）～令和 2 年 3 月 31 日（火）

（４）文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育むことを目的として、市立文化会館の指定管理委託に文化振興事業を含めて委託した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止・延期を行ったため、事業数や入場者数が減少した。

事業数 86 事業 361 公演、入場者数 40,192 名

① 地域の芸術文化の振興を図る事業（公益目的事業）

ア. 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

河内長野マイタウンオペラ 2019（7/13・14）、ラブリーホール・小ホール・ミュージカル Vol.5（8/10・11）、奥河内音絵巻 2019（9/15）等

イ. 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

ラブリーハロウィーン in かわちながの 2019（10/14）、ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2019（12/1～12/25）、河内長野ラブリーホール合唱団演奏会（中止）等

ウ. 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）（令和元年度末生徒数）

ミュージカルスクール（79 名）、ゴスペル教室 Make Us One（34 名）、のこぎり音楽教室（9 名）、フィドル&伝統音楽教室（44 名）等

エ. 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

ロビーコンサート（9/1, 10/22, 2/14）、ラブリーホール新人演奏会（6/28）

オ. 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

シネマ de ラブリー（毎月 1 映画、各 3 回上映、2 月・3 月は延期）、カフェ・コンチェルト（4 公演）、その他 13 事業（内 2 事業中止及び延期）

カ. アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

学校関係 9 校、福祉施設関係 4 施設への派遣

キ. 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

河内長野市文化祭（10/25～11/4）、共催事業（10 事業、内 1 事業延期）等

② 地域の芸術文化の振興に資する事業（収益事業）

ア. 公益目的外利用にかかる施設の貸与、イ. レストランの運営、ウ. 友の会の運営、

エ. 受託及びその他事業の実施

（５）文化会館管理運営業務

【契約者名】公益財団法人河内長野市文化振興財団

【契約金額】178,203,420 円（（４）文化振興事業を含む）

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団を指定管理者として、管理運営を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館を行ったことにより、利用率や利用者数が減少した。

① 施設の利用許可等に関する業務

② 施設及び付属設備、その他器具、備品等の維持管理に関する業務等

<利用状況>

施設	大 ホール	小 ホール	ギャラリー	リハーサル 室	レッスン ルーム		会議室		和室		録音室
					1	2	1	2	大	小	
利 用 日	235	270	154	317	312	295	241	278	283	244	312
開 館 日	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349

利用率(%)	67.3	77.4	44.1	90.8	89.4	84.5	69.1	79.7	81.1	69.9	89.4
利用人数(人)	68,067	29,246	14,824	14,900	10,616		11,033		10,588		2,971
利用人数合計(人)										162,245	

決算書掲載頁 255

6. 文化・スポーツ及び国際交流等推進基金事業

ふるさと応援寄附金の寄付者の使途希望に基づき文化・スポーツ及び国際交流等推進基金に寄附金を振替えた。また、スポーツ施設駐車場有料化に伴う収益を本基金に振替えた。

令和元年度末基金残高 125,440,344 円（基金積立額 11,213,798 円）

＜基金積立額内訳＞ 令和元年度運用利子収入 94,816 円、
ふるさと応援寄附金 10,613,234 円、駐車場収入 505,748 円

決算書掲載頁 263

7. スポーツ普及啓発事業

スポーツに親しむことができる機会を確保し、主体的なスポーツ活動を支援することで、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指した。

（１）スポーツ普及啓発事業

スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、市民のスポーツ活動のきっかけをつくり、市民の体力づくりの推進に努めた。

① 体育の日事業

体育の日の行事として、体力測定会を実施した。

実施日 令和元年10月14日（祝）、場所 市民総合体育館、参加者 39人

② ノルディックウォーク普及啓発事業

スポーツ推進委員を講師として派遣し、ノルディックウォークの講習会を開催した。

実施回数 3回

参加者 合計52人

③ 健康の日記念事業

スポーツ振興のために、全市民対象にノルディックウォークの講習会を開催した。

実施日 令和元年11月10日（日）

参加者 合計10人

（２）小学生の体力アップ取り組み事業

小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのために、①の事業については一般社団法人河内長野青年会議所、②の事業については特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会に対して、市広報・ホームページによる参加者募集等の支援を行った。

① 第14回ＪＣ杯小学生ドッジボール大会（令和元年11月3日）参加者350人

② 第6回ロープジャンプ大会（令和2年2月11日）参加者118人

（３）学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

学校のクラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図ることを目的に、各連盟から学校に指導者を派遣した。

実施校 7校

実施種目数 7種目（バレーボール、卓球、バドミントン、ヒップホップ、
ゲートボール、キンボール、スポーツビンゴ）

実施回数 59回 参加者 2,152人

決算書掲載頁 263

8. 学校開放事業

地域住民の自発的、自主的な活動の場として、学校施設を開放することにより、地域スポーツの普及・振興を図ったとともに、地域のコミュニケーションづくりを促進した。

（1）学校体育施設開放事業

地域住民が自主的にスポーツができる場を提供し、地域スポーツの振興を図るとともに、地域のコミュニケーションづくりのため、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の開放を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館・休場期間あり。

〔運動場〕

開放実施校：20校

開放実施回数：2,740回（1回あたり概ね3時間）

利用者数：154,623人

〔体育館〕※教室等含む

開放実施校：20校

開放実施回数：2,976回（1回あたり概ね3時間）

利用者数：53,058人

＜開放校と開放種目＞※登録団体（学校開放運営管理委員会）用

学校名	体 育 館					運 動 場					
	バドミントン	バレーボール	ミバースポーツ	武道（柔道を除く）	健康体操、ヨリ、バントウリッジ等	サッカー	ソフトボール			キンベースボール	軽スポーツ等 運動会
							高学年以上男性	高学年以上女性	中学生以下		
長野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三日市小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川上小学校	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
天見小学校	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
千代田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高向小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加賀田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石仏小学校	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南花台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

美加の台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野中学校						○	○	○	○	○	○
東中学校						×	○	○	○	○	○
千代田中学校						○	×	×	○	○	○
西中学校						○	○	○	○	○	○
加賀田中学校						○	○	○	○	○	○
南花台中学校						○	○	○	○	○	○
美加の台中学校						○	○	○	○	○	○

決算書掲載頁 265

9. スポーツ振興事業

広く市民等が自主的に参加できるようなスポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(1) スポーツ振興事業

【契約者名】特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会

【契約金額】9,981,482 円

① 市民スポーツ大会の開催（計24種目 参加者総数 6,881人）

バドミントン、バスケットボール、サッカー、ソフトボール、テニス、バレーボール、ゲートボール、少年軟式野球、ソフトテニス、卓球、軟式野球、剣道、少林寺拳法、居合道、陸上競技、水泳、柔道、ペタンク、グラウンドゴルフ、インディアカ、体操フェスティバル、軽スポーツ、スポンジテニス、バトントワーリング

② 大阪府総合体育大会派遣事業

（参加種目：9種目、出場者総数：110人）

③ その他スポーツ振興事業

「河内長野市ラグビーフェスタ」をはじめ、5事業を支援した。（参加者総数：3,987人）

- ・河内長野市ラグビーフェスタ 600人
- ・少年少女野球まつり 300人
- ・Jリーグ市民観戦デー（セレッソ大阪）の実施 59人
- ・富田林ドリームフェスティバル（プロ野球・ファーム公式戦）への協力 2,366人
- ・KAWACHINAGANO Fes（中学生サッカー大会） 662人

(2) 河内長野シティマラソン事業

大会運営の見直し検討により、開催中止。

(3) 南大阪駅伝競走大会事業

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区6市2町1村共催により、第63回南大阪駅伝競走大会を開催した。

実施日 令和2年2月9日（日）、場所 PL本庁内コース、参加者 161チーム

決算書掲載頁 265

10. スポーツ施設管理運営事業

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営管理に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を図った。

（１）施設利用状況

【契約者名】河内長野 SSK クリーン工房共同事業体

【契約金額】68,240,740 円

スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館・休場を行い、その影響から施設の
利用人数が減少した。

（単位：人）

施 設		利 用 人 数	施 設		利 用 人 数
市 民 総 合 体 育 館 (競技場・第2競技場・会議室・卓球場・トレーニング室)		122,059	寺ヶ池公園野球場		13,853
			天 野 少 年 球 技 場		13,623
			武 道 館		23,011
運 動 場	大 師 総 合 運 動 場	58,108	庭 球 場	寺ヶ池公園庭球場	25,324
	下 里 総 合 運 動 場	39,276		大 師 庭 球 場	12,501
	下里人工芝球技場	79,659		荘 園 庭 球 場	10,521
	赤 峰 市 民 広 場 (野外ステージ・控室・会議室・研修室)	94,785	プ ー ル	寺ヶ池公園プール	8,589
場 キ ャ ン プ	赤 峰 市 民 広 場	446	合 計		501,755
	岩湧野外活動広場	R2.2 廃止			

（２）オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

【契約者名】一般財団法人関西情報センター

【契約金額】2,797,812 円

オーパス・スポーツ施設情報システムを引き続き運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

メディア別	音 声	街頭端末	インターネット	携帯ウェブ	業 務 端 末	合 計
利用件数	1,040	3	42,414	238	6,247	49,942
構成比（％）	2.08	0.01	84.93	0.48	12.5	100.0

（３）市民スポーツ教室開催事業

① トレーニング講習会 （実施回数：24回 受講者数：439人）

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、講習会を開催した。

（４）スポーツ施設の修繕

スポーツ施設において、修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

① 修繕業務

業 務 名	金 額（円）	受 託 者 名	修繕期間	修 繕 内 容
寺ヶ池公園野球場 ベンチブロック撤去に伴う修繕業務	1,599,480	(株)幸栄建設	R1.7.3 ～ R1.8.30	1 塁側のベンチブロック撤去及びそれに伴う修繕、3 塁側ベンチ座席部分の修繕を行った。

市民総合体育館トイレ洋式化修繕業務	2,430,000	大八建設工業(株)	R1.6.19 ～ R1.8.31	1階女性トイレ4基・男性用トイレ1基、 2階シャワー室奥トイレ1基を洋式化した。
市民総合体育館空調機器修繕業務	237,930	河内長野ガス(株)	R1.12.5 ～ R1.12.20	1階事務室・更衣室系統の圧縮機ガス漏れ修繕を行った。
市民総合体育館会議室外カーペット等修繕業務	585,222	(株)ダイワ装飾	R2.1.29 ～ R2.3.19	会議室等のカーペット・クロス等の張り替え修繕を行った。
市民総合体育館非常用放送設備入替修繕業務	1,320,000	南海電設(株)	R2.2.20 ～ R2.3.19	非常用放送設備の入替修繕を行った。
岩湧キャンプ場給水施設緊急修繕業務	346,500	(株)池側設備	R2.3.20 ～ R2.3.30	受水槽濾過器内の既設濾材の抜き取り処分等を行った。

(5) スポーツ施設の工事

スポーツ施設において、廃止になった施設について、撤去工事を行った。

① 工事業務

工 事 名	金額(円)	受 託 者 名	工事期間	工 事 概 要
市立岩湧キャンプ場解体撤去工事	9,007,900	緑屋(株)	R1.10.9 ～ R2.1.30	岩湧キャンプ場の撤去工事一式

(6) スポーツ施設駐車場有料化

- ① 市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場についてスポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、駐車場の有料化を実施した。

決算書掲載頁 271

11. スポーツ施設災害復旧事業

(1) スポーツ施設の災害応急復旧

スポーツ施設において、台風等により被災した箇所の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

① 災害応急復旧工事

平成30年度災害における、被災した箇所の応急復旧工事（繰越明許）

工 事 名	金額(円)	受 託 者 名	工事期間	工 事 概 要
-------	-------	---------	------	---------

寺ヶ池公園庭球場 防球ネット改修工 事	22,916,300	(株)アーツグリ ー ン	R1. 11. 15 ～ R2. 3. 19	寺ヶ池公園庭球場防球ネ ット改修工事一式
---------------------------	------------	--------------------	------------------------------	-------------------------

1. 学校・家庭・地域連携事業

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めるため、関係者への意識改革をはじめ、学社連携・融合の推進体制の整備や、調査研究、コーディネート機能の充実に努めた。

(1) PTA活動支援事業

PTA活動を通して、社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域社会の連携を深め、子どもたちの健全育成を図るため、PTAの自主的な活動に対して支援を行った。

① 青少年健全育成PTA活動事業

家庭、学校、地域社会の連携によって青少年の健全な育成を図るPTA活動を推進するため、市PTA連絡協議会※と協力して各種事業に取り組んだ。

・会員研修会「いざPTA～今だからできること、すべきこと～」

実施日時：令和元年5月25日（土） 午後2時～3時30分

実施場所：市民交流センター（キックス）4階 イベントホール

② 河内長野市PTA活動特別助成事業

児童・生徒の「心と体の健康育成活動」の推進を図るため、市内全21小・中学校園PTAの活動を支援した。一校園あたり、27,000円を上限。

※ 市PTA連絡協議会

…河内長野市立幼稚園・小学校・中学校各PTAをもって組織されており、各校園PTA相互の連絡協調を密にして、その健全な発展をはかることを目的とし、各種研修や情報交換等を行っている。

(2) 親楽習（おやがくしゅう）事業

① 子育て中の保護者に対する親楽習講座の実施（2回）。

長野小学校1年PTA、川上公民館

② 小・中学校に対する親楽習講座の実施（18回）。

小学校：千代田小学校（5・6年生）、天見小学校（5・6年生合同）、川上小学校（5年生）、加賀田小学校（5年生）、楠小学校（5・6年生）、小山田小学校（5年生）、石仏小学校（6年生）、天野小学校（5年生）、美加の台小学校（6年生）、高向小学校（6年生）

中学校：南花台中学校（2年生）、東中学校（1年生）、加賀田中学校（1・2年生）、西中学校（1年生）、千代田中学校（3年生）

(3) 土曜学習事業（楽習室事業）

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、「教育コミュニティ」づくりを推進した。

なお、令和2年2月22日以降に実施予定だった楽習室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

＜令和元年度楽習室実施状況＞

中学校区	活 動 等	開催回数 (回)	子ども (人)	大人 (人)	スタッフ (人)	合計 (人)
長 野	「ニョロニョロ青虫を作ってみよう」 ほか6活動	7	626	167	249	1,042
西	「缶バッチ作り」ほか5活動	6	126	48	31	205
東	「ドッチビーであそぼう」4活動	5	128	49	54	231
千代田	「フロアカーリング」ほか3活動	4	90	34	44	168
加賀田	「デイキャンプ」ほか4活動	5	294	63	76	433
南花台	「ゲームとカレー作り」ほか3活動	4	177	25	78	280
美加の台	「さつまいも苗植え」ほか4活動	5	205	58	37	300
合 計		36	1,646	444	569	2,659

（４）地域学校協働活動推進等事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制を整備した。各小学校に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。

また、地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

（５）学校における家庭教育講座事業

学齢期の保護者に対して家庭教育に関する研修の機会の充実を図った。

学校名	講演テーマ	大人 (人)	子ども (人)
千代田小他2校	PEACH SNOW 生年月日から紐解く自分と子どものカラー	95	10
天野小他1校	「出会いに感謝」～期待と不安の春がやってきました～	71	0
高向小	ドキドキ・ほっこり、一年生	27	0
加賀田小	すこやかに育つ子どもたちのために	34	0
天見小他1校	大きな親の愛を！	41	0
石仏小	人権ふれあい講座	145	223
美加の台小	あきらめない気持ちが大切～すべては心のつながりから～	122	318
長野中	美容師の仕事について～仕事に対する心構え～	11	172
東中	家庭におけるスマホのルールづくり	23	0
南花台中	エイサーを楽しもう	110	40
合 計		679	763

（６）学社連携事業

学社連携事業として実施している下記事業のコーディネートを行った。

- ・「小学校エネルギー環境教育」
- ・「えほんのひろば」

2. 放課後子どもプラン事業

(1) 放課後子ども教室事業

放課後主に5時間目終了後、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内全13小学校で開催した。また、放課後子ども教室への参加は、自由選択型の事前申込制で、参加費用は無料。(委託先：河内長野市立林業総合センター(木根館)・特定非営利活動法人 長野総合スポーツクラブ・特定非営利活動法人 アートコミュニティ 他4件)

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均参加者数)
天見小学校	毎週 月・金曜日	28回	1～3年生	771名(28名)
石仏小学校	隔週 木曜日	8回	2年生	189名(24名)
天野小学校	隔週 火曜日	9回	2年生	117名(13名)
南花台小学校	隔週 木曜日	11回	2年生	304名(28名)
美加の台小学校	隔週 木曜日	9回	2年生	317名(35名)
川上小学校	隔週 火曜日	10回	2年生	353名(35名)
小山田小学校	隔週 金曜日	8回	2・3年生	191名(24名)
高向小学校	隔週 金曜日	8回	2・3年生	200名(25名)
千代田小学校	隔週 金曜日	7回	2年生	276名(39名)
加賀田小学校	隔週 木曜日	8回	2年生	224名(28名)
楠小学校	隔週 金曜日	10回	2年生	356名(36名)
長野小学校	隔週 木曜日	11回	2年生	389名(35名)
三日市小学校	隔週 木曜日	9回	2年生	557名(62名)
合 計		136回		4,244名(31名)

なお、令和2年2月27日以降に実施予定だった放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(2) 放課後子ども教室研修会及び交流会

今後における放課後子ども教室運営事業の円滑な推進を図るため、関連団体・ボランティアを集めて、第1部で研修会、第2部で交流会を実施した。

実施日時：令和元年10月30日(水) 午前10時～午後1時

実施場所：市民交流センター(キックス)3階 大会議室AB

(3) 駅前子ども教室の開催

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、日曜日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的として実施した。

また、学生等、若い世代とともに子どもたちの生きる力を育むことにも取り組み、大学の授業における実践の場として駅前子ども教室を利用いただき、新しい体験型の教室を開催した。

実施日：令和元年7月21日(日)、12月22日(日)

実施時間：午前10時～午後4時

実施場所：子ども・子育て交流ホール、ノバティホール、府営長野公園等

講座数：11講座 参加者：351名 参加ボランティア：26名

内容：君も今日からアニメーター！（大阪大谷大学）、はてなBOX貯金箱（大阪大谷大学）、おでかけ木根館♪地元の木でつくる めくもり時計（木根館）、親子でチャレンジ！ダンボール工作～スマートボールをつくろう～（人権推進課）、ハッピークリスマス☆みんなで音楽を楽しもう♪（大阪千代田短期大学）、長野公園の昆虫観察会、クリスマスリース（府営長野公園）、ふんわり回れ♪レインボーボール（TOYクラブ）等

決算書掲載頁 259

3. 青少年地域活動事業

子ども自身の生きる力を育む取り組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会※に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図った。（委託金額 3,829,630 円）

※青少年育成団体連絡会

…市青少年指導員連絡協議会、市青少年健全育成協議会、市こども会育成連合会の三団体による連絡調整組織のこと。

（１）青少年健全育成事業

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

ア. 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 令和元年8月2日（金）～4日（日）（2泊3日）

場 所 奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者 小学4年生～中学生 65名

イ. 第28回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 令和元年11月17日（日）

場 所 市民交流センター（キックス） 4階 イベントホール

出 演 団体11グループ51名、来場者 約170名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取り組みを行うための啓発活動を実施した。

ア. 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品として、「ありがとう 感謝と笑顔 忘れずに」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

イ. 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを作成、配布した。

ウ. 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行うとともに、特に夏祭り等の各地域の行事に重点をおき、街頭指導を行った。

また、関係機関と各校区合同で次のパトロールを実施した。

実施日 令和2年1月9日（木）・10日（金）

場 所 長野、西代神社（えびすまつり）周辺パトロール

（２）こども会育成事業

① 地域子ども活動

校区子ども会において、それぞれ地域活動の推進を目的に、春の大運動会、野外活動、夏祭り等を実施した。

② こども会スポーツフェスタ（第56回子ども会スポーツ大会）

子どもの体力づくりと団体活動を通じ、協調性を身につけることを目的に、こども会スポーツフェスタを実施した。

実施日 令和元年7月7日（日）

場 所 赤峰市民広場

内 容 ソフトボール（2チーム）、スポーツ体験コーナー等

③ クリスマスイベント

子どもたちが、多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に実施した。

実施日 令和元年12月15日（日）

場 所 市民交流センター（キックス）

内 容 ゲームコーナーなど

参加者 約600名

④ すぷりんぐフェスタ

子どもたちが、手作りコーナーの多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に令和2年3月28日開催予定だったが、新型コロナウイルス蔓延防止のため、中止となった。

⑤ 南河内ブロックこども会育成連絡協議会事業

南河内ブロックの各市町こども会育成連合会の交流を促進することを目的に実施した。

ア. 南河内ブロックこども会育成連絡協議会スポーツ大会

令和元年8月18日（日）、大阪狭山市民運動広場で実施。ソフトボール8チームが出場して、日頃の練習の成果を発揮した。

イ. 南河内ブロックこども会育成連絡協議会ブロック交流会

大阪狭山市で、各市の代表者が集まり、交流研修会と懇親交流会を開催した。

＜南河内ブロックこども会育成連絡協議会ブロック交流会＞

年月日	事業名	内容	場所
令和元年6月29日 （土）	第1回交流研修会	カローリング競技講習	大阪狭山市立 公民館

4. 青少年活動推進事業

社会活動になじめない若者の自立を支援するため、様々な内容による居場所事業を行い、社会参加への糸口をつかんでもらうきっかけづくりを行った。

(1) 子ども若者育成支援推進事業

① ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。

また、ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、47名であった。なお、令和2年3月12日開催予定だったソフトボールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和元年 6月20日(木)	アート(芸術)	キックス	9名
令和元年 7月11日(木)	ストレッチ体操(運動)	キックス	5名
令和元年 9月11日(水)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
令和元年 9月19日(木)	蕎麦打ち体験(料理)	キックス	6名
令和元年10月10日(木)	農業体験(農業)	石見川地区(田)	6名
令和元年11月13日(水)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	6名
令和元年11月21日(木)	ウォーキング(運動)	金剛寺 他	1名
令和元年12月12日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	5名
令和2年 1月30日(木)	ピザ作り(料理)	キックス	5名
令和2年 3月12日(木)	ソフトボール(運動)	大師総合運動場	中止

※ ひきこもり

… ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。(平成22年子ども若者白書)

5. 青少年活動啓発事業

(1) 子どもセンター事業

青少年団体の代表者及びボランティアで構成された河内長野市子どもセンター協議会※に事業を委託し、子どもたちの体験活動等に関する様々な情報を関係機関や地域から収集し、情報誌の作成、ホームページの作成・運用による情報提供を実施。(委託金額 56,018 円)

① 情報誌キッズアイの発行

保護者や子どもたちに体験活動等に関する情報等が容易に入手できるように、前年度と同様に情報の収集並びに情報の提供及び情報誌の発行を行った。

また、情報誌は小中学生に配布するとともに、各幼稚園、保育所、公民館等にも配架し、合

わせて約3万部を発行した。年間5回（奇数月）発行。なお、令和2年3月発行予定だった情報誌は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため発行中止となった。

※ 河内長野市子どもセンター協議会
…子どもの地域における体験活動機会の提供及び家庭教育の支援を図るために設立された協議会のこと。

② 子どもセンターホームページの運営

イベントの詳細な情報（画像など）や、市の歴史ページ等を掲載し、子ども向け総合ポータルサイトを運営した。

また、子どもたちと保護者が、簡単に情報収集しやすいように、サイトの充実に取り組んだ。これにより、各種企画、イベントへの参加者増加につなげた。

決算書掲載頁 259

6. 成人のつどい事業

新成人となる青少年を対象に、新成人を祝福するとともに成人としての自覚を促すことを目的に成人のつどいを開催した。新成人にとっては、一生に一度のイベントであり、この事業を通じて社会参画に向けたきっかけとしていただけることを目標に事業を実施した。

委託業務名	令和2年河内長野市「成人のつどい」業務
受託者	（公財）河内野市文化振興財団
委託金額	950,000円
内容	事業の開催及び運営、出演者等との連絡調整、会場周辺及び駐車場（臨時駐車場を含む）の整理

（1）成人のつどい事業

日時	令和2年1月13日（月・祝）	午前11時～11時40分
場所	ラブリーホール	
参加者	846名（男408名、女438名）	出席率79.5%
内容	オープニング（「晴嵐（せいらん）」による和太鼓演奏）、国歌斉唱、新成人による市 民憲章朗読、成人に贈る言葉、花束贈呈、新成人の言葉	

決算書掲載頁 259

7. 子ども見守り事業

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、集中的に新学期の始まる4月・9月に約2週間をかけて市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、不審者情報等で児童被害情報を入手すると直ちに現場に向かい、状況を確認するほか、周辺の重点パトロールも併せて行った。発生日から概ね3日を目途に行った。

8. 青少年社会参画推進事業

(1) 青少年リーダー養成等事業

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託することで、リーダー組織である「リーディング パル」(リーパル)の組織の充実を図るとともに、リーダー(青少年)が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるよう支援した。(委託金額 488,889 円)

また、主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー(青少年)の育成を行うとともに、小学生の自主性、主体性を育めるよう支援した。

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー(青少年)や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日程	事業名	内 容
令和元年 6月2日(日)	デイキャンプ ～いっぱい食べて、遊んで、笑おう!～	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：城山オレンヂ園 参加者：青少年指導員7名、リーパル6名 事業参加者：17名
令和元年 6月15日(土) ～16日(日)	親子で楽しむ1泊	小学生と保護者を対象に、様々な体験活動を通じて親子の信頼関係を深めるとともに、保護者間の情報交換を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員13名、リーパル6名 事業参加者：5家族10名
令和元年 7月27日(土)	自炊研修	台風接近に伴い開催中止
令和元年 9月15日(日)	キャンプ研修	リーディングパル会員のキャンプ技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル10名
令和元年 11月17日(日)	工作研修	リーディングパル会員の工作技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル11名
令和元年 12月21日(土) ～22日(日)	クリスマスキャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員12名、リーパル11名 事業参加者：32名

令和2年 2月29日（土） ～3月1日（日）	親子で楽しむ1泊	新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止
令和2年 3月8日（日）	デイキャンプ ～いっぱい歩いて遊んで思い出作ろう！～	新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止
令和2年 3月29日（日）	研修会	新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした、地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

決算書掲載頁 261

9. 放課後児童会運営事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（1年生から6年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施。

令和元年度は、計30クラス体制となったが、待機児童を出すことなく運営を行った。

また、放課後児童会の平日夕方の開所時間の1時間繰り下げと、土曜日、夏休み期間等の開始時間の30分の前倒しを継続した。また、前年度に引き続き1月4日・5日の開設を行い、安全で安心な児童の居場所の確保の充実に努めた。

児童会の運営を担う放課後児童会支援員については、非常勤嘱託員等を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的な実施（月1回程度）することで資質の向上に努めた。

また、障がいの程度に応じてアルバイト職員を児童会に加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

<児童会一覧>

児童会名	学年						合計
	1	2	3	4	5	6	
千代田	34	40	29	14	7	2	126
長野	44	54	39	30	10	8	185
小山田	21	24	26	9	5	2	87
天野	11	7	9	12	1	2	42
高向	7	7	11	11	1	0	37
三日市	38	42	30	27	8	6	151
加賀田	19	16	14	13	7	1	70
楠	30	26	28	19	3	8	114
石仏	14	4	10	8	2	4	42
川上	16	16	14	11	11	8	76
美加の台	14	18	10	11	8	0	61
南花台	12	19	12	11	4	2	60
合計	260	273	232	176	67	43	1,051

（令和元年5月1日現在）

1. 文化財保存事業

(1) 指定文化財保存事業

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺無量寿院・籠堂保存修理など全 20 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 7 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 12 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

④ 災害復旧工事（繰越）

平成 30 年度からの繰越事業として、金剛寺境内など全 2 件の復旧工事を行い、補助金を交付した。

決算書掲載頁 251

2. 文化財調査事業

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m²以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。また、調査記録を『河内長野市埋蔵文化財調査報告書』40 として刊行した。

① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

・ 民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条）	48 件
・ 公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条）	7 件
・ 民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条）	3 件

② 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m²以上の開発

・ 試掘依頼件数	10 件
----------	------

③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査

・ 国費及び市費で実施した埋蔵文化財発掘調査	7 件
・ 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査	0 件

(2) 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会※を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

① 令和元年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和元年 11 月 13 日（水）に開催し、1 件の議事および 3 件の報告を行った。

- ・ 議事「河内長野市文化財保存活用地域計画」について
- ・ 報告「流谷地区の祭礼に関する今後の調査と保存措置について」
- ・ 報告「平成 30 年度 事業報告」について
- ・ 報告「令和 2 年度 事業計画」について

※ 文化財保護審議会

…文化財保護法第190条第1項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

決算書掲載頁 251

3. 歴史遺産活用事業

(1) 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、下記の事業を実施した。

① 茅刈り・山焼き事業

植物性屋根葺材の確保のため、滝畑地区と協働し、山焼きを平成31年4月7日（日）に実施し、カヤ育成のための岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和2年3月に実施した。

（刈取り束数 2,344 束）

② 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

ア. 資料館 入館者数 2,513 人

イ. 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	8	271	0	0	8	271
小・中学校	7	277	5	218	12	495
高校・大学	1	11	12	377	13	388
幼稚園・保育所	13	243	25	721	38	964
青少年育成団体	16	945	8	85	24	1,030
その他	59	844	54	1,650	113	2,494
合計	104	2,591	104	3,051	208	5,642

※3月2日～3月31日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

厨房設備等修繕・ラインポンプ取替修繕等を行った。

(2) 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

① 郷土・歴史学習事業

学校との連携事業として、市立小学校13校の1年生～6年生・市立中学校1校の1年生・府立高校1校の1年生を対象として、年間50回、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

② ぐるっとまちじゅう博物館2019

市域全体を博物館とみたり、各年度で地域を設定して文化財を現地公開する「ぐるっとまちじゅう博物館」について、令和元年度は烏帽子形城跡を対象として令和元年10月27日（日）に実施し、448人の参加者を得た。また令和元年9月21日（土）に事前学習会として講演会「甲冑と中世城郭の歴史」を開催し、71名の参加があった。

③ 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせ、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、令和元年10月11日(金)に三日市小学校5年生118名が参加した。

④ 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。なお、ボランティア活動では運搬等が難しい倒木については、一部業者に発注をして清掃活動を行った。

⑤ 三日市小学校区まちづくり協議会連携事業

地域まちづくり協議会と連携し、現地説明を兼ねたウォーキングイベントを2回開催した。

- ・「楠公通学路ウォーク（観心寺編）」 令和元年11月23日（土・祝）参加者46名
- ・「烏帽子形城跡ウォーク」 令和2年1月18日（土）参加者54名

(3) ふるさと歴史学習館事業

① ふるさと歴史学習館展示

常設展示室と企画展示室、エントランスなどで、延べ6回の展示を実施した。

＜エントランス展示＞

- ・「祝！日本遺産認定」：5月25日（土）～3月31日（火）期間中入館者数3,713人
- ・「御殿飾りのお雛さん」：2月21日（金）～3月31日（火）期間中入館者数225人

＜収蔵庫展示＞

- ・「太閤秀吉節句幟」：4月20日（土）～6月6日（木）期間中入館者数1,286人

＜企画展示室展示＞

- ・「南大阪の発掘成果展」：6月19日（水）～7月31日（水）期間中入館者数522人
- ・「昭和と百鬼庵」：10月19日（土）～12月22日（日）※2月29日（土）まで延長展示、期間中入館者数1,501人
- ・「日本遺産のまち かわちながの 中世に出逢えるまち」紹介コーナー：8月4日（日）～9月29日（日）※10月12日（土）まで延長展示、期間中入館者数974人

② ふるさと歴史学習館の体験・講座

体験は常時できる歴史体験（勾玉づくりなど8メニュー）や期間限定の歴史体験「ゴールデンウィーク歴史体験」（甲冑・古代服コスプレ、歴史釣堀、昔の遊び道具「ぶんぶんゴマとソーマトロープ作り）」、夏季限定「弥生時代のジオラマを作ろう」、「藍の生葉で染めるシルクストール」、「藍の葉っぱでたたき染め」などを実施し、1,519人の参加があった。また、市内小学6年生及び3年生を対象とした体験学習や中学2年生を対象とした職場体験を通して、512人の児童・生徒に様々な学習の場を提供した。

講座は「南大阪の発掘成果展」に関連した講座を実施し、38人の参加があった。

③ 博物館・社会教育実習の受入れ

- ・龍谷大学学生1人の博物館実習受入れ：8月20日（火）～25日（日）
- ・大阪大谷大学学生8人の社会教育演習受入：1月21日（火）

④ ふるさと歴史学習館連携事業関係

- ・下高向地区福祉委員会フリーサロン：7月7日（日）
- ・南花台小学校放課後子供教室（藍の葉っぱでたたき染め）：7月4日（木）
- ・八尾市立しおんじやま古墳学習館主催「しおんじやま夏の体験まつり」へのふるさと歴史学習館事業参加：8月9日（金）
- ・「はなぶんサマースプラッシュ」へのふるさと歴史学習館ブース出展：8月24日（土）
- ・「英語村フェスタ2019」へのふるさと歴史学習館参加：8月25日（日）
- ・関西文化の日共催事業：9月1日（日）～30日（月）、11月1日（金）～30日（土）
- ・「大阪都市緑化フェア in 万博」でのふるさと歴史学習館PR：11月16日（土）・17日（日）

- ・国際交流協会イベント「世界ごった煮」でのふるさと歴史学習館PR：12月1日（日）
- ・大阪府立近つ飛鳥博物館主催講演会（金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業）でのふるさと歴史学習館PR：2月2日（日）

⑤ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者は5,314人であった。※3月2日～3月31日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

⑥ 館蔵品その他の保存修理等

引札の保存修理等を行い、収蔵資料の燻蒸を行った。

⑦ 調査報告書発刊事業

滝畑の水力発電所100周年記念「自然の恵み 水の力 電気が通る道 瀧幹（タキカン）」の発刊を行った。

（４）河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

① 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 113日 入館者数 5,271人
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日～3月31日は臨時休館。
- ・春期特別開館「河内長野と中世の武将たち」4月27日（土）～5月6日（月・祝）
関連イベント「担当者による文化財解説」4月27日（土）
- ・秋期特別開館「三日市地区のだんじり」10月26日（土）～11月4日（月・祝）
- ・第1期常設展「明治維新と三日市」4月1日（月）～7月29日（月）
- ・第2期常設展「旧三日市交番のあゆみ」8月3日（土）～12月1日（日）
日本遺産認定記念展示も同時開催
- ・第3期常設展「大阪府内の宿場町と街道」12月7日（土）～3月1日（日）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため会期短縮。本来の予定は4月12日（日）まで。

② 河内長野市指定文化財旧三日市交番案内掲示板設置委託事業

三日市町駅2階改札前に、三日市町駅から旧三日市交番へのアクセスを分かりやすくするための案内や展示についてのポスターを掲示する案内掲示板の作成・設置を行った。

（５）河内長野市文化財保存活用地域計画の策定

本市における文化財保護のマスタープラン（最上位の計画）である河内長野市歴史文化基本構想に基づき、具体的に施策を進めるための計画である河内長野市文化財保存活用地域計画の策定を行い、文化庁の認定を受けた。

（６）「女人高野」日本遺産認定申請

「女人高野」をテーマに新たな魅力の創造と地域の活性化を目指すため、奈良県宇陀市・和歌山県九度山町・高野町と連携し、令和2年度「日本遺産」認定申請に向け、シリアル会議を5回開催した。

1. 図書館事業

(1) 図書館ボランティア活動の推進

① 障がい者サービス

ボランティアの協力のもと、障がいのある利用者に対して、対面朗読の実施や、録音図書・さわる絵本の制作などの障がい者サービスの推進を行った。

ア. 対面朗読の実施

図書館内対面朗読室内にて、視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、延べ6回の利用があった。

イ. 知的障がい者福祉施設・視覚障がい者サロンへの訪問によるサービス実施

対面朗読ボランティアと図書館職員が訪問し、持参した資料から施設利用者が希望した資料を個々に朗読する知的障がい者福祉施設での代読（計2回）、視覚障がい者サロンでの対面朗読（計1回）を実施した。

ウ. さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本をボランティアの協力により、3タイトル制作した。

エ. 録音図書の製作

視覚等に障がいのある方でも聞いて楽しめる録音図書を33タイトル製作した。

② 児童・ヤングサービス

子ども達に読書の楽しさを伝えるために、ボランティアの協力を得ておはなし会や、保健センターの4か月児健康診査で開催の「ようこそえほんといっしょ」事業での読み聞かせの実演、学校などで「えほんのひろば」を実施した。また、児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボランティア講座を実施した。その他、高校生のボランティア活動体験希望者を募集した。

ア. 「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全5回、ボランティアとの協働事業）（参加人数：延べ44人）

イ. フォローアップ講座「絵本の世界をもっと深く楽しもう」（全1回）（参加人数：35人）

ウ. スキルアップ講座「子どもの本について～幼年物語を中心に～」（全3回中、1回だけ実施）（参加人数：27人）

エ. おはなし会の開催（計73回実施。残り10回中止）（参加人数：383人、参加したボランティア：延べ146人）

ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。

オ. 「ようこそえほんといっしょ」事業（計11回実施。残り1回中止）（読み聞かせ人数：433人、ボランティア：延べ12人）。

カ. 夏休み高校生ボランティア（3日間で延べ12人）

本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作を行った。

(2) 読書振興

① 読書振興につなげる多様な講座の開催

市史編纂の際に使用した多様な古文書を活用しての古文書講座や歴史講座を開催した。また、市内文化財の日本遺産認定にちなんだ展示などを実施した。この他、生涯学習推進に向けて「くろまる塾本部講座」などと連携して、講座のテーマに関連した図書の館内展示・出前貸出を実施

した。生活に役立つ図書館講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計3回分中止した。

ア. 図書館歴史講座「知られざる河内長野の歴史」(全2回)(参加人数:延べ160人)・「古文書講座」(全7回)(参加人数:延べ358人。実務者向け古文書整理に関する講座(1回)を含む。)

イ. 「生活に役立つ図書館講座」(全6回中、3回中止)(参加人数:延べ73人)

近畿財務局と共催して「私が投資をはじめたら」講座、日本政策金融公庫と共催して教育費に関する講座、図書館主催としては英語多読入門講座を実施し、関連図書の展示を行うなど、生活に役立つ情報や英語の多読資料を提供した。

ウ. 「三市図書館連携講座」(全3回、うち各図書館が1回ずつ講座を実施)(参加人数:延べ112人)

広域相互利用協定を結ぶ図書館のうち、富田林市立図書館・大阪狭山市立図書館との連携・利用促進を図るため、「南河内の自然を訪ねて」をテーマに、滝畑地区の暮らし・あまの街道と陶器山の自然・富田林の地形や地層など各市の自然にまつわる講座を開催した。

エ. 「四市連携展示」

広域相互利用協定を結ぶ図書館のうち、富田林市立図書館・大阪狭山市立図書館に加え羽曳野市立図書館とも連携し、それぞれ特別整理期間による休館に入る前に、他の3市立図書館及び観光名所を紹介するパンフレット等を展示し、休館期間中の読書振興を図った。

② 子どもの読書活動を推進

科学への興味と読書意欲の増進を図る科学教室、図書館での調べものをする時のコツを学ぶイベントや英語のおはなし会(河内長野市国際交流協会との共催)など多様な催しを開催した。また、絵本の魅力を伝えるため市内小中学校などで「えほんのひろば」を実施した。

ア. 子ども読書の日「おはなしウォッチング」・読書週間「おはなしウォッチング」(参加人数:延べ66人)

「おはなしのへや」を開放して子どもや大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせやてあそびなどを実施した。

イ. 夏休み子ども科学教室「科学の法則を工作して確かめよう!!～脈拍計、温度計、ジャンプ・フィッシュ、平面モーターづくり～」(参加人数:25人)

ウ. 「めざせ!図書館マスター」(2回開催)(参加人数:14人)・「図書館探検ブック」の配布(配布冊数:200冊)

図書館資料を使った情報収集の方法について、小学3年生～6年生を対象にゲームを通じて学ぶ機会を提供した。

エ. 英語のおはなし会(3回開催)(参加人数:延べ74人)

4歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせやてあそびなどを実施した。

(3) 図書館内サービス

① 図書館資料利用状況

現代社会の国際化に即し、市民の英語力向上を目的に英語多読資料を680冊収集するとともに、市民公益活動支援センターと連携し、ボランティア活動等情報を発信するコーナーを設置し、チラシ132件・2,329枚を収集・提供した。また、図書館条例施行規則及び図書館条例施行規則の運用に関する要領を改正、市人権施策推進プランに基づきLGBTへ配慮した図書館運営と一層の効率的な貸出サービスの向上を目的に利用者登録申込書の性別欄の廃止や、予約申込冊数の上限等の見直しを行った。

この他、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため3月2日から臨時休館したが、3月10日(火)～3月19日(木)に次年度の蔵書点検を前倒しで行うとともに、放課後児童会15箇所

へ５９５冊の緊急のバック貸出にも取り組み、業務の効率的運営と子どもの読書活動支援を図った。なお、大阪府内の感染状況に対応し、３月２５日からキックスエントランスにおいて、予約資料の貸出のみ実施した。

ア. 貸出

個人貸出（自動車文庫の貸出を含む）は８６４，９９３点（内訳は一般書５７２，９８０点、児童書２０７，４５５点、視聴覚資料２２，８２５点、雑誌５８，４８２点、録音図書３，２５１点）、団体貸出は２９，４１１点（自動車文庫・公民館図書室での貸出含む）であった。

イ. 図書館開館日数・入館者数

図書館は２７７日開館し、３７４，８１０人の入館者があった。

ウ. 利用者登録数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

項 目	新 規	総 数
計	３，３６２人	４７，６０８人

（※令和元年度途中から、性別に関する情報は登録時、収集を廃止）

エ. 資料数 ４３３，２９０点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

オ. 複写サービス 図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ３０，４１３枚 カラー３，６８０枚

カ. 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は１７０，０３２件（うちＷｅｂ予約１１７，４５７件含む）。

自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ８，０２３冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

<電算処理業務委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
電算処理業務	1,028,656	株式会社図書館流通センター	図書館資料の書誌情報等の作成

<図書等装備委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
図書等装備業務	333,305	フィルムルックス株式会社	図書・雑誌装備及び図書磁気テープ装備

② 障がい者サービスほか館内サービス利用状況

さわる絵本や布の絵本に加えてマルチメディアデジの紹介を行うイベントを図書館内外で実施した。また、家族の会主催による認知症カフェ（カフェふくろう）の開催支援、福祉施設への配送によるバック貸出、グループホームでの回想法ＤＶＤ上映も行ったほか、紀陽銀行の紀陽ＣＳＲ私募債を活用し、携帯助聴器（５台）を館内各カウンターに設置して多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。その他、利用者が資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努め、調査相談コーナーには古文書画像閲覧端末を設置して古文書の閲覧環境を整備した。

ア. 障がい者への郵送貸出サービス

１，０１４点の郵送貸出を行った。

イ. 調査相談（レファレンス）サービス

延べ７３５件の調査相談があった。

2. 図書館ネットワーク事業

(1) 公民館ネットワーク

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞

(単位：冊)

	公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館	公民館へ	8,633	2,740	1,717	3,982	7,218	13,407	1,935	802	40,434
	図書館へ	715	358	275	436	584	905	325	242	3,840
計		9,348	3,098	1,992	4,418	7,802	14,312	2,260	1,044	44,274

＜公民館図書室蔵書冊数＞ (単位：冊)

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
30,844	31,600

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

＜図書館資料等集配送業務委託＞

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
図書館資料等集配送業務	4,567,100	近畿ビルサービス株式会社	公民館図書室や小中学校への集配送・近隣図書館への資料配送 ブックポストの資料回収など

＜集配送の実績＞

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	103	4,121	64	3,511	167	7,632
中学校	10	305	8	163	18	468
放課後児童会	173	8,399	142	7,329	315	15,728
保育所・認定 こども園等	4	349	2	183	6	532

(※放課後児童会への夏休みおたのしみパック(定期貸出)及び3月の臨時休館中の緊急貸出パック、福祉施設へのパック貸出及びえほんのひろばでの貸出を除く)

(2) 自動車文庫ネットワーク

① 自動車文庫蔵書冊数

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内23箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

<自動車文庫蔵書冊数> (単位:冊)

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
9,092	9,606

<自動車文庫車両運行業務委託>

委託名	金額(円)	受託業者名	委託概要
自動車文庫車両運行業務	1,403,920	近畿ビルサービス株式会社	自動車文庫巡回中の運転・管理

決算書掲載頁 257

3. 図書館管理運営事業

(1) 適切な図書館の管理運営

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。(図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配などの外部委託のほか、図書館施設の管理業務を指定管理者に一括して委託し、民間活力を導入している。)

<清掃業務委託>

委託名	金額(円)	受託業者名	委託概要
清掃業務	5,166,425	河内長野市作業所連絡協議会	日常清掃及びごみ回収運搬

<施設管理業務委託>

委託名	金額(円)	受託業者名	委託概要
施設管理業務	11,302,908	公益財団法人河内長野市文化振興財団	図書館の施設管理及び保守点検

② 特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検並びに電算システムのバージョンアップを9月30日から10月7日の間に実施した。

③ 自習室の開設

学生など自習者が多く来館するテスト期間の土・日曜日や夏休み期間(計47日)に、館外(キックス内)に自習室を開設することで、館内の混雑緩和に努めた(1日あたり17.4人)。

④ ネーミングライツによる愛称「河内長野市立図書館 Supported by TONE®」の開始

ネーミングパートナーを募集し、決定したTONE株式会社のネーミングライツを令和2年1月から開始した。

⑤ 安全安心な読書環境づくり

年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、AEDなどを用いた救急救命講習、大阪880万人訓練、不当要求への対応研修、コンプライアンス研修をアルバイト・嘱託員を含めた職員を対象に実施し、安全安心な読書環境づくりに努めた(計7回)(参加人数:延べ177人)。また、耐用年数を超えた館内の防犯カメラを交換するとともに、死角を減らすため増設した(4台交換・5台新設)。

⑥ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、大阪府立図書館から講師を招き、出前講座(視覚

障がい者への接遇入門）を実施した。その他、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、レファレンスサービス（郷土資料や参考図書を使用した調査・回答）向上に向けた実務研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修に積極的に職員を派遣した（延べ42回）（参加人数：延べ46人）。

（２）図書館の管理運営についての評価と検討

① 図書館事業評価の実施

平成31年3月に策定の「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行うとともに、図書館協議会からも事業計画に基づき設定した目標を概ね達成しているとの評価を得た（*図書館ホームページ掲載*）。

② 「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、7月23日～8月4日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は613人から回答を得ることができ、資料の充実、開館日数、職員の対応等いずれも高い満足度が示された。

なお、「ふるさと納税」の用途に「図書館の充実」を指定できることについては「知っている」との回答が23%であった。この他、図書館以外によく利用する市内の公共施設はキックスやラブリールホール、公民館、体育館との回答が多く、リサイクル本の新たな設置先として検討していく。図書館での「おはなし会」においてより参加しやすい曜日としては日曜日といった回答が多く見られた。アンケートの結果を参考にしつつ、今後のサービスの向上、PRの促進を検討することになった。